

有価証券報告書

2024年3月期 (自 2023年4月1日
至 2024年3月31日)

日本酸素ホールディングス株式会社

東京都品川区小山一丁目3番26号

(E00783)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	6
4. 関係会社の状況	9
5. 従業員の状況	13
第2 事業の状況	16
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	16
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	19
3. 事業等のリスク	29
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	35
5. 経営上の重要な契約等	38
6. 研究開発活動	39
第3 設備の状況	43
1. 設備投資等の概要	43
2. 主要な設備の状況	43
3. 設備の新設、除却等の計画	45
第4 提出会社の状況	46
1. 株式等の状況	46
(1) 株式の総数等	46
(2) 新株予約権等の状況	46
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	46
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	46
(5) 所有者別状況	47
(6) 大株主の状況	47
(7) 議決権の状況	48
2. 自己株式の取得等の状況	49
3. 配当政策	50
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	51
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	51
(2) 役員の状況	58
(3) 監査の状況	63
(4) 役員の報酬等	66
(5) 株式の保有状況	69
第5 経理の状況	74
1. 連結財務諸表等	75
(1) 連結財務諸表	75
(2) その他	137
2. 財務諸表等	138
(1) 財務諸表	138
(2) 主な資産及び負債の内容	147
(3) その他	147
第6 提出会社の株式事務の概要	148
第7 提出会社の参考情報	149
1. 提出会社の親会社等の情報	149
2. その他の参考情報	149
第二部 提出会社の保証会社等の情報	150

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月20日
【事業年度】	2024年3月期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	日本酸素ホールディングス株式会社
【英訳名】	NIPPON SANSO HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 濱田 敏彦
【本店の所在の場所】	東京都品川区小山一丁目3番26号
【電話番号】	(03) 5788-8500
【事務連絡者氏名】	財務・経理室 経理部長 吉田 隆志
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区小山一丁目3番26号
【電話番号】	(03) 5788-8500
【事務連絡者氏名】	財務・経理室 経理部長 吉田 隆志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上収益	百万円	850,239	818,238	957,169	1,186,683	1,255,081
税引前利益	〃	79,133	77,706	91,611	105,503	150,720
親会社の所有者に帰属する当期利益	〃	53,340	55,214	64,103	73,080	105,901
親会社の所有者に帰属する当期包括利益	〃	10,996	116,598	129,325	115,466	219,891
親会社の所有者に帰属する持分	〃	409,344	513,164	628,714	724,314	914,481
資産合計	〃	1,751,732	1,836,294	1,977,026	2,158,950	2,409,083
1株当たり親会社所有者帰属持分	円	945.91	1,185.82	1,452.84	1,673.32	2,112.66
基本的1株当たり当期利益	〃	123.26	127.59	148.13	168.85	244.66
希薄化後1株当たり当期利益	〃	—	—	—	—	—
親会社所有者帰属持分比率	%	23.4	27.9	31.8	33.5	38.0
親会社所有者帰属持分当期利益率	〃	13.1	12.0	11.2	10.8	12.9
株価収益率	倍	12.99	16.49	15.74	14.11	19.41
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	150,084	149,231	148,760	187,959	215,980
投資活動によるキャッシュ・フロー	〃	△62,629	△59,686	△70,858	△98,073	△124,654
財務活動によるキャッシュ・フロー	〃	△46,242	△103,159	△77,946	△54,430	△110,072
現金及び現金同等物の期末残高	〃	100,005	91,058	93,697	132,217	126,100
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	19,719 (2,514)	19,357 (2,683)	19,398 (2,718)	19,579 (2,621)	19,533 (2,352)

(注) 1. 希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2. 国際会計基準(IFRS)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高	百万円	216,006	96,363	—	—	—
営業収益	〃	—	4,677	18,741	20,344	22,272
経常利益	〃	15,019	9,032	9,894	9,852	7,493
当期純利益	〃	17,066	8,558	14,033	15,813	10,830
資本金	〃	37,344	37,344	37,344	37,344	37,344
(発行済株式総数)	(千株)	(433,092)	(433,092)	(433,092)	(433,092)	(433,092)
純資産額	百万円	267,929	266,436	262,466	256,705	247,362
総資産額	〃	1,137,024	990,088	977,662	990,006	989,765
1株当たり純資産額	円	618.90	615.45	606.29	592.98	571.40
1株当たり配当額	〃	28.00	30.00	34.00	38.00	44.00
(内1株当たり中間配当額)	(〃)	(14.00)	(14.00)	(16.00)	(18.00)	(20.00)
1株当たり当期純利益金額	〃	39.42	19.77	32.42	36.53	25.02
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	〃	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	23.6	26.9	26.8	25.9	25.0
自己資本利益率	〃	6.4	3.2	5.3	6.1	4.3
株価収益率	倍	40.61	106.42	71.90	65.21	189.77
配当性向	%	71.0	151.7	104.9	104.0	175.9
従業員数	人	1,471	81	86	88	91
(外、平均臨時雇用者数)		(134)	(1)	(9)	(8)	(7)
株主総利回り	%	96.6	128.2	143.7	149.0	291.9
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価	円	2,712	2,199	3,100	2,650	5,110
最低株価	円	1,165	1,456	1,994	1,905	2,310

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（プライム市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

3. 当社は、2020年10月1日に持株会社体制へ移行いたしました。これに伴い、同日以降の事業から生じる収益や関係会社からの配当金等は営業収益として計上しております。

2 【沿革】

- 1910年10月 日本酸素合資会社を創立。
- 1911年5月 酸素の製造、充填工場を東京大崎に新設。
- 1918年7月 合資会社を株式会社に改組、商号を日本酸素株式会社と改称。
- 1934年5月 ガス分離装置製作のため東京に蒲田製作所を設置。
- 1937年6月 商号を日本理化工業株式会社と改称。
- 1949年5月 東京証券取引所に株式を上場。
- 1954年12月 川崎工場を新設し、液化酸素、液化窒素、液化アルゴンの製造を開始。
- 1955年4月 東京製作所（旧蒲田製作所）を分離し新会社に日本理化工業株式会社の名称を継承させ、当社は商号を日本酸素株式会社と改称。
- 1964年5月 日本理化工業株式会社を吸収合併。
- 1964年11月 オンサイトプラント第1号となる周南工場（現 周南酸素株式会社）を開設。
- 1980年3月 米国にジャパン・オキシジェン社を設立。
- 1980年9月 ステンレス製魔法瓶の製造を目的として株式会社日酸サーモを設立。
- 1981年8月 半導体メーカー向け窒素他各種ガス供給基地（トータルガスセンター）第1号として岩手ガスセンターを設置。
- 1982年7月 シンガポールにナショナル・オキシジェン社を設立。
- 1983年3月 米国の特殊ガス事業を買収しマチソン・ガス・プロダクツ社を設立。
- 1987年10月 半導体材料ガスの製造を目的として三重大山田工場（現 大陽日酸JFP株式会社三重工場）を設置。
- 1992年1月 米国の産業ガスメーカーであるトライガス社を買収。
- 1994年6月 子会社である5つの工事会社を統合し、エヌエスエンジニアリング株式会社を設立。
- 1999年7月 マチソン・ガス・プロダクツ社とトライガス社を合併し、マチソン・トライガス社を設立。
- 2001年10月 家庭用品事業部門を会社分割し、株式会社日酸サーモと統合の上、サーモス株式会社を設立。大陽東洋酸素株式会社と共同にて特殊ガスの製造を目的としたジャパンファインプロダクツ株式会社（現 大陽日酸JFP株式会社）を設立。
- 2002年10月 産業機材事業部門を会社分割し、株式会社田中製作所と統合。さらに、株式会社田中製作所は日酸商事株式会社と合併し、社名を日酸TANAKA株式会社と改称。食品事業部門を会社分割し、株式会社フレックを設立。
- 2003年2月 株式会社フレックの全株式を味の素冷凍食品株式会社に譲渡。
- 2003年3月 株式会社日立製作所の空気分離プラントに関する事業を譲受。
- 2004年10月 大陽東洋酸素株式会社と合併し、大陽日酸株式会社に商号を変更。本社を品川区小山に移転。
- 2005年4月 低温機器事業の関係会社であるダイヤ冷機工業株式会社と日酸工業株式会社を統合し、株式会社クライオワンを設立。
- 2005年10月 医療関連事業グループ会社である株式会社小澤酸素、株式会社大和酸器と鈴木商館株式会社の関係会社鈴木メディカル株式会社の3社を統合し、日本メガケア株式会社を設立。
- 2006年2月 北海道の産業ガスメーカーである日北酸素株式会社（現 大陽日酸北海道株式会社）の株式を取得。
- 2006年3月 株式会社日立製作所の100%子会社である日立酸素株式会社の全株式を取得し、大陽日酸東関東株式会社と商号を変更。
- 2007年10月 液化炭酸株式会社、日本炭酸株式会社、日本液炭ホールディングス株式会社及び当社炭酸ガス事業部門を統合し、日本液炭株式会社を設立。
- 2007年11月 エア・ウォーター株式会社と共同出資により、株式会社堺ガスセンターを設立。
- 2008年5月 中国大連長興島臨港工業区に大陽日酸（中国）投資有限公司と大連長興島大陽日酸気体有限公司を設立。
- 2008年7月 サーンエンジニアリング株式会社とエヌエスエンジニアリング株式会社の間で吸収分割を行い、大陽日酸エンジニアリング株式会社が発足。
- 2010年3月 インドの産業ガス製造・販売会社であるケーエア・インディア・ガシズ社の株式51%を取得し、マチソンケーエア・ガシズ・インディア社（現 タイヨウニッポンサンソ・インディア社）と改称。
- 2012年2月 100%子会社のタイヨウニッポンサンソ・シンガポール社を通じてリーデン社を子会社化。
- 2013年4月 サーンテック株式会社と双葉物産株式会社及び株式会社東栄化学を統合し、大陽日酸ガス&ウェルディング株式会社が発足。

2013年10月	医療機器製造販売業者であるパシフィックメディコ株式会社（2020年10月、アイ・エム・アイ株式会社に吸収合併）の全株式を取得。
2014年2月	マチソン・トライガス社を通じて米国の液化炭酸ガス並びにドライアイスの製造・販売業者であるコンティネンタル・カーボニック・プロダクツ社を買収。
2014年2月	インドネシアの産業ガスメーカーであるサマトール社と合弁会社サマトール・タイヨウニッポンサンソ・インドネシア社を設立。
2014年7月	東南アジアにおける地域統括会社タイヨウニッポンサンソ・ホールディングス・シンガポール社（現 ニッポンサンソ・ホールディングス・シンガポール社）を設立。
2014年10月	ナショナル・オキシジェン社、タイヨウニッポンサンソ・シンガポール社、リーデン社の3社を統合し、リーデン・ナショナル・オキシジェン社を設立。
2014年11月	株式会社三菱ケミカルホールディングス（現 三菱ケミカルグループ株式会社）による当社株式に対する公開買付が成立し、同社の連結子会社となる。
2015年4月	L Pガス事業子会社5社を統合し、大陽日酸エネルギー株式会社（現 アストモスリテイリング株式会社）を設立。
2015年5月	タイの持分法適用会社であったエア・プロダクツ・インダストリー社（現 ニッポンサンソ・タイランド社）を買収し、連結子会社化。
2015年7月	ティーエヌエスシー・オーストラリア社（現 エヌエスシー・オーストラリア社）を通じて、オーストラリアの産業ガスディストリビューターであるレネグード・ガス社（現 スパガス社）を買収。
2016年1月	新日鐵住金株式会社（現 日本製鉄株式会社）と共同出資により、株式会社八幡サンソセンター（現 株式会社九州サンソセンター）を設立。
2016年9月	マチソン・トライガス社を通じて、エア・リキード社の米国での産業ガス事業の一部並びに関連する事業資産を買収。
2016年10月	タイヨウニッポンサンソ・ホールディングス・シンガポール社を通じて、ミャンマーに工業ガスの製造・販売事業会社であるタイヨウニッポンサンソ・ミャンマー社（現 ニッポンサンソ・ミャンマー社）を設立。
2016年11月	タイの産業ガスディストリビューターであるタイヨー・ガシズ社を買収。
2016年12月	ティーエヌエスシー・オーストラリア社を通じて、オーストラリアの産業ガス・L Pガスメーカーであるスパガスホールディングス社を買収。
2017年10月	J F E スチール株式会社より西日本製鉄所倉敷地区の空気分離装置の運転・整備等の業務移管を受け、株式会社J F E サンソセンター倉敷工場を開設。
2018年6月	技術教育の拠点としてテクニカルアカデミーを開設。
2018年10月	医療機器販売会社であるアイ・エム・アイ株式会社の全株式を取得。
2018年12月	ニッポン・ガシズ・ユーロ・ホールディング社等を通じて、ブラックス・エア社の欧州事業の一部を運営する法人の株式を取得。
2019年2月	マチソン・トライガス社を通じて、リンデ社の子会社であるリンデ・ガス・ノース・アメリカ社（現 リンデ・ガス・イクイップメント社）の米国でのHyCO事業の一部並びに関連資産を買収。
2020年10月	会社分割（吸収分割）方式により持株会社体制に移行し、日本酸素ホールディングス株式会社に商号を変更。吸収分割承継会社を大陽日酸株式会社に商号変更し、日本での産業ガス及び関連機器の製造・販売に関する事業を承継。
2022年9月	日本製鉄株式会社より東日本製鉄所君津地区の空気分離装置の運転・整備等の業務移管を受け、共同出資による株式会社君津サンソセンターを設立。

(旧大陽東洋酸素株式会社の沿革)

1946年12月	大陽酸素株式会社を設立。
1953年8月	溶解アセチレン事業に関し、三菱化成工業株式会社（現 三菱ケミカル株式会社）と提携。
1960年11月	愛知県海部郡に名古屋工場を設置。
1962年11月	大阪府堺市に堺工場を設置。
1968年9月	三菱油化株式会社（現 三菱ケミカル株式会社）と合弁会社鹿島酸素株式会社（現 株式会社ティーエムエアー）を設立。
1969年10月	日本酸素株式会社と合弁会社富士酸素株式会社を設立。
1975年5月	三菱商事株式会社と合弁会社ダイヤ冷機工業株式会社を設立。
1978年9月	神奈川県海老名市に厚木工場を設置。

- 1982年2月 株式会社熊本極陽サービス（現 極陽セミコンダクターズ株式会社）を設立。
- 1987年12月 昭和電工株式会社（現 株式会社レゾナック・ホールディングス）と合併会社川口総合ガスセンター株式会社を設立。
- 1990年2月 日本酸素株式会社、日興酸素株式会社と合併会社新相模酸素株式会社を設立。
- 1995年4月 東洋酸素株式会社と合併し、大陽東洋酸素株式会社と商号変更。
- 2000年9月 株式交換により日本炭酸株式会社を完全子会社化。

3 【事業の内容】

当社グループは、主として酸素・窒素・アルゴン等各種工業ガス、LPガス、医療用ガス、特殊ガスの製造・販売及び溶断機器・溶接材料、各種ガス関連機器、空気分離装置の製造・販売、電子部品の組立・加工・検査、設備メンテナンス並びにステンレス製魔法瓶等の製造・販売を営んでおります。なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当するため、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については、連結財務諸表の数値に基づいて判断することとなります。

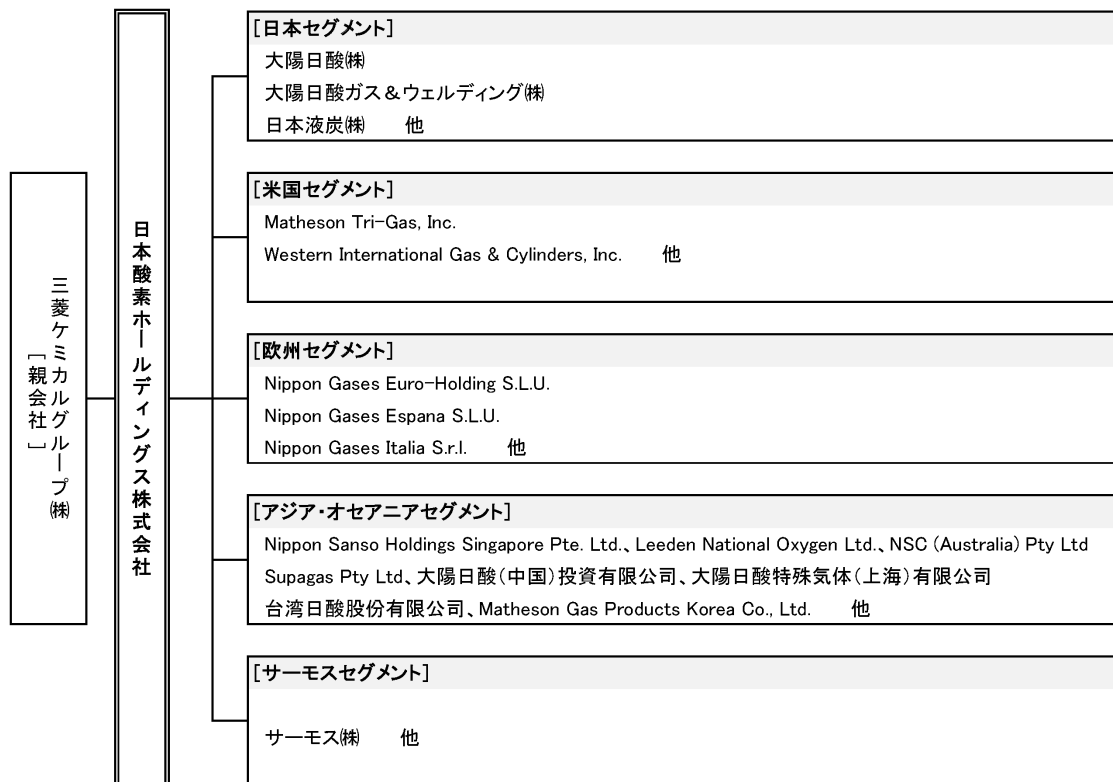
主な事業内容と主要な関係会社の位置づけは、次のとおりで、事業内容の区分はセグメント情報における区分と同一であります。

主要な関係会社	主な事業内容
<p>日本</p> <p>大陽日酸(株)</p> <p>日酸TANAKA(株)</p> <p>大陽日酸ガス&ウェルディング(株)</p> <p>日本液炭(株)</p> <p>大陽日酸北海道(株)</p> <p>函館酸素(株)</p> <p>第一開明(株)</p> <p>大陽日酸東関東(株)</p> <p>十合刈谷酸素(株)</p> <p>四国大陽日酸(株)</p> <p>上毛天然瓦斯工業(株)</p> <p>大陽日酸エンジニアリング(株)</p> <p>テック・エンジニアリング(株)</p> <p>極陽セミコンダクターズ(株)</p> <p>大陽日酸系統科技股份有限公司</p> <p>日本メガケア(株)</p> <p>大陽日酸メディカルサイト(株)</p> <p>アイ・エム・アイ(株)</p> <p>ティーエムエアー(株)</p> <p>日本炭酸瓦斯(株)</p> <p>Rasirc, Inc.</p>	<p>酸素、窒素、アルゴン、ヘリウム、水素、ガス関連機器、特殊ガス、電子関連機器・工事、半導体製造装置、機械装置、LPガス、医療用ガス、医療機器、安定同位体の製造・販売</p> <p>ガス溶断機器、レーザー加工機の製造・販売、各種圧縮・液化ガス、溶断機材の販売</p> <p>溶断機材の販売並びに各種圧縮ガスの製造・販売</p> <p>液化炭酸ガス、ドライアイスの製造・販売並びに各種圧縮・液化ガスの販売</p> <p>酸素、窒素の製造・販売並びに各種圧縮ガス、溶断機材の販売</p> <p>酸素、窒素の製造・販売、溶断機材の販売</p> <p>各種圧縮・液化ガスの販売、溶断機材の販売</p> <p>酸素、窒素の製造・販売並びに各種圧縮ガス、特殊ガスの販売</p> <p>各種圧縮ガス並びに溶接材料の販売</p> <p>各種圧縮・液化ガスの販売並びに溶断機材の販売</p> <p>液化炭酸ガス、ドライアイス、LPガス、各種圧縮ガス、工業薬品等の製造・販売</p> <p>ガス供給設備工事</p> <p style="text-align: center;">//</p> <p>窒素の製造・販売、設備メンテナンス（工場施設管理）</p> <p>ガス供給機器、精製装置の製造・販売、配管工事</p> <p>各種圧縮・液化ガスの販売、医療ガスの製造・販売、医療機器の販売・レンタル</p> <p>医療ガスの製造・販売、医療機器の販売・レンタル</p> <p>医療機器の輸入・開発・販売・レンタル・メンテナンス</p> <p>酸素、窒素、アルゴンの製造</p> <p>各種圧縮ガス並びに関連機器の製造・販売</p> <p>超高純度水蒸気発生装置の開発及び製造・販売</p>

主要な関係会社	主な事業内容
<u>米国</u> Matheson Tri-Gas, Inc. Western International Gas & Cylinders, Inc.	酸素、窒素、アルゴン、特殊ガス、水素並びに機器の製造・販売、溶断機材の販売 アセチレン、プロピレン、シリンダーガス等の製造・仕入及び卸売販売
<u>欧州</u> Nippon Gases Euro-Holding S.L.U. Nippon Gases Espana S.L.U. Nippon Gases Deutschland Holding GmbH Nippon Gases Belgium NV Nippon Gases Italia S.r.l. Nippon Gases Industrial S.r.l.	ヨーロッパにおける関係会社の株式保有等 スペインでの産業用ガス、医療用ガス、関連機器の製造・販売 ドイツにおける関係会社の株式保有等 酸素、窒素、アルゴンの製造・販売 イタリアにおける関係会社の株式保有等 酸素、窒素、アルゴンの製造・販売
<u>アジア・オセアニア</u> Nippon Sanso Holdings Singapore Pte. Ltd. Leeden National Oxygen Ltd. Nippon Sanso Ingasco, Inc. Nippon Sanso Ingasco Philippines, Inc. Nippon Sanso Ingasco Clark, Inc. Nippon Sanso Vietnam Joint Stock Company Siam Nippon Sanso Co., Ltd. Nippon Sanso (Thailand) Co., Ltd. Ayutthaya Industrial Gases Co., Ltd. Taiyo Gases Co., Ltd. Taiyo Nippon Sanso India Pte. Ltd. NSC (Australia) Pty Ltd Supagas Pty Ltd 大陽日酸（中国）投資有限公司 大連大陽日酸気体有限公司 上海大陽日酸気体有限公司 揚州大陽日酸半導体気体有限公司 大陽日酸特殊気体（上海）有限公司 美気神電子材料（西安）有限公司 台湾日酸股份有限公司 Matheson Gas Products Korea Co., Ltd.	シンガポールにおける関係会社の株式保有等 溶接関連器具、安全具、高圧ガスの製造並びに仕入販売、酸素、窒素、アルゴンの製造・販売 酸素、窒素、アルゴンの製造・販売 // // // タイにおける関係会社の株式保有等 酸素、窒素、アルゴンの製造・販売 // 酸素、窒素、アルゴン、LPガスの販売 酸素、窒素、アルゴンの製造・販売並びにヘリウムの仕入販売 オーストラリアにおける関係会社の株式保有等 LPガス及び各種産業ガスの充填・販売、関連機器の販売並びにレンタル 中国における関係会社の株式保有等 酸素、窒素、アルゴンの製造・販売 // 特殊ガスの製造・販売 特殊ガスの販売 // 窒素の製造・販売、特殊ガス並びに機器の販売 特殊ガスの製造・販売

主要な関係会社	主な事業内容
サーモス サーモス(株) Thermos Korea Co., Ltd. Top Thermo Mfg. (Malaysia) Sdn. Bhd. Vacuumtech Philippines Inc. 膳魔師(中国)家庭制品有限公司	家庭用品等の製造・販売 家庭用品等の販売 家庭用品等の製造 // 家庭用品等の製造・販売

(注) 以上の概略図は次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権所有割合 (%)	関係内容
					役員の兼任
(親会社) 三菱ケミカルグループ㈱	東京都千代田区	百万円 50,000	グループ会社の経営管理	(被所有) 50.7	なし
(連結子会社) 大陽日酸㈱	東京都品川区	百万円 1,500	日本	100.0	あり
日酸TANAKA㈱	埼玉県入間郡	百万円 1,220	日本	79.1 (79.1)	あり
大陽日酸ガス&ウェルディング㈱	大阪市西区	百万円 100	日本	100.0 (100.0)	あり
日本液炭㈱	東京都港区	百万円 600	日本	85.3 (85.3)	あり
大陽日酸北海道㈱	札幌市白石区	百万円 80	日本	100.0 (100.0)	なし
函館酸素㈱	北海道函館市	百万円 24	日本	61.6 (61.6)	なし
第一開明㈱	岩手県盛岡市	百万円 30	日本	100.0 (100.0)	なし
大陽日酸東関東㈱	茨城県日立市	百万円 200	日本	100.0 (100.0)	なし
十合刈谷酸素㈱	名古屋市中区	百万円 20	日本	60.0 (60.0)	なし
四国大陽日酸㈱	徳島県徳島市	百万円 100	日本	55.4 (55.4)	なし
上毛天然瓦斯工業㈱	群馬県安中市	百万円 60	日本	98.3 (98.3)	なし
大陽日酸エンジニアリング㈱	川崎市幸区	百万円 60	日本	100.0 (100.0)	なし
㈱テック・エンジニアリング	大分県大分市	百万円 50	日本	50.0 (50.0)	なし
極陽セミコンダクターズ㈱	熊本県合志市	百万円 100	日本	100.0 (100.0)	なし
大陽日酸系統科技股份有限公司	台湾	千ニュー台湾 ドル 21,200	日本	100.0 (100.0)	なし
日本メガケア㈱	東京都板橋区	百万円 100	日本	50.9 (50.9)	あり
大陽日酸メディカルサイト㈱	堺市西区	百万円 20	日本	100.0 (100.0)	なし
アイ・エム・アイ㈱	埼玉県越谷市	百万円 100	日本	100.0 (100.0)	なし
㈱ティーエムエアー	東京都港区	百万円 1,305	日本	63.3 (63.3)	なし
日本炭酸瓦斯㈱	東京都足立区	百万円 100	日本	79.6 (79.6)	なし
Rasirc, Inc.	U. S. A.	米ドル 10,240	米国	80.0 (80.0)	なし
Matheson Tri-Gas, Inc.	U. S. A.	米ドル 55	米国	100.0	あり
Western International Gas & Cylinders, Inc.	U. S. A.	米ドル 1,246,000	米国	100.0 (100.0)	あり
Nippon Gases Euro-Holding S. L. U.	Spain	千ユーロ 100,000	欧州	100.0	あり
Nippon Gases Espana S. L. U.	Spain	千ユーロ 1,012	欧州	100.0 (100.0)	あり
Nippon Gases Deutschland Holding GmbH	Germany	千ユーロ 5,000	欧州	100.0 (100.0)	なし
Nippon Gases Belgium NV	Belgium	千ユーロ 125,284	欧州	100.0 (100.0)	なし

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権所有割合 (%)	関係内容
					役員の兼任
Nippon Gases Italia S.r.l.	Italy	千ユーロ 30,000	欧州	100.0 (100.0)	あり
Nippon Gases Industrial S.r.l.	Italy	千ユーロ 46,326	欧州	100.0 (100.0)	なし
Nippon Sanso Holdings Singapore Pte. Ltd.	Singapore	千シンガポールドル 233,436	アジア・オセアニア	100.0	なし
Leeden National Oxygen Ltd.	Singapore	千シンガポールドル 53,483	アジア・オセアニア	100.0 (100.0)	なし
Nippon Sanso Ingasco, Inc.	Philippines	千フィリピンペソ 871,322	アジア・オセアニア	100.0	なし
Nippon Sanso Ingasco Philippines, Inc.	Philippines	千フィリピンペソ 981,799	アジア・オセアニア	100.0 (100.0)	なし
Nippon Sanso Ingasco Clark, Inc.	Philippines	千フィリピンペソ 750,000	アジア・オセアニア	100.0 (100.0)	なし
Nippon Sanso Vietnam Joint Stock Company	Vietnam	百万ドン 1,533,301	アジア・オセアニア	95.4 (0.0)	なし
Siam Nippon Sanso Co., Ltd.	Thailand	千タイバーツ 2,000	アジア・オセアニア	49.0	なし
Nippon Sanso (Thailand) Co., Ltd.	Thailand	千タイバーツ 132,000	アジア・オセアニア	96.8	なし
Ayutthaya Industrial Gases Co., Ltd.	Thailand	千タイバーツ 450,000	アジア・オセアニア	60.0 (60.0)	なし
Taiyo Gases Co., Ltd.	Thailand	千タイバーツ 16,000	アジア・オセアニア	68.0 (63.0)	なし
Taiyo Nippon Sanso India Pte. Ltd.	India	千インドルピー 226	アジア・オセアニア	100.0 (0.0)	なし
NSC (Australia) Pty Ltd	Australia	千豪ドル 514,267	アジア・オセアニア	99.0	なし
Supagas Pty Ltd	Australia	千豪ドル 3,600	アジア・オセアニア	100.0 (100.0)	なし
大陽日酸（中国）投資有限公司	中華人民共和国	千中国元 585,248	アジア・オセアニア	100.0	なし
大連大陽日酸気体有限公司	中華人民共和国	千中国元 114,548	アジア・オセアニア	96.8 (96.8)	なし
上海大陽日酸気体有限公司	中華人民共和国	千中国元 212,857	アジア・オセアニア	100.0 (100.0)	なし
揚州大陽日酸半導体気体有限公司	中華人民共和国	千中国元 232,111	アジア・オセアニア	100.0 (100.0)	なし
大陽日酸特殊気体（上海）有限公司	中華人民共和国	千中国元 23,754	アジア・オセアニア	100.0 (100.0)	なし
美気神電子材料（西安）有限公司	中華人民共和国	千中国元 12,322	アジア・オセアニア	100.0 (100.0)	なし
台湾日酸股份有限公司	台湾	千ニュー台湾ドル 160,000	アジア・オセアニア	100.0 (25.0)	なし
Matheson Gas Products Korea Co., Ltd.	大韓民国	百万コリアンウォン 10,572	アジア・オセアニア	100.0 (100.0)	なし
サーモス(株)	新潟県燕市	百万円 300	サーモス	100.0	なし
Thermos Korea Co., Ltd.	大韓民国	百万コリアンウォン 350	サーモス	100.0 (100.0)	なし

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権所有割合 (%)	関係内容
					役員の兼任
Top Thermo Mfg. (Malaysia) Sdn. Bhd.	Malaysia	千リンギット 25,000	サーモス	60.0 (60.0)	なし
Vacuumtech Philippines Inc.	Philippines	千米ドル 15,000	サーモス	60.0 (60.0)	なし
その他143社	—	—	—	—	—

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権所有割合 (%)	関係内容
					役員の兼任
(持分法適用会社) 膳魔師 (中国) 家庭制品有限公司	中華人民共和国	千中国元 133,587	サーモス	40.0 (40.0)	なし
その他96社	—	—	—	—	—

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の () 内は、間接所有割合で内数であります。

3. ㈱テック・エンジニアリング及びSiam Nippon Sanso Co., Ltd.の持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため、連結子会社としたものであります。

4. 上記連結子会社のうちには有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5. 上記親会社の三菱ケミカルグループ㈱は有価証券報告書提出会社であります。

6. 上記連結子会社のうち、大陽日酸㈱、Matheson Tri-Gas, Inc.、Nippon Gases Euro-Holding S.L.U.、Nippon Gases Belgium NV、Nippon Gases Italia S.r.l.、Nippon Gases Industrial S.r.l.、Nippon Sanso Holdings Singapore Pte. Ltd.、Nippon Sanso Vietnam Joint Stock Company、NSC (Australia) Pty Ltd.、大陽日酸 (中国) 投資有限公司及び揚州大陽日酸半導体気体有限公司は特定子会社に該当しております。

7. 大陽日酸㈱、Matheson Tri-Gas, Inc. グループ及びNippon Gases Euro-Holding S.L.U. グループについては、売上収益 (連結会社相互間の内部売上収益を除く。) の連結売上収益に占める割合がそれぞれ10%を超えております。大陽日酸㈱の主要な損益情報等 (日本基準) は、以下のとおりであり、会計監査人による会社法第436条第2項第1号の規定に基づく監査を受けております。

①売上高 272,191百万円

②経常利益 32,584百万円

③当期純利益 25,008百万円

④純資産額 80,469百万円

⑤総資産額 296,201百万円

また、Matheson Tri-Gas, Inc. グループ及びNippon Gases Euro-Holding S.L.U. グループについては、セグメントの「米国」及び「欧州」の売上収益に占める当該連結子会社の売上収益 (セグメント間の内部売上収益又は振替高を含む) の割合がそれぞれ100分の90を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

8. 上記連結子会社には、ジョイント・オペレーション (共同支配事業) を含んでおります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
日本	5,916 (1,111)
米国	4,705 (20)
欧州	3,124 (179)
アジア・オセアニア	4,377 (180)
サーモス	1,320 (855)
報告セグメント計	19,442 (2,345)
全社（共通）	91 (7)
合計	19,533 (2,352)

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（千円）
91 (7)	44才0ヶ月	17年0ヶ月	9,800

セグメントの名称	従業員数（人）
日本	— (—)
米国	— (—)
欧州	— (—)
アジア・オセアニア	— (—)
サーモス	— (—)
報告セグメント計	— (—)
全社（共通）	91 (7)
合計	91 (7)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与（税込）は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありませんが、2024年3月31日時点において、当社の子会社である大陽日酸㈱等には、各社籍従業員にて、労働組合が組織されております。

その他労働組合との関係について特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 管理職に占める女性労働者の割合

会社名	前事業年度	当事業年度
大陽日酸㈱	1.8%	2.4%
日酸TANAKA㈱	1.8%	3.5%
大陽日酸ガス&ウェルディング㈱	1.2%	1.2%
日本液炭㈱	—	—
大陽日酸東関東㈱	5.3%	4.2%
日酸運輸㈱	—	—
大陽日酸JFP㈱	—	—
大陽日酸エンジニアリング㈱	1.2%	1.8%
極陽セミコンダクターズ㈱	—	—
日本メガケア㈱	5.5%	5.4%
アイ・エム・アイ㈱	8.0%	8.1%
日本炭酸瓦斯㈱	—	—
サーモス㈱	5.6%	5.7%

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 出向者については、当社グループからグループ外への出向者を含み、グループ外から当社グループへの出向者を除いております。

② 労働者の育児休業取得率

会社名	前事業年度		当事業年度	
	男性	女性	男性	女性
大陽日酸㈱	33.3%	100.0%	52.9%	150.0%
日酸TANAKA㈱	60.0%	—	50.0%	—
大陽日酸ガス&ウェルディング㈱	—	100.0%	27.3%	—
日本液炭㈱	28.6%	100.0%	16.7%	100.0%
大陽日酸エンジニアリング㈱	—	—	66.7%	100.0%

(注) 1. 育児休業取得率は、「育児休業開始者 ÷ 出産者(配偶者出産者) × 100」の算式で計算しております(※)。

(育児休業開始者は休業開始日、出産者(配偶者出産者)は出産日を基準として人数を計上しているため、育児休業取得率が100%を上回ることがあります。)

※男性の育児休業取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

2. 出向者については、当社グループからグループ外への出向者を含み、グループ外から当社グループへの出向者を除いております。

③ 労働者の男女の賃金の差異

会社名	前事業年度			当事業年度		
	正社員	パート・ 有期社員	全労働者	正社員	パート・ 有期社員	全労働者
大陽日酸㈱	61.6%	48.1%	61.8%	64.5%	50.0%	65.0%
日酸TANAKA㈱	78.1%	53.6%	72.5%	76.5%	52.9%	70.7%
大陽日酸ガス&ウェルディング㈱	67.6%	57.7%	62.8%	67.1%	56.4%	62.4%
日本液炭㈱	58.7%	89.9%	60.2%	64.5%	93.6%	64.6%
大陽日酸エンジニアリング㈱	78.1%	57.3%	65.9%	78.7%	54.0%	67.5%

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであり、男性の賃金に対する女性の賃金割合を記載しております。
2. 平均年間給与(税込)は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 出向者については、当社グループからグループ外への出向者を含み、グループ外から当社グループへの出向者を除いております。
4. 職位者や管理職、深夜業を伴う職種において男性比率が相対的に高い要員構成となっていることが男女間賃金格差の主な要因であり、女性の登用を促進することで格差の是正を進めてまいります。非正規従業員については、再雇用者や嘱託社員、アルバイト従業員など、職務内容や雇用形態の異なる複数の職群において男性比率が相対的に高いことから、男女間賃金格差が正規従業員に比べて大きい傾向があります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2024年3月31日）現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 会社の経営方針

当社グループは、企業理念として「進取と共創。ガスで未来を拓く。The Gas Professionals」を掲げております。「私たちは、革新的なガスソリューションにより社会に新たな価値を提供し、あらゆる産業の発展に貢献すると共に、人と社会と地球の心地よい未来の実現をめざします。」このような思いを企業活動の基本方針とし、持続的な成長と企業価値の向上を目指します。

(2) 中長期的な経営戦略及び対処すべき課題

当社では、グループビジョンの実現に向けた中期経営計画として2023年3月期から2026年3月期までの4か年を対象期間とした「NS Vision 2026 - Enabling the Future」（以下「NS Vision 2026」という。）を策定し、現在この中期経営計画に基づいた事業運営を行っております。

当社グループを取り巻く事業環境においては、欧米での物価上昇や、政策金利の引き上げによる経済への影響が全世界的に波及する中、地政学上ではロシア・ウクライナ、中東情勢悪化などによる新たな調達ルートの開拓の必要性や迂回輸送による航行時間の延長、コスト増加などの影響を受けました。また、エネルギー価格の変動や労働力の不足等も継続している状況でしたが、当社はこれらのコスト変動に対して、グループ全体での製品の価格マネジメントの推進と生産性向上活動等の施策を積極的に行い対応してまいりました。

今後もこれらの地政学リスクやサプライチェーンの混乱、エネルギー価格の変動などについては引き続き注視し、適切に対処してまいります。また、生成AIの活用促進などによるデジタル化のさらなる進展や米中間の緊張が高まる中での半導体製造会社による新たな生産拠点の拡充への対応、気候変動リスクに対応した社会全体でのカーボンニュートラルへの取組みの加速なども想定され、中長期的視点に立った新たな事業機会の獲得やガバナンス体制整備にも対処していく必要があります。

NS Vision 2026では財務KPI目標のみならず、非財務KPI目標を新たに定め、以下5点を重点戦略として設定しておりますが、以上のような環境認識を踏まえ、個別の施策については、各々適宜見直しを行いながら計画を遂行してまいります。

- ① **サステナビリティ経営の推進**：当社は、当期より経団連による「生物多様性宣言・行動指針」に賛同し、同イニシアティブへ参画しております。環境分野では、引き続き当社グループの事業活動で排出される温室効果ガス削減に努めるほか、顧客への環境貢献製商品、サービス拡充に注力してまいります。また、保安・安全の確保、製品・サービスの品質向上、さらに社会から信頼される企業であり続けるための人権尊重の取組みや人材の多様性確保、コンプライアンス推進活動の充実と浸透に努め、持続可能な事業運営を推進しております。
- ② **カーボンニュートラル社会に向けた新事業の探求**：当社グループは、環境貢献製商品やソリューションの提供により、顧客の温室効果ガス排出削減に貢献いたします。当期は、工業炉向けの酸素・アンモニアバーナや酸素・水素バーナ、アンモニア分解水素精製技術等における自社の技術開発を促進するとともに、技術パートナーとの戦略的な関係構築に向けた提携や出資等を行っております。さらに、当社グループの取組みをまとめた専用のウェブサイト拡充を進めています。引き続きカーボンニュートラル社会に向けた当社グループの取組みのさらなる対外発信の強化に努めてまいります。
- ③ **エレクトロニクス事業の拡大**：地政学リスクの高まりによる半導体のサプライチェーン見直しの動きに対応するため、半導体材料ガス及び関連機器生産拠点の見直しと生産能力の拡充を行っております。当期においては台湾での半導体材料ガス関連機器工場の拡充を行い、需要の拡大に対処いたしました。また、日本での最先端半導体製造の量産化を目指す顧客のパイロットラインへのガス関連工事施工及びバルクガス供給者に選定されましたが、これらの旺盛な大規模半導体工場の新設に必要な超高純度空気分離装置の製品化に向けた取組みも進めております。

④ **オペレーショナル・エクセレンスの追求**：各事業会社では業務の生産性向上活動を強く推進し、利益の最大化を図ることに取り組んでおります。また当期においてはグループ内の連携を強化し、生産性向上活動の効果をさらに高めるべくオペレーショナル・エクセレンス推進プロジェクトを始動いたしました。各事業会社のベストプラクティスは、オペレーショナル・エクセレンス・デイというイベントで紹介し、各社の生産性向上の意識を高める事と併せて、プロジェクトの水平展開をより活性化するために個別のワーキンググループを設けてグループ一丸で活動を推進しております。

⑤ **新しい価値創出へとつながるDX戦略**：各事業会社では、各生産性向上活動や、製品価格マネジメントを推進するためにデジタルデータを活用した事業モデルの高度化に取り組んでおります。B to Cビジネスであるサーモスでは顧客とのメンバーズサイトの拡充やお客様サポートにおけるAI活用など、顧客満足度、従業員満足度を向上する取組みにおいてもデジタル活用を推進しております。

4極の産業ガス事業では上記5つの重点戦略に共通して取り組む一方、地域固有の経営課題にも取り組んでおります。

- ・日本：引き続き収益力の強化に向け、事業ポートフォリオの見直しや各種収益率向上プログラムを実施するとともに、国内エレクトロニクス産業の拡大を受けた各種需要の獲得と安定供給に向けた設備拡張を進め、新規商品・サービスの強化を図ってまいります。また、ガス利用を基点としたイノベーションを実現し、新たな事業領域の探索・拡大を目指してまいります。
- ・米国：新規オンサイト事業の拡大、消費者物価の上昇に伴うプライシング活動の継続、コールドチェーンにおけるドライアイス需要獲得に向けた生産拠点の拡充等による事業密度向上を目指します。また、再生可能燃料を原料とする大規模水素製造プラントプロジェクト等、大型設備投資の円滑な遂行を図ってまいります。
- ・欧州：食品、医療、金属加工などのレジリエンス市場に注力するとともに、欧州エレクトロニクス市場の拡大を受け、関連製品の需要獲得に向けた対応を進めます。また域内における環境関連でのビジネス機会獲得を目指しており、酸素燃焼技術領域の拡大とバイオメタン市場の拡大に向けた案件獲得活動を促進してまいります。
- ・アジア・オセアニア：大型オンサイト案件の獲得や空気分離装置の能力増強、域内での成長拡大余地の大きいエレクトロニクス市場に対する製品の拡充に取り組んでおります。また、エアセパレートガスのみならず、炭酸ガスなどの各種工業ガスの生産拡大にも取り組んでまいります。同地域においては今後も高い経済成長が見込まれていることから、引き続き新商材や事業エリアの拡大に注力するとともに、各事業会社の収益力強化に向けた生産性向上活動の浸透を図ってまいります。

また、当社グループ唯一のB to Cビジネスであるサーモス事業では、新商品を積極的に投入するとともに、機動的な広告宣伝並びに店頭プロモーションを実施することにより需要の底上げを目指します。また、販売チャネルの多角化を図るため、直営店拡大と電子商取引を拡大しております。

財務目標

	実績 (2024年3月期)	NS Vision 2026最終年度目標 (2026年3月期)
売上収益	12,550億円	9,750～10,000億円
コア営業利益	1,659億円	1,250～1,350億円
EBITDAマージン (注1)	グループ：22.2% 各セグメント：14.8～30.5%	グループ：≥24% 各セグメント：≥17～33%
調整後ネットD/Eレシオ (注2)	0.74 倍	≤0.7 倍
ROCE after Tax (注3)	6.7%	≥6%

(注) 1. EBITDA (Earnings Before Interest Taxes Depreciation and Amortization)

コア営業利益に減価償却費及び償却費を加えて算出される利益です。国・地域により、金利水準、税率、減価償却費などに差異がありますが、この指標ではその差異を最小限に抑え、利益額を表示します。

2. 調整後ネットD/Eレシオ

財務の安全性を示す指標であり、(純有利子負債－資本性負債) / (親会社の所有者に帰属する持分＋資本性負債) で算出する比率です。

なお、格付機関により、ハイブリッドファイナンスで調達した金額(調達時2,500億円)のうち各連結会計年度末における残高の50%を「資本」として認められており、当社内ではこれを資本性負債と呼称しております。

3. ROCE after Tax (Return on Capital Employed after Tax: 使用資本税引き後利益率)

[NOPAT: 税引き後コア営業利益(＋受取配当金)] / ((コア営業利益－コア営業利益に含まれる持分法による投資損益) × (1－実効税率) + コア営業利益に含まれる持分法による投資損益 + 受取配当金) / [使用資本] (有利子負債＋親会社の所有者に帰属する持分) で算出する収益性指標です。

非財務目標

	NS Vision 2026最終年度目標 (2026年3月期)	ご参考：長期目標 (2031年3月期)
GHG総排出量削減 (注4)	18%	32%
GHG排出量に関する考え方	当社グループが販売する環境貢献製商品によるGHG削減量 > 当社グループGHG総排出量	—
休業度数率 (連結) (注5)	≤1.6	—
女性従業員比率	≥22%	25%
女性管理職比率	≥18%	22%
コンプライアンス研修受講率	100%	—

(注) 4. 欧州事業買収が完了した2019年3月期の実績を補正し基準年度として、該当年度の削減目標を設定します。

5. 休業度数率

労働災害の発生頻度を表す指標であり、休業災害被災者数 ÷ 延べ労働時間 × 100万時間で算出します。

6. 2023年3月期の実績については、「第2 事業の状況 2. サステナビリティに関する考え方及び取組

(1) サステナビリティ全般 ④ 指標及び目標」をご参照ください。

当社はグループ理念に「進取と共創。ガスで未来を拓く。The Gas Professionals」を掲げており、革新的なガスソリューションにより社会に新たな価値を提供し、あらゆる産業の発展に貢献すると共に、人と社会と地球の心地よい未来の実現に貢献することを目標にしています。その実現の第一歩として、上記に掲げた課題に取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、「革新的なガスソリューションにより社会に新たな価値を提供し、あらゆる産業の発展に貢献すると共に、人と社会と地球の心地よい未来の実現をめざします。」というビジョンのもと、ステークホルダーの皆様とのコミュニケーションを大切にし、サステナブルな成長及び企業価値のさらなる向上をめざしていきます。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2024年3月31日）現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）サステナビリティ全般

① ガバナンス

当社グループは、取締役会の決議により、当社グループが社会から信頼され、持続的に発展していけるよう、サステナビリティに関わる各種方針を制定し、開示しています。取締役会の決議にもとづきグローバル戦略検討会議、グローバルリスクマネジメント会議、グローバル・コンプライアンス・コミッティを設置し、これらの会議を通じて、各種方針に基づいたサステナビリティに関わる当社グループの具体的な対応を検討しています。

《グローバル戦略検討会議》

グローバル戦略検討会議は原則年1回開催され、代表取締役社長 CEO（Chief Executive Officer）を議長とし、執行役員、室長、監査役及び議長が指名する者で構成されています。当社グループの次年度予算の決議を行う前に、グローバル戦略検討会議にて、各事業会社の戦略について詳細を確認するとともに、当社グループ全体での最適な資源配分についての審議を行っています。また、当社グループの経営戦略の策定及び進捗管理を行います。中期経営計画を策定し、当該計画達成のため、GHG排出量目標などの非財務を含めた財務・非財務の定量的・定性的目標を設定し、定期的なモニタリングを通じて業績管理を行います。グローバル戦略検討会議で決定された事項のうち技術リスクに関する事項については、当社と各事業会社間で開催する技術リスク連絡会議などで具体的な対応策が決定され、グローバルに展開しています。

《グローバルリスクマネジメント会議》

グローバルリスクマネジメント会議は原則年1回開催され、代表取締役社長 CEOを議長とし、執行役員、室長、監査役、グループCCO（Chief Compliance Officer）、地域リスクマネジメント統括責任者及び議長が指名する者で構成されています。事業環境の変化の認識と企業価値の向上と毀損の両面からリスクの特定・評価を実施し、当社グループの重要リスクの選定、対応に関する事項、全社的なリスクマネジメントの基本方針、規程及び計画に関する事項などについて審議を行います。グローバルリスクマネジメント会議の詳細については、「第2 事業の状況 3. 事業等のリスク （2）リスクマネジメントのプロセス」に記載しております。

《グローバル・コンプライアンス・コミッティ》

グローバル・コンプライアンス・コミッティは原則年1回開催され、グループCCOである議長と日本及び海外全7地域で任命された地域CCOで構成されています。当社グループのコンプライアンス推進と実効性の確保を目的に開催され、コンプライアンス推進方針及び各地域でのコンプライアンス違反事案、訴訟事案、コンプライアンス教育の実施状況報告を行うとともに、必要に応じて個別の課題などに関する審議を行います。審議事項には、当社グループ行動規範、方針の改廃、計画、内部通報制度の運用上の課題に関する事項などが含まれます。

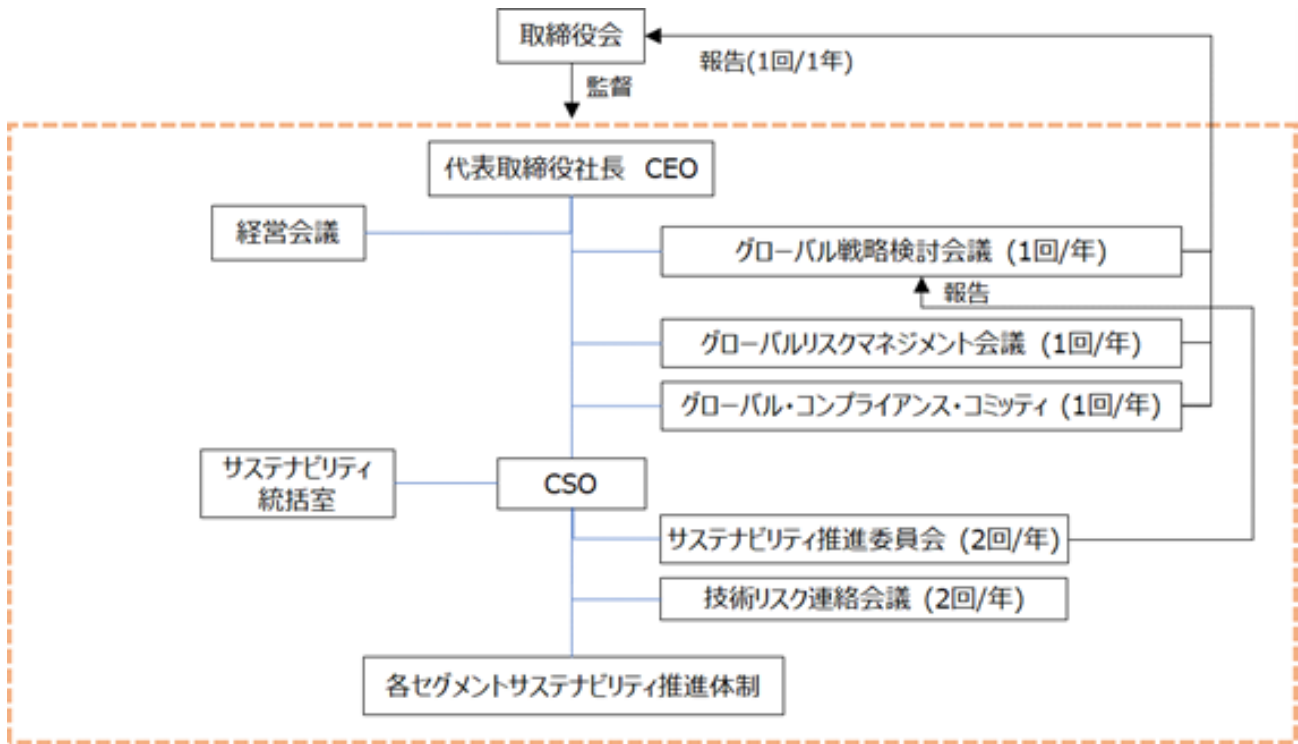
《サステナビリティ統括室》

当社グループでは、CSO（Chief Sustainability Officer）の統括の下、「サステナビリティ統括室」が戦略やリスクの審議・策定をはじめ、サステナビリティに関わる活動全般について推進しています。

サステナビリティに関する取組みなどの活動については、取締役会で適宜、報告しております。

当社グループのサステナビリティに関するガバナンス体制図は、以下のとおりです。当社グループのサステナビリティの推進活動の充実・浸透を目的に、グローバル戦略検討会議を補完する会議体として、サステナビリティ推進委員会を2023年7月より新設いたしました。また、2024年4月より日本及び海外各地域に地域CSOを置き、各事業会社とのサステナビリティに関する議論・取組みを推進しています。

(図表1) サステナビリティに関する「ガバナンス体制図」



表：取締役会での主な非財務関連事項 報告・検討議題

2024年3月期	・非財務関連実績報告
	・非財務KPI (NS Vision 2026) 進捗報告
	・各事業会社の非財務プログラム進捗報告
	・CDP回答方針の報告
	・MOS (Management of Sustainability) 指標の次年度目標及び前年度実績報告
	・取締役報酬に連動する非財務KPIの達成度報告
	・インターナルカーボンプライシング導入に関する報告
	・グローバル戦略検討会議及びグローバルリスクマネジメント会議報告

② 戦略

地球規模での環境問題やさまざまな社会課題の解決が求められる中で、企業活動においてもSDGsに代表されるようなサステナビリティへの取組みの重要性が増しています。このような状況の下、当社は2022年4月にスタートした中期経営計画「NS Vision 2026 - Enabling the Future」（以下、「NS Vision 2026」という。）の策定にあたり、企業存立の前提となる人権の尊重、保安安全、企業倫理という3項目を含め、24項目の新たなマテリアリティ（重要課題）を特定しました。当社グループは、革新的なガスソリューションの提供により、人と社会と地球の心地よい未来の実現に向け、新しいマテリアリティを踏まえた取組みを推進していくことで、サステナブルな成長及び企業価値のさらなる向上をめざしていきます。

当社グループのマテリアリティの特定プロセス及びマテリアリティは、以下のとおりです。

《マテリアリティ特定プロセス》

Step 1：課題の抽出

GRIガイドライン、国連グローバル・コンパクト、ISO26000などの国際的ガイドライン、SDGsやESG評価機関の評価項目を参照し、当社の事業活動に関係する環境、社会課題を抽出

Step 2：社内アンケートとマテリアリティ候補の特定

グローバルでの従業員アンケートを実施し、各リージョン事業との整合、妥当性の確認及び「ステークホルダー」及び「自社」2軸での重要度を定量評価

Step 3：社内議論と確定

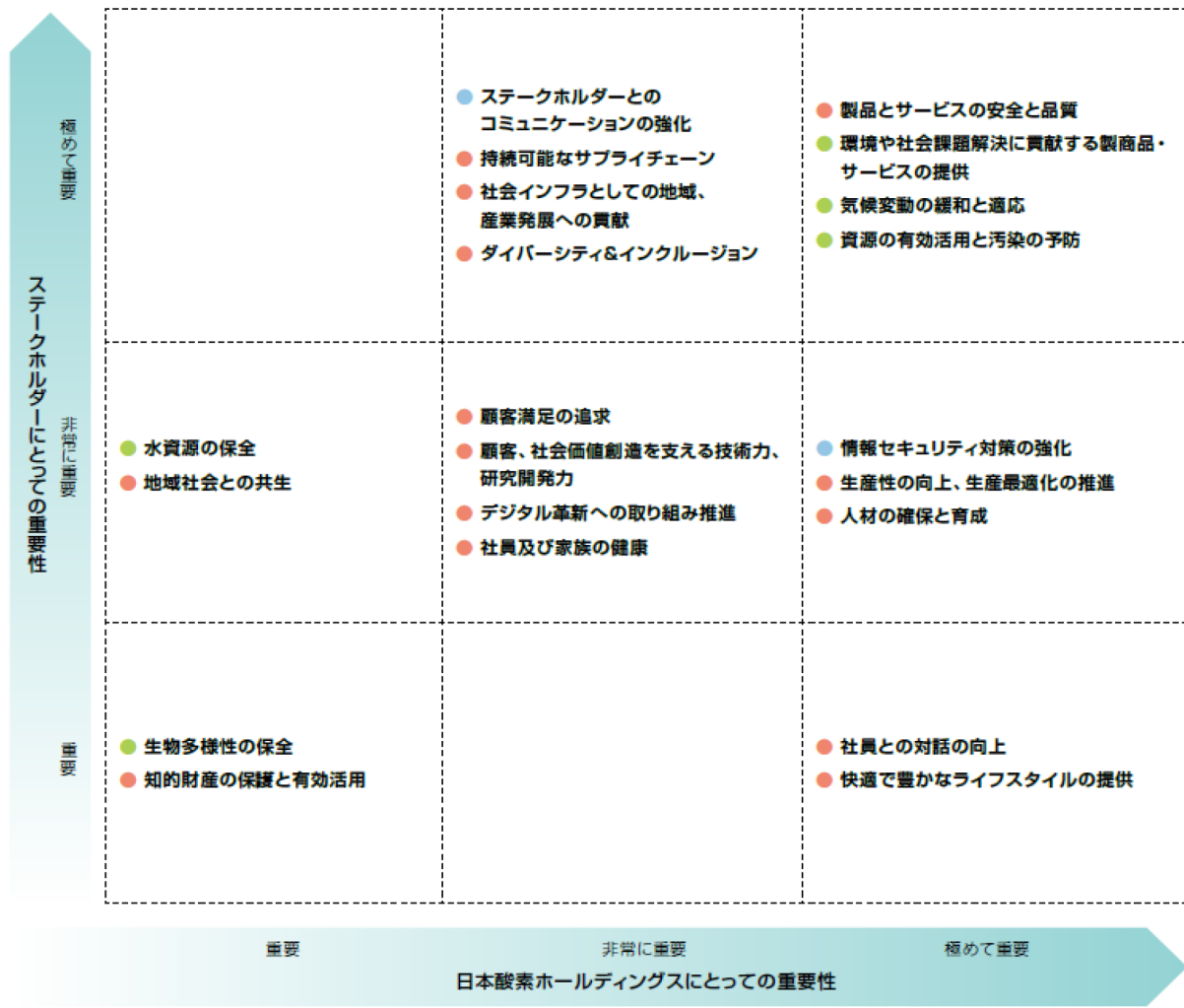
絞り込んだ重要課題及びその優先順位付けについて経営会議、グローバル戦略検討会議及び取締役会においてその妥当性の議論、総合的評価を実施し、マテリアリティ・マトリックスを作成

Step 4：承認

取締役会での承認を得て、特定

(図表2) マテリアリティ

企業存立の前提条件



● 地球環境に関連する重要課題 ● 社会システムに関連する重要課題 ● 企業と組織に関連する重要課題

③ リスク管理

当社グループでは、当社グループ全体でリスクの管理体制を構築し、サステナビリティ関連の機会・リスクをマネジメントしています。具体的には、年1回開催するグローバル戦略検討会議及びグローバルリスクマネジメント会議において、サステナビリティ関連リスクの特定・評価を行っています。また、グローバル戦略検討会議では、各事業会社の機会についても議論・共有しています。これらの機会・リスクについては、サステナビリティ統括室が事務局を担当する、当社と各事業会社間で開催する技術リスク連絡会議などで具体的な対応策が決定され、グローバルに展開しています。

会議体	リスクの特定・評価、マネジメントのプロセス
<ul style="list-style-type: none"> ・ グローバル戦略検討会議 ・ グローバルリスクマネジメント会議 ・ グローバル・コンプライアンス・コミッティ ・ 技術リスク連絡会議 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長期リスクの早期発見とその顕在化の防止、また顕在化したときに迅速な対応ができるよう、当社グループ各社でリスク管理体制を構築 ・ リスクの重要度は、発生頻度×財務又は戦略面への影響度により決定 ・ 年1回開催のグローバル戦略検討会議（議長：CEO）により、事業に関する財務又は戦略面での影響を決定 ・ 年1回開催のグローバルリスクマネジメント会議（議長：CEO）により、事業環境の変化の認識と企業価値の向上と毀損の両面からリスクの特定・評価を実施し、重要リスクを選定 ・ グローバル・コンプライアンス・コミッティ（議長：グループCCO）において、コンプライアンスに関する重大なリスクを特定・評価し、各地域の施策に反映 ・ グローバル戦略検討会議で決定された事項は、当社と各事業会社間で開催する技術リスク連絡会議で具体的な対応策が決定され、グローバルに展開

④ 指標及び目標

当社グループは、特定したマテリアリティに対して、当社グループ全体で取り組む8つの非財務プログラムを策定しました。「NS Vision 2026」において、これら8つのプログラムの推進による取組みの強化、充実を図っていくことで、持続可能な社会の実現に貢献していきます。この取組みを進めるにあたり、非財務目標を設定し、各指標について毎年の進捗をモニタリングすることで、マテリアリティへの取組みを着実に推進してまいります。

2024年3月期実績は、2024年9月以降に当社ウェブサイト上で公表する「統合報告書2024」をご参照ください。

8つの非財務プログラムと非財務目標

プログラム名	取組み内容	非財務目標	NS Vision 2026 最終年度目標 (2026年3月期)	2023年3月期実績
Carbon Neutral Program I	当社グループのGHG排出量の削減	GHG総排出量削減 (注1)	18%	12.3%
Carbon Neutral Program II	環境貢献製商品による顧客のGHG削減	GHG削減貢献量	当社グループが販売する環境貢献製商品によるGHG削減量 > 当社グループGHG総排出量	7,308 > 5,868千t-CO ₂ e
Safety First Program	休業災害度数率の低減	休業度数率（連結） (注2)	≤1.6	1.56
Talent Diversity Program	多様な人財活用の推進	女性従業員比率	≥22%	19.9%
		女性管理職比率	≥18%	14.5%
Compliance Penetration Program	コンプライアンス教育の実施と徹底	コンプライアンス研修受講率	100%	99.7%
Zero Waste Program	廃棄物の排出削減	—	—	—
Sustainable Water Program	水資源の有効活用	—	—	—
Quality Reliability Program	品質・信頼性の向上をめざした取組み	—	—	—

(注) 1. 欧州事業買収が完了した2019年3月期の実績を補正し基準年度として、該当年度の削減目標を設定します。

2. 休業度数率

労働災害の発生頻度を表す指標であり、休業災害被災者数÷延べ労働時間×100万時間で算出します。

(2) 気候変動への対応

当社グループは、人と社会と地球の心地よい未来の実現に向け、環境負荷低減や省エネルギー活動の推進、GHG排出量削減に貢献する製商品の拡大に取り組んできました。そして、2019年11月にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）への賛同を表明し、情報開示を進めてまいりました。今後も、新しいマテリアリティの一つである「気候変動の緩和と適応」を推進し、TCFDの提言に沿った情報開示を実施していきます。

〔TCFDに沿った情報開示〕

① ガバナンス

気候変動への対応にかかわるガバナンスに関しては、「(1) サステナビリティ全般 ① ガバナンス」をご参照ください。

② 戦略

当社グループでは、気候変動の事業への影響を把握し、気候変動の機会・リスクに対する当社グループ戦略のレジリエンスを評価することを目的として、シナリオ分析を実施しています。

「移行シナリオ（2℃未満シナリオ）」、「物理的気候シナリオ（4℃シナリオ）」による短期（～2025年）・中期（2025～2030年）・長期（2030～2050年）の時間軸を考慮し、機会・リスクの洗い出しを行い、各リージョンでの主にガスビジネスにおけるこれらの機会・リスクに対して〔影響を受ける可能性〕×〔影響の大きさ〕の指標を基に評価を行いました。当社グループにとって財務的に大きなインパクトを与えるマイナスの影響をリスクととらえ、プラスの影響を機会ととらえています。

「移行シナリオ」では、国際エネルギー機関（IEA）のSustainable Development Scenario（SDS）、「物理的気候シナリオ」では、国連のIPCC（気候変動に関する政府間パネル）の第5次評価報告書（2014年発表）による地球温暖化シナリオ（RCP8.5）を参考にし、インパクト分析を行いました。

なお、シナリオ分析により特定した事業機会を獲得していくために、代表取締役社長 CEOを議長としたカーボンニュートラルステアリングコミッティを組織し、グローバルメンバーで構成されたカーボンニュートラルエグゼクティブチームのもと、各事業会社がカーボンニュートラル社会の実現に向けた取組みを推進しています。

当社グループの機会・リスクを整理し、調達、操業、製品・サービスにおいて考えられるインパクトを分析、統合化した結果は「図表3 TCFDシナリオ分析」のとおりです。

(図表3) TCFDシナリオ分析

タイプ	気候変動 リスク項目	評価	事業リスク	事業機会	当社の対応	
移行	政策 規制	カーボンプライ シング制導入	大	〈中長期〉 ・税負担の増加による 収益減少	〈中長期〉 ・早期対応の差別化 による事業機会獲得	・PPAやグリーン電力証 書による再生可能エネ ルギーの導入拡大
	技術	低炭素な代替製 品への置換・省 エネの進展	中	〈中長期〉 ・低炭素製品選別によ る既存商材の売上減 少	〈短中期〉 ・省エネによる収益 幅増大 ・低炭素化に資する 既存製品の需要拡 大 〈中長期〉 ・低炭素化に寄与す る環境貢献商材の 事業機会拡大	・環境貢献商材の開発促 進 ・DX技術の導入などの生 産性改善による省エネ ルギー化促進 (SAITEKI導入、配送 最適化)
	市場	市場ニーズの変 化 顧客の事業活動 の変化	大	〈長期〉 ・既存顧客である鉄 鋼・化学セクターの プロセス変更に伴う 売上減少 ・水電解プロセスの需 要拡大に伴う副生O2 ガスを活用した新規 参入による売上減少	〈中長期〉 ・ブルー/グリーンH2 需要の拡大 ・グリーン燃料の需 要拡大 ・CCUSに向けたCO2回 収需要の拡大	・カーボンフリー (H2、 NH3) 燃焼技術の導入 推進/拡大 ・酸素燃焼の利用拡大 ・CCUSに対応した中規模 CO2回収需要の獲得 ・HyCO事業によるH2供給 事業の拡大 ・環境貢献商材の拡販
	評判	業界批判	大	〈中長期〉 ・GHG排出企業への投 資家評価低下	〈中長期〉 ・GHG削減貢献を示す ことで安定した資 金調達の継続	・統合報告書などによる GHG削減貢献の定量デ ータの開示 ・非財務情報の開示促進
物理	急性	災害の激甚化 台風頻発 豪雨・干ばつ	中	〈中長期〉 ・異常気象に伴う災害 による工場の操業停 止 ・支払保険料の増加	—	・災害対策の推進 ・保険の活用
	慢性	海面上昇 平均気温の上昇	小	〈長期〉 ・気温上昇に伴う空気 分離装置のランニン グコスト増による収 益幅縮小	〈中長期〉 ・疾病治療に対する 医療製品の需要拡 大	・老朽化の進んだ空気分 離装置のリプレースに よるランニングコスト 低減 ・医療用酸素などの提供

③ リスク管理

気候変動への対応にかかわるリスク管理に関しては、「(1) サステナビリティ全般 ③ リスク管理」をご参照ください。

④ 指標及び目標

当社グループは、カーボンニュートラル社会の実現を目指し、2050年までに当社グループのGHG総排出量の実質ゼロに取り組んでいます。「NS Vision 2026」では、2019年3月期を基準値とした当社グループのGHG総排出量削減目標を設定し、カーボンニュートラル社会への移行を推進しています。

2024年3月期実績は、2024年9月以降に当社ウェブサイト上で公表する「統合報告書2024」をご参照ください。

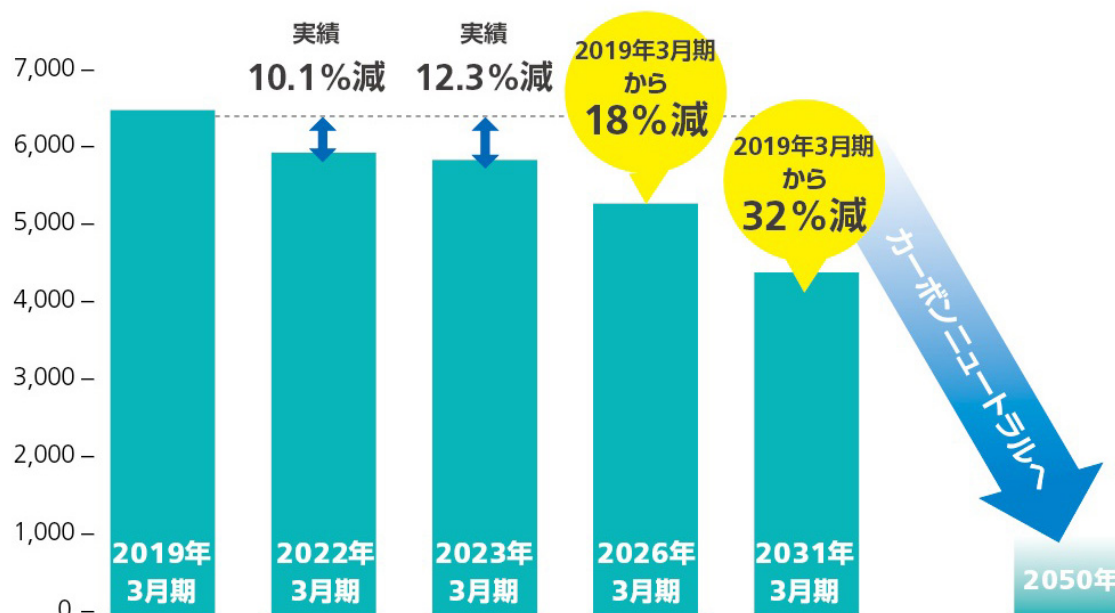
Scope 1・2	単位	2019年3月期 (基準年)	2023年3月期 (実績)	2026年3月期 (目標)	2031年3月期 (目標)
GHG総排出量実績	千t-CO2e	6,688 (注)	5,868	—	—
GHG量削減率 (基準年対比)	%	—	△12.3	△18	△32

Scope 1：事業者が所有又は管理する排出源から発生する温室効果ガスの直接排出

Scope 2：電気、蒸気、熱の使用に伴う温室効果ガスの間接排出

(注) 基準値である2019年3月期のGHG排出量は、統合報告書での報告済みGHG総排出量実績に、米国HyCO事業、欧州事業、米国輸送、アジア・オセアニア輸送、米国子会社 (CCPI: Continental Carbonic Products, Inc.、Western: Western International Gas & Cylinders, Inc.) のGHG排出量を加算。

GHG排出量 (千t-CO2e)



また、当社グループでは、2026年3月期までに当社グループが排出するGHG排出量を上回るGHG削減貢献量を計上する目標に取り組んでいます。2023年3月期時点で、目標はすでに達成済みであり、2026年3月期まで維持継続を目指していきます。

〔目標〕 (環境貢献製商品 (※) によるGHG削減貢献量) > (当社グループのGHG総排出量実績)

(※) SF6回収サービス、燃焼式排ガス処理装置、SCOPE-JET[®]、エムジーシールド、レーザー加工用窒素ガス供給システム (PSA)、サーモスシャトルシェフ、水素ステーション、新冷媒、高炉/電炉の酸素富化燃焼、Ar溶接

集計範囲：日本、米国、欧州、アジア・オセアニアの連結子会社。なお、GHG削減貢献量実績には大陽日酸㈱の一部の関連会社を含んでいます。

「温室効果ガス削減貢献定量化ガイドライン (経済産業省2018年3月)」等に基づいて算定。

	単位	2023年3月期 (実績)
GHG総排出量実績	千t-CO2e	5,868
GHG削減貢献量実績	千t-CO2e	7,308

(3) 人的資本に関する開示

当社グループの事業は、世界各地で活躍する約2万人の社員一人ひとりの能力発揮により営まれています。世界4極で展開する産業ガス事業グループ各社とサーモスグループに企業理念とグループビジョンのさらなる浸透を図り、グローバルで共通の価値観を持った人財を育成していくことで、当社グループのさらなる発展と「NS Vision 2026」の実現を目指しています。

① 基本的な価値観

当社グループは、2021年2月に「人権の尊重と地域社会への貢献並びに雇用・労働・健康に関するグローバル方針」を制定し、すべてのグループ役員・従業員が本方針並びにグループ行動規範の下で、人権の尊重や適切な労働環境の整備などを通じて、企業としての社会的責任を果たすよう、社内研修等の機会を通して意識付けを行っています。

また、当社グループはグループ理念タグラインとして「The Gas Professionals」を掲げています。グローバルに事業を展開する産業ガスメーカーとして社会的貢献を果たしたいという使命感を持つ人財の育成に取り組んでいます。その育成の際に大切にしている価値観が「体・徳・知」です。これは当社の前身、旧大陽日酸株の時代から脈々と受け継がれてきたものでサーモス事業にも共通する価値観です。海外のグループ会社においても、「体・徳・知」のエッセンスを踏まえて各社独自の価値観を加味するなど理解しやすい形で共有されています。



② 持続的成長のための人財育成戦略

「NS Vision 2026」では、5つの重点戦略の一つであるサステナビリティ経営の推進における施策の一つとして、持続的成長のための以下3点の人財育成戦略を当社グループ全体で取り組む人財戦略として掲げて推進しています。

1. 多様な人財の受入れ及び働きやすさの確保

変化の激しい事業環境や労働市場等に対応し、「NS Vision 2026」で掲げた5つの重点戦略やセグメント別戦略等を実現していくためには、性別や国籍に関係なく、またさまざまな経験を持つキャリア採用者など多様な人財の確保とその能力を十分に発揮できるよう働きやすい環境の整備が必要です。

多様な人財の受入れのうち、女性活躍については、主に勤務形態を含む職場・就業環境に起因する要因から日本を含む一部の地域で取組みが遅れていることを踏まえ、「NS Vision 2026」の最終年度（2026年3月期）の当社グループ全体の定量的な目標値を定めて取組み（※）を進めています。

	2023年3月期 (実績)	2026年3月期 (目標)
当社グループ女性従業員比率	19.9%	22%以上
当社グループ女性管理職比率	14.5%	18%以上

(※) 取組み具体例

相対的に女性活躍が進んでいる欧州では、2021年から将来的に経営幹部の役割を担う意欲のある女性管理職の社内認知度向上や能力開発を支援するメンターシッププログラムを開始するとともに、女性間の社内ネットワーク活動を推奨・支援する取組み等を推進しています。

一方、取組みが遅れていた日本では、大陽日酸㈱において、社内意識調査やインタビュー等の活動をもとに導き出された女性活躍推進プロジェクトの提言から、会社と全ての社員が一体となり女性を含む多様な人財が活躍できる企業風土を醸成することが急務であるとの認識に立ち、社長メッセージや社内報による積極的な情報発信並びに経営層を皮切りにしたアンコンシャスバイアス研修を開始しました。また、2024年4月にはプロジェクト型組織からダイバーシティ&インクルージョン推進室へ組織と人員を強化し、教育研修、コミュニケーション、制度整備など実行フェーズの取組みを加速させています。

また、あらゆる人財が能力を十分に発揮できる働きやすい環境であるか、企業理念やグループビジョンは浸透しているかなど、当社グループ従業員と会社との間のエンゲージメントの強さを測定する手段として、2022年度よりグループエンゲージメント調査を実施しております。2023年度の調査では前回調査後にグループ各社がエンゲージメント向上の改善アクションに取り組んだ結果として、エンゲージメントレベルは前年度と比較して全体的に向上し、特に、企業理念やグループビジョンに関するレベルは大きく向上しました。今後も、調査から聞こえてくる「社員の声」やその変化に定期的に耳を傾け、社員が働きやすい環境を整備し、能力発揮の支援に繋げてまいります。

2. 地域を超えた人財交流の促進

イノベーションを生み、仕事の生産性を向上させるためには、人財交流は非常に有効な手段といえます。消費地立地のビジネスモデルである産業ガス事業では、長い間それぞれの国・地域で続けてきた仕事のやり方をより良い方向に転換していくためには、異なる価値観や経験を持った人が互いに意見を出し合い、新たな気付きを持つことが必要です。当社グループでは、すでに各事業会社の優れた取組みを他の国・地域の事業会社へ共有して生産性向上によるグループ総合力強化に大きな成果を出しています。

また、当社グループ全体で取り組むべき共通の課題への対応には、事業会社の枠を超えて、それぞれの分野で専門的な知見や経験を持つ世界中の優秀な人財が集まって施策に繋げることができるように、ネットワークや組織を構築することが有効です。当社グループでは、すでにグローバルITセキュリティ分野やカーボンニュートラル等のプロジェクトにおいてこのような体制を組んでいます。

さらに、地域を超えた人財交流はこのような事業面の効果のみならず、当社グループを将来牽引していくべきグローバル人財に必要なコミュニケーション力・主体性・積極性・異文化理解等のスキルやマインドを会得・醸成する機会としても非常に有効であると認識しており、あらゆる形態で人財交流を積極的に推進してまいります。

3. 後継者育成計画の強化

当社グループのガバナンス体制において、次世代経営者の育成は重要な課題であると認識しています。現在、指名・報酬諮問委員会で次世代経営者の育成計画について議論を重ねており、当社グループに必要となる次世代経営者の資質や育成計画について検討を続けています。当社グループは世界各国で事業を展開しており、グローバルな経験と事業知識を持つ人財を育成していく必要があることから、当社グループ各社の育成計画とも連携させて次世代経営者の育成に取り組んでいきます。

③ 人財育成戦略を実現するための体制

上記グループ全体で取り組む人財戦略を推進するため、グローバル戦略検討会議等においてグループ会社に施策を共有して理解を得ながら一体となって取組みを進めていきます。

また、世界各地に展開するグループ会社は、展開する国・地域ごとの労働関係法規や文化・慣習に沿ってそれぞれが直面しているさまざまな人事課題に対応しながら、各社の人事施策に関する先進事例や取組みを定期的開催されるグループ人事責任者会議において相互に共有しグループ総合力の強化に貢献しております。

3 【事業等のリスク】

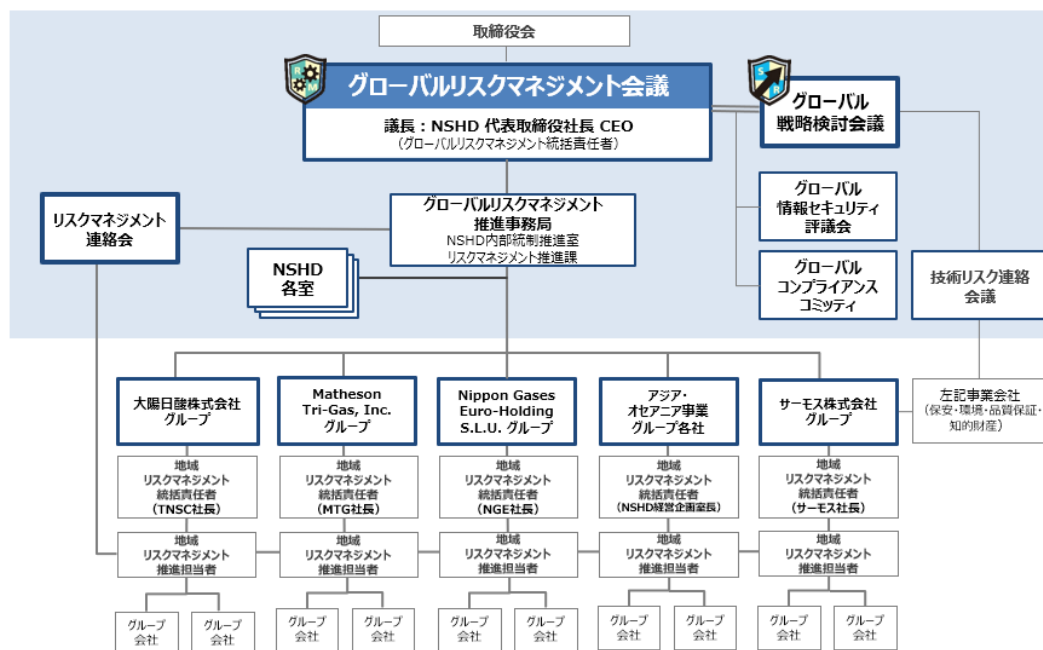
(1) 当社グループのリスクマネジメント体制

当社グループは、2020年10月の純粋持株会社体制への移行を機に、よりグローバルな視点に基づく、全社的なリスクマネジメント体制を構築いたしました。「グローバルリスクマネジメント会議」を中心に、グループにおける役割と責任を明確化し、経営上のリスクを中長期視点から評価し、リスクマネジメント活動の最適化を図っています。

代表取締役社長 CEOは、「グローバルリスクマネジメント統括責任者」として、全社的なリスクマネジメント体制の整備・運用に関する最終的な責任を担います。また、各事業会社社長等は「地域リスクマネジメント統括責任者」として、所管する地域のリスクマネジメント体制の整備・運用に関する責任を担います。地域リスクマネジメント統括責任者のもとには、「地域リスクマネジメント推進担当者」をおき、各地域のリスクマネジメントを推進しています。

「グローバルリスクマネジメント会議」は同時期に開催される「グローバル戦略検討会議」と連携し、グループ全体の事業戦略をリスクと機会の両面から捉えることに努めています。また、「グローバルITセキュリティ評議会」、「グローバルコンプライアンスコミッティ」ともリスク情報を共有しながら、全社的なリスクマネジメント活動を推進しています。当社グループのリスクマネジメントの体制図は、図表1をご参照ください。

(図表1) 当社グループのリスクマネジメント体制図



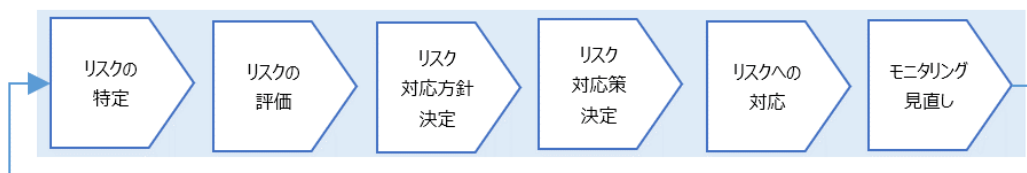
(2) リスクマネジメントのプロセス

当社グループでは、事業を取り巻く外部環境・内部環境の変化をリスクと機会の両面から特定・評価します。リスク評価にあたっては、様々な国・地域・領域で事業を展開する事業会社のリスクと、持株会社としての当社のリスクをグループ共通の枠組み（リスクカテゴリ、リスク定義、リスク評価基準）で評価します。

グループ全体のリスク評価結果に基づき、「グローバルリスクマネジメント会議」にて、リスク認識、リスク対応を共有し、当社グループの重要リスクを選定します。経営トップの判断のもと、リスクの優先順位、対応方針を定め、重要リスク低減に向けた活動をグループ全体で推進してまいります。

リスクマネジメントプロセスは、「当社及び事業会社におけるリスクマネジメントプロセス」と、当社グループとして特に優先して組織的な対応が必要である「重要リスクに関するリスクマネジメントプロセス」があり、いずれもリスクの特定、リスクの評価、リスク対応方針の決定、リスク対応策の決定、リスクへの対応、モニタリング・見直しで構成されます。

また、事業環境の変化が著しい昨今は、変化に応じたリスク対応の強化・見直しが必要となります。当社グループでは、各事業会社とグローバルリスクマネジメント推進事務局が「リスクマネジメント連絡会」を定期的に開催し、事業環境の変化や、それに伴ったリスク対応の強化・見直し等のモニタリングを実施し、リスク情報とベストプラクティスの共有を図っています。



(3) グローバルリスクマネジメント会議

当社グループは「グローバルリスクマネジメント会議」を原則年1回開催します。グローバルリスクマネジメント会議は、当社代表取締役社長 CEOを議長とし、執行役員、室長、監査役、グループCCO、地域リスクマネジメント統括責任者及び議長が指名する者で構成し、当社グループの重要リスクの選定、対応に関する事項、全社的なリスクマネジメントの基本方針、規程、及び計画に関する事項等について審議を行います。

当社グループの重要リスクの選定にあたっては、グループ共通のリスク評価基準である「発生頻度」（5段階）「影響度」（5段階）とともに、以下図表2の考え方を踏まえて検討します。

(図表2) 当社グループの重要リスク選定の考え方

- グループ経営・事業全体の視点、
中長期視点で管理すべきリスク

【マテリアリティ】
(重要課題)



- 事業会社、NSHD 各室において共通性の高いリスク



【中期経営計画】
(NS Vision 2026)



- グループの事業基盤に影響を与えるリスク、
重要な特定事業に影響を与えるリスク

2023年度のグローバルリスクマネジメント会議では、昨年度の重要リスクテーマ、そしてこの1年間の環境変化を踏まえ、以下を当社グループの重要リスクテーマとして選定しました。

1. 外部環境・内部環境の変化

地政学リスク・サプライチェーン、法規制、カーボンニュートラル

2. 基盤事業の維持・強化

合弁事業におけるコーポレートガバナンス、技術開発の連携強化

3. 上記を支える人材の確保・育成

人材不足、後継者計画

上記の重要リスクテーマごとに各事業会社、NSHD各室におけるリスク認識、リスク対応策を比較し共有しました。特に深刻さを増している地政学リスク、サプライチェーンリスクの他、技術開発の連携強化等について議論し、当社グループ全体でリスク対応を推進していくことを確認しました。それぞれの事業環境により、リスク認識、リスク対応策は異なりますが、その背景と違いを理解し、リスクを多面的に捉えることにより、当社グループにおけるリスクマネジメント活動の更なる向上を図ります。

今後も当社と各事業会社が連携しながら、重要リスクテーマの対応状況の確認や、リスク低減に向けた取組みを進めてまいります。上記を踏まえた当社グループの「事業等のリスク」は以下のとおりです。

気候変動に関する当社の取組みについては、「第2 事業の状況 2. サステナビリティに関する考え方及び取組」にて、詳細に記載しております。

⑦ 法規制等について

当社グループは、日本、米国、欧州、アジア・オセアニアにおいて事業を展開しておりますが、各国において予想外の法規制の変更、法律・規則の制定や行政指導があった場合、対応コストの発生により経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、国内外において環境に配慮した事業活動を行っておりますが、環境関連法規の改定によって規制強化が図られた場合には、対応コストの増大により経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは各国において輸出を規制する法律・規則の対象となる製品・サービスの輸出を行っております。国際情勢の変化により各国の輸出規制が強化された場合には、特定の国もしくは企業への製品・サービスの輸出が減少する可能性があります。この場合には輸出の減少により経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、国際情勢の変化により、当社グループが製品を輸入している特定の国もしくは企業が各国の法律により制裁対象となる場合があります。その場合には当該製品の輸入を行うことができず、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社グループは、国内外において事業を遂行する上で、産業ガス事業を規制する法律・規則だけでなく、競争法や環境保護又は輸出規制等に関する法規を担当する規制当局による調査を受けるリスクを有しており、調査の結果、罰金の支払命令、事業の停止命令、許認可の取消等の当社グループに不利益な決定がなされた場合、当社グループの事業展開、経営成績、財政状態及び信用に重大な影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 人財について

当社グループは現在、日本、米国、欧州、アジア・オセアニアの4極で、グローバルに事業を展開しております。各地域の事業運営には安定的に労働力を確保することが不可欠であり、目標達成には、生産、エンジニアリング、マーケティング、販売、物流、管理等の各機能や経営全般を担う人財や関連法規で要求される資格や技能を有した人財、さらにグループ総合力の強化の取組みを促進するため、グローバルな視点をもった人財が必要です。そのため、多様な人財を受け入れる職場環境を醸成する施策や従業員のエンゲージメントを向上させる施策をグループ全体で促進し、人財の定着、及び採用の競争力向上に努めています。

⑨ 技術開発について

当社グループは、積極的な技術開発活動を行い、今後の事業拡大を目指しておりますが、新製品・新技術の開発にはリスクが伴います。例えば、商品化や事業化までに長い期間を要するような場合、関連市場の状況の大きな変化により、市場投入のタイミングを逸してしまう可能性や、他社の新技術・新製品、代替製品により当社グループ製品の競争力が低下する可能性があります。当社グループでは、各開発プロジェクトの進捗と市場環境の変化に合わせて、適時プロジェクトの見直しを図っています。また、グループ内で情報共有を行い、技術開発活動に反映することで、当社技術の競争力向上に努めています。

(2) 技術・保安に関するもの

当社グループは、保安、環境、品質・製品安全、知的財産に係るリスクを技術リスクとして定義し、原則年1回開催する「グローバル戦略検討会議」の中で、各事業会社の取組み状況を確認し、持株会社としての取組み方針を決定しています。また、当社と各事業会社の保安、環境、品質保証、知的財産の責任者を委員とする「技術リスク連絡会議」を年2回開催し、会議の決定事項に取り組み、技術リスクの低減に努めています。

① 保安について

当社グループは、高圧ガスの製造・販売等を行っており、これらの製品については、高圧力や極低温による危険性のほか、液晶や半導体関連向け製品等の毒性・可燃性を有するガスも含まれております。万が一、漏洩・発火・爆発等で人身や設備に多大な損害が生じた場合には、操業停止などにより当社グループの事業運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。そのため、これら製品の製造・供給については、取り扱う従業員に対して階層別や応募型の教育を行っております。特に、体験型技能研修施設であるテクニカルアカデミーにおいて、ガスの物性や危険性及びその取扱いについて講習することで、設備事故はもとより労働災害事故の撲滅を目指します。また、アジア・オセアニア地域の海外現地法人向けにも講習を拡充し、安全文化の醸成による保安の確保に万全を期しています。

② 環境について

当社グループの事業は、大気汚染、水質汚濁、廃棄物処理など、事業展開する各国の環境規制に従って、業務を遂行しております。当社グループが現在及び将来の環境規制を遵守できなかった場合や当社グループが責任を負う汚染が発見された場合、罰金、汚染物質の除去費用又は損害賠償を含む費用や、施設及び設備を改良する投資が必要となる可能性があります。また、将来的に環境に対する法規制が強化され、新たな対策コストが発生する可能性があります。当社グループでは、環境マネジメントシステム、保安・環境監査などにより、環境法令遵守に努めています。

③ 品質・製品安全について

当社グループは、高圧ガス及び関連する機器類の製造・販売等の事業を行っており、これらの製品に万が一欠陥や品質不良、故障が生じた場合には、お客様からの信頼の低下や損害賠償の負担などにより当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。そのため、法令やお客様の要求事項を確実に満たすために品質管理を実施し、また、販売開始前に安全審査を行い、製品に起因するリスクを適切に管理しております。

④ 知的財産について

当社グループは、知的財産を企業の競争力を高めるための経営資源と位置づけており、必要な知的財産権の取得及び保護を推進しております。しかしながら、第三者が当社グループの知的財産権を侵害して不正に使用する可能性があります。そのため、必要に応じて弁護士、弁理士、政府機関等の協力を得ながら、当社グループの保有する特許、ブランド、デザイン及びその他の知的財産に関する侵害品、模倣品の監視及び排除に努めています。

一方、第三者の有効な知的財産権に対しては、代替技術の開発又は技術的な回避策を事業部門及び開発部門と連携して講じるなど、第三者の知的財産の侵害を回避する体制を構築しております。これまで当社グループが第三者の知的財産権を侵害したとして訴訟を提起された例は非常に少ない状況にありますが、訴訟を提起された場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。そのため、第三者の知的財産権を尊重することをポリシーとして掲げ、定期的な知的財産教育を行うことで、当該リスクの低減と最小化に努めております。

(3) 財務に関するもの

① 為替レートの変動について

当社グループは、特殊ガス、機器・装置関連で原材料等の海外からの調達や製品の輸出を行っております。当該取引に関連しては、外貨建てで行っている取引があることから、為替予約などにより為替レートの変動リスク回避に努めておりますが、急激な為替の変動に対処できない場合には、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、在外連結子会社の外貨建財務諸表金額は、連結財務諸表作成過程において円換算されるため、為替レートが予想を超えて大幅に変動した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 金利の変動について

当社グループは、事業戦略に基づき設備投資、M&Aを実施し、その資金を主に金融機関からの借入や社債によって調達しております。当社グループは主に固定金利による借入を行っておりますが、2019年3月期に実施した米国Praxair, Inc.の欧州事業の買収のための調達は、大部分を変動金利による借入もしくは一定年数後に固定金利から変動金利に変更されるハイブリッドファイナンスで行っており、今後の金利変動によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 三菱ケミカルグループ(株)との資本関係について

三菱ケミカルグループ(株)は当社発行済株式数の50.59%の株式を所有しております。また、同社は、2014年5月13日付けで締結いたしました資本業務提携関係のさらなる強化及び企業価値の向上を目的とした基本合意書の中で、当社に対する持株比率の維持について合意しており、現状において持株比率を増減させる方針はないと認識しております。

しかしながら、今後、同社グループとの資本関係に変更が生じた場合、当社グループの事業運営、経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

④ のれん及び無形資産について

当社グループは、企業買収等に伴い、のれん及び無形資産（以下、「のれん等」という。）を連結財政状態計算書に計上しております。当社グループが将来新たに企業買収等を行うことにより、新たなのれん等を計上する可能性があります。当社グループは、のれん及び耐用年数の確定できない無形資産について毎期減損テストを実施し評価しております。経済の著しい悪化等により対象事業の成長率が大幅に低下した場合や、市場利率等の上昇により処分コスト控除後の公正価値及び使用価値の計算に用いられている割引率が大きく上昇した場合などには、回収可能価額が著しく減少して減損損失が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他

大規模自然災害、感染症等について

大規模自然災害が発生した場合、当社グループの事業拠点が甚大な被害を受ける可能性があります。大規模な各種自然災害によって大型の製造拠点が被災した場合、労働力や生産機能の大幅な低下、巨額の復旧費用等の発生は避けられず、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、予期せぬ事態や複合的災害、感染症などが発生した場合は、当社グループの事業活動、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。これらの緊急事態発生に備え、当社グループでは、平時において事業継続計画（BCP）に必要となる発災直後の迅速な情報収集体制を整え、役員の人命と安全を守る活動と、中核となる事業の継続や早期復旧に必要な取組みを進めております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

(1) 経営成績

① 業績全般

当連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）における当社グループの事業環境は、ウクライナ・中東の地政学的問題、米中貿易摩擦、世界的な物価上昇、円安の進行、主要顧客のひとつである半導体産業の稼働状況などにより、引き続き、先行きを見通すことは困難な状況でした。

このような状況の下、当社グループ全体として主に鉄鋼、化学、石油精製向けにオンサイトで供給するセパレートガス（酸素、窒素、アルゴン）の出荷数量は、前期比で減少しました。一方、一部の地域ではセパレートガスの製造原価に多く占める電力コストの負担は前期に比べ緩和されました。また、コスト増加分の販売価格への転嫁等のグループ全体での価格マネジメント、さまざまな生産性向上に取り組みました。これらの結果、当連結会計年度における業績は、売上収益1兆2,550億81百万円（前連結会計年度比 5.8%増加）、コア営業利益1,659億96百万円（同 34.8%増加）、営業利益1,720億41百万円（同 43.9%増加）、親会社の所有者に帰属する当期利益1,059億1百万円（同 44.9%増加）となりました。

為替の影響については、期中平均レートが前連結会計年度に比べ、米ドルで136円0銭から145円31銭へと9円31銭（同 6.8%円安）、ユーロで141円62銭から157円72銭へと16円10銭（同 11.4%円安）となるなど、売上収益は全体で約598億円、コア営業利益は全体で約75億円多く表示されています。

なお、コア営業利益は営業利益から非経常的な要因により発生した損益（事業撤退や縮小から生じる損失等）を除いて算出しております。

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率 (%)
売上収益	1,186,683	1,255,081	68,397	5.8
コア営業利益	123,124	165,996	42,872	34.8
非経常項目	△3,599	6,044	9,644	—
営業利益	119,524	172,041	52,516	43.9
金融収益	2,182	4,391	2,209	—
金融費用	△16,203	△25,711	△9,508	—
税引前利益	105,503	150,720	45,217	42.9
法人所得税	△29,538	△41,356	△11,817	—
当期利益	75,965	109,364	33,399	44.0
親会社の所有者に帰属する当期利益	73,080	105,901	32,821	44.9
非支配持分に帰属する当期利益	2,884	3,463	578	—

② セグメント業績

セグメント業績は、次のとおりです。

なお、セグメント利益はコア営業利益で表示しております。

〔日本〕

産業ガス関連の売上収益は、主力製品であるセパレートガス、及びLPガスの出荷数量は減少しましたが、コスト上昇を背景とした価格マネジメントの効果により、増収となりました。また、エレクトロニクス関連での電子材料ガスの出荷数量は軟調でした。機器・工事では、産業ガス関連、エレクトロニクス関連共に、中大型案件の工事の進捗に伴う売上等により、増収となりました。一方、特定顧客向けにオンサイトで供給を担う子会社のジョイント・オペレーション化及び民生用LPガス事業を担う子会社の非連結化による減収影響がありました。

以上の結果、日本セグメントの売上収益は、4,143億65百万円（前連結会計年度比 1.4%減少）、セグメント利益は、429億98百万円（同 35.7%増加）となりました。

〔米国〕

産業ガス関連の売上収益は、主力製品であるセパレートガスの出荷数量は減少しましたが、価格マネジメントの効果及び円安の影響により、増収となりました。機器・工事では、産業ガス関連は前期並みでしたが、エレクトロニクス関連は順調に推移し、増収となりました。

以上の結果、米国セグメントの売上収益は、3,470億54百万円（前連結会計年度比 14.5%増加）、セグメント利益は、500億4百万円（同 34.9%増加）となりました。

〔欧州〕

産業ガス関連の売上収益は、主力製品であるセパレートガスにおいては、出荷数量が減少したものの、価格マネジメントの効果及び円安の影響もあり、増収となりました。機器・工事では、ガス関連機器及び医療関連機器の販売が好調で増収となりました。

以上の結果、欧州セグメントの売上収益は、3,024億77百万円（前連結会計年度比 10.8%増加）、セグメント利益は、532億59百万円（同 52.6%増加）となりました。

〔アジア・オセアニア〕

産業ガス関連では、主力製品であるセパレートガスの出荷数量は減少しましたが、円安の影響及びコスト上昇等を背景とした価格マネジメントの効果により、売上収益は増加しました。なお、主に豪州地域での販売が多くを占めるLPガスでは、販売数量は微減となりました。エレクトロニクス関連では、東アジアで、客先による在庫調整や設備投資の先送りに伴い、ガス・機器ともに軟調で大きく減収となりました。

以上の結果、アジア・オセアニアセグメントの売上収益は、1,603億27百万円（前連結会計年度比 0.2%増加）、セグメント利益は、159億48百万円（同 3.1%増加）となりました。

〔サーモス〕

日本では、ケータイマグ及びスポーツボトルの販売が好調で、売上収益は増加しました。また、海外での販売は前期並みでした。セグメント利益は、物価上昇による原材料価格の上昇と円安による製造コストの増加で、減益となりました。

以上の結果、サーモスセグメントの売上収益は、307億65百万円（前連結会計年度比 1.9%増加）、セグメント利益は、55億66百万円（同 7.6%減少）となりました。

各セグメントの売上収益及びセグメント利益の状況は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度		当連結会計年度		増減			
	売上収益	セグメント利益	売上収益	セグメント利益	売上収益	増減率 (%)	セグメント利益	増減率 (%)
日本	420,452	31,680	414,365	42,998	△6,087	△1.4	11,318	35.7
米国	303,090	37,074	347,054	50,004	43,963	14.5	12,930	34.9
欧州	272,888	34,904	302,477	53,259	29,588	10.8	18,354	52.6
アジア・オセアニア	159,965	15,465	160,327	15,948	362	0.2	482	3.1
サーモス	30,190	6,021	30,765	5,566	575	1.9	△455	△7.6
調整額	95	△2,021	90	△1,780	△4	—	241	—
合計	1,186,683	123,124	1,255,081	165,996	68,397	5.8	42,872	34.8

（注）セグメント間の取引については相殺消去しております。

③ 経営成績

当連結会計年度における売上収益は1兆2,550億81百万円となり、前連結会計年度に比べ683億97百万円の増収となっております。為替の影響については、期中平均レートが前連結会計年度に比べ米ドルで9円31銭の円安、ユーロで16円10銭の円安、豪ドルで2円65銭の円安となるなど、売上収益は全体で約598億円多く表示されております。

売上原価は7,441億3百万円（前連結会計年度比39億49百万円減少）、販売費及び一般管理費は3,464億5百万円（同312億14百万円増加）、その他の営業収益は138億63百万円（同86億81百万円増加）、その他の営業費用は104億1百万円（同22億49百万円減少）、持分法による投資利益は40億6百万円（同4億53百万円増加）となっております。以上の結果、営業利益は1,720億41百万円となり、前連結会計年度比で525億16百万円の増益となりました。また営業利益から非経常的な要因により発生した損益を除いたコア営業利益は1,659億96百万円となっており、前連結会計年度比で428億72百万円の増益となりました。非経常的な要因により発生した損益の主な内容は、支配の喪失に伴う利得88億92百万円、減損損失15億14百万円などとなっております。

金融収益は43億91百万円（同22億9百万円増加）、金融費用は257億11百万円（同95億8百万円増加）、これにより税引前利益は1,507億20百万円となり、前連結会計年度に比べて452億17百万円の増益となりました。主な内容は、為替差益が8億35百万円（同3億34百万円増加）、受取利息が26億77百万円（同19億35百万円増加）、支払利息が256億31百万円（同94億65百万円増加）などとなっております。

これらの結果、法人所得税と非支配持分を控除した親会社の所有者に帰属する当期利益は1,059億1百万円となり、前連結会計年度比で328億21百万円の増益となりました。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は2兆4,090億83百万円で、前連結会計年度末比で2,501億32百万円の増加となっております。為替の影響については、前連結会計年度末に比べ期末日レートが米ドルで17円88銭の円安、ユーロで17円52銭の円安となるなど、約2,040億円多く表示されております。

当連結会計年度では、価格改定活動等による増収効果で営業債権が増加したほか、財務健全性を意識した有利子負債の計画的な返済を進めました。不透明な事業環境下においても、債券市場や金融機関との適切なコミュニケーションを続け、資金流動性と調達力を向上していきます。

また、2019年1月及び同年3月に調達したハイブリッドファイナンスは合計2,500億円であり、格付機関（㈱日本格付研究所及び㈱格付投資情報センター）から、この調達額の50%を「資本」として認められており、当社では資本性負債と呼称しています。加えて、2019年1月に調達した公募ハイブリッド社債のうち、1,000億円については、2024年1月に全額期限前償還しましたため、当連結会計年度末時点でハイブリッドファイナンスは合計1,500億円となっております。このハイブリッドファイナンスを考慮した財務安全性指標として、当社では調整後ネットD/Eレシオ（※）を重要業績指標の1つとして定めており、負債及び資本の最適な構成を意識しています。なお、調整後ネットD/Eレシオは0.74倍で前連結会計年度末に比べ0.07ポイント改善しております。

（※）調整後ネットD/Eレシオ：（純有利子負債－資本性負債）／（親会社の所有者に帰属する持分＋資本性負債）

〔資産〕

流動資産は、営業債権の増加や現金及び現金同等物の減少、米ドルやユーロ等の主要通貨で円安が進んだこと等により、前連結会計年度末比で411億27百万円増加し、5,682億1百万円となっております。非流動資産は、有形固定資産やのれんの増加、主要通貨で円安が進んだこと等により、前連結会計年度末比で2,090億5百万円増加し、1兆8,408億81百万円となっております。

〔負債〕

流動負債は、その他の流動負債や社債及び借入金の増加、主要通貨で円安が進んだこと等により、前連結会計年度末比で728億62百万円増加し、4,980億19百万円となっております。非流動負債は、社債及び借入金の減少や繰延税金負債の増加、主要通貨で円安が進んだこと等により、前連結会計年度末比で108億45百万円減少し、9,649億51百万円となっております。

〔資本〕

資本は、親会社の所有者に帰属する当期利益の計上による増加や、利益剰余金の配当による減少、在外営業活動体の換算差額の増加等により、前連結会計年度末比で1,881億16百万円増加し、9,461億12百万円となっております。

なお、親会社所有者帰属持分比率は38.0%で前連結会計年度末に比べ4.5ポイント高くなっております。

(3) キャッシュ・フロー

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

税引前利益、減価償却費及び償却費、法人所得税の支払額又は還付額等により、営業活動によるキャッシュ・フローは2,159億80百万円の収入（前連結会計年度比 14.9%増加）となりました。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

有形固定資産の取得による支出等により、投資活動によるキャッシュ・フローは1,246億54百万円の支出（前連結会計年度比 27.1%増加）となりました。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

社債の償還による支出、社債の発行による収入、長期借入金の返済による支出等により、財務活動によるキャッシュ・フローは1,100億72百万円の支出（前連結会計年度比 102.2%増加）となりました。

これらの結果に、為替換算差額等を加えた当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は、1,261億0百万円（前連結会計年度比 4.6%減少）となりました。

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
親会社所有者帰属持分比率 (%)	23.4	27.9	31.8	33.5	38.0
時価ベースの親会社所有者帰属持分比率 (%)	39.6	49.6	51.1	47.8	85.4
債務償還年数 (年)	6.7	6.4	6.2	5.0	4.3
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	12.8	12.9	13.7	14.7	9.3

(注) 親会社所有者帰属持分比率：親会社の所有者に帰属する持分／資産合計

時価ベースの親会社所有者帰属持分比率：株式時価総額／資産合計

債務償還年数：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
2. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数により算出しております。
3. キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

有利子負債は、連結財政状態計算書に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(4) 生産、受注及び販売の実績

セグメントごとの販売実績については、「(1) 経営成績 ② セグメント業績」に記載のとおりであります。

なお、当社グループの生産品目は広範囲かつ多種多様であり、また、受注生産形態をとらない製品も多いため、セグメント毎に生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要性がある会計方針、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 2. 作成の基礎及び 3. 重要性がある会計方針」に記載しております。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、運転資金及び設備資金については、内部資金又は金融機関からの借入金、社債等により調達しております。また、当社グループとしての資金の効率的な活用と金融費用の削減を目的として、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入しております。

資金の流動性については、安定的な営業活動によるキャッシュ・フローに加え、金融機関とのコミットメント・ライン契約の締結やコマーシャル・ペーパー発行枠の設定等により十分な手元流動性を確保しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、「進取と共創。ガスで未来を拓く。The Gas Professionals」を企業理念として、産業ガス事業の拡大を進め持続的な成長と企業価値の向上を目指しています。

技術開発において、独自のガステクノロジーを基盤とした、ガスアプリケーション、エレクトロニクス、ガス分離精製、医療・ライフサイエンス、ファインマテリアル、環境、先端技術分野に向けた新商品・新技術の開発に取り組むことで収益拡大に貢献しています。またオープンイノベーションによる海外を含めたベンチャー企業との事業提携を通じ、成長分野における先端技術の取込みと、コア技術を最大限に利用した商材開発を促進しています。

当連結会計年度に支出した研究開発費の総額は4,466百万円であり、各セグメントの内訳は、日本で3,895百万円、米国で529百万円、サーモスで41百万円となっております。主な技術開発活動の概要は次のとおりです。

〔日本〕

日本セグメントにおいては、大陽日酸株式会社つくば事業所、山梨事業所、SIイノベーションセンター、メディカル・テクニカル・サービスセンター及び京浜事業所の5拠点が連携して技術開発を実施しています。事業部門と開発部門の連携を強化し、工業ガスビジネス、エレクトロニクスガスビジネス、プラントビジネス、メディカルビジネス、新規事業開発に向けた基盤事業を支える技術開発を推進しています。カーボンニュートラルについてはグループ共通の重点課題として取り組んでいます。

カーボンニュートラルに向けた取組み

当社グループが所有する酸素燃焼技術をベースに、カーボンフリー燃料を利用する新たな酸素燃焼技術を開発しカーボンニュートラル社会の実現に貢献します。

- ・カーボンフリー燃料である水素ガスに注目し、工業炉分野でのCO₂排出削減への貢献に取り組んでいます。当社酸素バーナのラインナップである高速酸素バーナランス「SCOPE-JET[®]」、超低NO_x酸素バーナ「Innova-Jet[®]」、自励振動型酸素バーナ「Innova-Jet[®]Swing」について、水素を燃料として利用することを可能にしました。
- ・半導体封止材料の充填剤（フィラー）の製造工程に用いられる、純酸素燃焼を用いた粉体溶融・球状化システム「CERAMELT[®]」に水素燃焼技術を組み合わせる技術を開発しました。燃焼工程におけるCO₂排出量の削減とともに、カーボン不純物を低減させた高品質な球状粒子の製造に貢献することができます。
- ・国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の委託事業「燃料アンモニア利用・生産技術開発／工業炉における燃料アンモニアの燃焼技術開発」に参画し、アンモニア-酸素燃焼技術の開発を進めています。2023年度は、AGC株式会社横浜テクニカルセンターのガラス溶融炉で、アンモニア-酸素燃焼技術の実証試験を世界で初めて成功させました。
- ・石灰製造炉などの高濃度CO₂排出源をターゲットとして、10t/日規模のCO₂回収装置（回収CO₂濃度98%）を開発・商品化しました。中小規模排出源（排ガス量1,000Nm³/hクラス）向けの装置であり、ユニット化して導入・設置が容易に行えます。
- ・国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の助成事業「競争的な水素サプライチェーン構築に向けた技術開発事業／大規模外部加熱式アンモニア分解水素製造技術の研究開発」に参画し、水素精製装置の開発を進めています。

工業ガス分野

産業ガスの使用に関する様々な工業製品を開発しています。

<溶接技術>

- ・配管の自動溶接に関する市場ニーズに対応し、大陽日酸株式会社と日酸TANAKA株式会社は、溶接状態を可視化するカメラ「サンアーク[®]アイ」シリーズを共同で開発し、2019年4月より販売しています。新たに商品化した「サンアーク[®]パイプコントローラ」は、回転管自動溶接の高品位と自動化を両立する制御装置です。配管自動溶接の各段階の溶接条件を予め設定して自動制御させることができるため、溶け込み不足といった不具合を回避し、全周に渡り安定した高品位な配管自動溶接を実現します。

<低温利用技術>

- ・液体冷媒を液化窒素で冷却・循環・供給するクールマイスター[®]シリーズ（低温反応制御システム）に、新たに「クールマイスター[®]AC」を商品化しました。窒素やヘリウムなどの不活性ガスを液化窒素で冷却し、-60～-180℃の任意温度の極低温不活性ガスを供給することで、材料試験や機器の環境試験における極低温環境形成に貢献します。

エレクトロニクス分野

社会のデジタル化の加速的な普及、カーボンニュートラルな社会を支えるエレクトロニクス産業の発展に貢献するために、電子材料ガスや関連機器の販売やサービスのグローバルな提供とともに、技術開発を強化しています。

- ・大陽日酸株式会社とRasirc, Inc. 社は共同でALD成膜技術の開発に取り組んでいます。窒化膜ALDには無水ヒドラジンが、酸化膜ALDには過酸化水素ガスがそれぞれ既存の窒化材、酸化材よりも良好なプロセスを実現できることを実証しています。2023年度には、有機溶媒と混合させることで安全性を高めた無水ヒドラジン供給ソース（Rasirc製BRUTE[®]-Hydrazine）を供給源とする高純度ヒドラジンガス供給システムを開発しました。
- ・当社グループが製造しているジボランガスは、ロジック（演算素子）、メモリ（記憶素子）など幅広い半導体デバイスの製造において不可欠な材料です。日本、韓国、中国での製造能力を順次増強するため、製造システムを進化（深化）させています。
- ・当社グループが開発したインテリジェント・ガス・サブライニングシステム（IGSS）は、IoTやRPAを活用したデジタル革新技術と、長年蓄積した当社グループのガスハンドリング・ノウハウを融合した次世代ガス供給システムです。人とロボットが共に働く協働社会の実現、新たなサービスの付加提供によって、お客様の業務効率化、省力化に貢献するべく、改良改善を進めています。
- ・導電性ペースト・インク用途向け表面改質銅ナノ粒子を開発しました。銅ナノ粒子が有機溶媒中に均一に分散するため、小型電子部品の電極薄膜やセラミック基板の微細配線を実現するための銅ペーストの製造に有効です。

プラント分野

深冷空気分離プラントについては当社グループのコア技術の深化（高性能・高品質・低コスト）に取り組むとともに、プラント製作、工場操業、ロジスティクスに革新を起こすため、DXを推進しています。

- ・DX推進によって保安や品質管理、生産性の向上に努め、遠隔監視システムやプラント運転条件制御システムを深化させました。

メディカル分野

高品質の医療用ガスの安定供給を行うとともに、在宅酸素療法のためのさまざまな機器の開発・製造、機器の定期点検や遠隔監視システム、医療用ガスの24時間体制の緊急配送など、トータルサポートに貢献しています。さらに、当社グループの持つガステクノロジーを応用し、生体試料の凍結保存をはじめとするバイオ分野、SI（Stable Isotope 安定同位体）や混合ガス等を利用した高度診断・治療分野にも取り組んでいます。

- ・医療ガス供給設備の容器（O₂、N₂、Air）内ガス残量などを遠隔地で監視するシステムの最新版となる次世代医療ガス監視システムTerm-3を開発しました。通信規格をLTE（4G）とし、サーバ機能をクラウド化することで、手持ちの端末による監視データの閲覧を可能にしました。信頼性の向上、ガス安定供給の強化、異常発生時の重大事故回避に貢献しています。

新規事業分野

当社グループでは、自社開発技術やオープンイノベーションにより獲得した製品・技術の事業化を加速しています。アディティブ・マニユファクチャリング（AM）事業、化合物半導体製造装置やSI（Stable Isotope 安定同位体）をはじめ、今後市場の発展が見込まれる分野の事業拡大を推進しています。

- ・アディティブ・マニユファクチャリング（AM）事業では技術の開発と造形物品質安定化に寄与するソリューション「3DPro[®]シリーズ製品」の拡充に注力しています。当連結会計年度においては、従来のパウダードライキャビネット、超高純度窒素発生装置に加え、アドオン型循環精製装置「3DPro[®]PrintPure[™]」及び統合遠隔モニタリングシステム「MiruGas[™] For AM」を開発・商品化しました。また、金属3Dプリンターメーカーとの業務提携を進めており、2023年度はAdditive Technologies, LLC（米国）、Rapidia Tech Inc.（カナダ）両社製品の日本における販売権を取得しました。
- ・化合物半導体の製造に必要なMOCVD装置及びHVPE装置の製造・販売するとともに、用途拡大、改良改善のための開発に取り組んでいます。2023年度は、GaN（窒化ガリウム）系量産型MOCVD装置UR26Kに新機構として「基板自動搬送システム」と「一体型ドライ洗浄システム」を追加することに成功しました。従来機に比べ、およそ50%の大幅な生産効率向上に貢献します。
- ・国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の助成事業「脱炭素社会実現に向けた省エネルギー技術の研究開発・社会実装促進プログラム／生産性に優れたSi基板上GaN系パワー半導体向けMOCVD装置の開発」に採択され、GaN/Siエビ基板を安定的に供給可能なMOCVD装置の開発に取り組んでいます。
- ・世界初の酸素蒸留による酸素安定同位体（¹⁷O、¹⁸O）濃縮技術を開発し、水や酸素ガス、それらを使用した同位体標識化合物を製造・販売しています。
- ・重水素化アンモニアの製造プロセスを確立し、国内で初めて量産体制を構築しました。また、使用済み重水を再濃縮する装置を開発し、国内企業として初めて商業化しました。重水リサイクル体制の構築により、効率的でサステナブルな重水の利用を可能にするとともに、重水素化アンモニアをはじめとする重水素標識化合物のグローバルからの需要に対し、安定供給に貢献します。

- ・大陽日酸株式会社は無細胞タンパク質合成技術を活かし、クロマトグラフィー技術に強みを有する株式会社ワイエムシィと共同で、バイオ医薬分野で需要が見込まれる難発現タンパク質の合成から精製までの一貫した開発に取り組んでいます。

〔米国〕

米国セグメントは、技術対応力の強化、顧客へのより良いサービスの提供、及び既存ガス商権とエレクトロニクス向け事業の拡大を目指して、コロラド州ロングモントにあるAdvanced Technology Centerにて技術開発活動に取り組んでいます。半導体市場は長期的にも強靱な経済状態が維持されており、電子チップの需要増大が続いています。あらゆるデバイスの需要が増加していますが、特に、FinFET、GAA (Gate All Around) トランジスタ、3D-NANDメモリ、DRAMなどの最先端デバイスの需要増大が顕著です。これら3次元集積デバイスの製造には、より多くのプロセスステップが必要であることから、不活性ガス、エッチング、成膜、洗浄、ドーピングガスなどプロセス材料の消費量も増えています。

このような中で、米国セグメントは、エレクトロニクス顧客との密接な関係を構築し、グローバル市場で日々変化する顧客の要望に応じております。研究開発においても、顧客の技術課題に協力して対応し、得られた知見を既存商品の改善や新商品の開発に活用しております。米国セグメントはこれらの活動を通して、製造からロジスティクスまでの最適化されたサプライチェーンに基づき、高品質・高付加価値商品の開発企業としての地位を確立しています。とりわけ、研究開発活動では、事業、技術、安全、環境に関するリスクを最小限に抑えつつ、最大限の財務貢献が見込めるプロジェクトに重点を置いています。

当連結会計年度において、次世代デバイス製造企業からの要望に基づいた既存製品へのサポート、関連技術課題の診断とトラブルシューティングによる顧客支援、並びに新商品及び新技術の開発、その分析評価技術の開発を進めました。特に、半導体チップ製造に存在する微少汚染や不純物の制御と低減に注力し、最近では2つの半導体プロセスガス中不純物精製装置を新たに開発し、製造効率向上に貢献するとともに、米国での精製装置メーカーポジションを強化してきました。

加えて、溶接や金属加工など産業用として使用されるカートリッジ型精製器であるWeld KnightTMシリーズの設計変更に取り組み、交換時の効率・迅速化を達成しました。さらに半導体向けに、不活性ガス及びプロセスガス用カードリッジ型精製器3機種を新たに製品化しました。ppbレベルでの不純物の除去が可能で、また交換も容易に行うことができます。

また大型の一般工業ガス向けの精製アプリケーションにも注力しており、近年では金属3Dプリンタ向けの精製装置である3DPro[®]Recircを販売しています。これはプロセス中の水分と酸素を除去することにより生産効率及び造形品質向上に貢献するものです。

また前連結会計年度と同様に、各生産拠点において、ガス製造プロセスの品質向上に貢献するとともに、新規機器の技術開発により商品の安全性を向上してきました。

〔サーモス〕

サーモスセグメントにおいては「人と社会に快適で環境にもやさしいライフスタイルを提案します」という理念に従い、断熱技術を利用することで省エネルギーに貢献するとともに、快適なライフスタイルを実現すべく、積極的な商品開発を推進しております。

当連結会計年度においては、コロナ禍によって変化した消費者の暮らしに合わせたキッチンアイテム、コロナ後で需要の戻りつつある携帯用まほうびんやスポーツボトルといったカテゴリに重点を置いて新商品を投入しました。

フライパンシリーズや調理器具からなるキッチンプラスシリーズを更に拡充して、補助取っ手付きの『サーモス デュラブルシリーズ マルチパン』2種8アイテムと、『サーモス ミトン』、『サーモス デュラブルシリーズ 取っ手のとれる玉子焼きフライパン』など、キッチンウェア17アイテムを開発しました。

マルチパン『KFJ/KFKシリーズ』は煮込み等もできる超深型の炒め鍋で、持ち上げて傾ける際に安定して傾けられるように補助取っ手を付属させています。ミトン『KT-M001』はこの補助取っ手を掴む際に便利で、洗濯機対応としました。これによりマルチパンで重量のある料理があってもしっかりと安全に支えて持ち上げることができるよう設計しています。

取っ手のとれる玉子焼きフライパン『KEA-015』は取っ手の留め具をフライパン内面ではなく、外側につけてお手入れしやすい構造としています。専用のガラス蓋『KLI-001』も発売して調理の幅が広がられるようにしました。

携帯用まほうびんケータイマグシリーズとして、楽に持ち歩ける『ラク持ち』できるキャリーシリーズの新商品、『JOS シリーズ』と『JOV シリーズ』を開発しました。JOSは初めてワンタッチオープン栓の上面にはまり込むキャリーループを搭載、JOVは広口タイプのスクリュエ栓の上面に前後に折りたためるキャリーハンドルを搭載しており、各々持ち運び性の向上だけでなく、栓と一体化した形状となり、使用時や収納時の利便性を高めています。また、食洗機にも対応し洗浄性も高い商品となっております。

スポーツボトルの新品として、今までの商品と差別化を図るためアメリカのサーモス社にデザインを依頼し、従来と異なるユーザーに向けたスタイリッシュなデザインテイストの『FJUシリーズ』を開発しました。新機構の飲み口「クイックオープン構造」を採用し、素早い水分補給ができます。「持ち運びやすいキャリーループ」や「握りやすいボディリング」、「衝撃に強いソコカバー」の採用に加え食洗機にも対応し、使いやすさとお手入れのしやすさにもこだわった商品となっております。

このように引き続き積極的に新品を投入し、お客様に快適なライフスタイルを提案しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、主にガス生産設備等の新規設備の取得、既存設備の更新、合理化投資及び研究開発を目的として設備投資を行っております。

当連結会計年度の設備投資額は139,138百万円となりました。各セグメントの内訳は、日本で24,674百万円、米国で64,210百万円、欧州で37,738百万円、アジア・オセアニアで11,810百万円、サーモスで1,022百万円、全社（共通）で35百万円、セグメント間取引消去で△353百万円となっております。

※設備投資額には無形資産を含みます。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (百万円)	機械装置 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都品川区)	全社（共通）	その他の設備	2,866	1,072	717 (51,527)	104	4,761	91

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物 (百万円)	機械装置 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
大陽日酸㈱	周南工場 (山口県周南市)	日本	ガス生産設備	276	2,657	50 (33,511)	5	2,989	委託 運転
大陽日酸㈱	つくば事業所 (茨城県つくば市)	日本	研究開発設備	1,146	1,535	1,325 (38,310)	411	4,419	68
日本液炭㈱	水島工場 (岡山県倉敷市)	日本	炭酸ガス生産 設備	17	3,035	— [4,987]	10	3,063	2
日本液炭㈱	宇部工場 (山口県宇部市)	日本	炭酸ガス生産 設備	954	4,589	— [8,689]	189	5,733	23
㈱堺ガスセンター	本社工場 (堺市堺区)	日本	ガス生産設備	137	1,579	— [16,379]	130	1,848	—
サーモス㈱	新潟事業所 (新潟県燕市)	サーモス	家庭用品生産 設備	692	137	372 (32,636)	53	1,255	106

(3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員 数 (人)
				建物 (百万円)	機械装置 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
Matheson Tri-Gas, Inc.	ニュージョンソンビル工場 (米国テネシー州)	米国	特殊ガス 生産設備	1,606	1,770	26 (11,798)	8,276	11,680	133
Matheson Tri-Gas, Inc.	バーノン工場 (米国カリフォルニア州)	米国	ガス生産 設備	516	5,824	77 [26,709]	3,830	10,249	63
Matheson Tri-Gas, Inc.	ウェストレイク工場 (米国ルイジアナ州)	米国	ガス生産 設備	1,333	29,521	19 (165,492)	2,359	33,233	30
Matheson Tri-Gas, Inc.	ライマ工場 (米国オハイオ州)	米国	ガス生産 設備	62	14,636	— [12,949]	—	14,698	12
Matheson Tri-Gas, Inc.	ルモント工場 (米国イリノイ州)	米国	ガス生産 設備	—	8,038	1 [64,749]	0	8,040	13
Nippon Gases Norge AS	リューカン工場 (ノルウェー)	欧州	ガス生産 設備	173	3,383	— [36,700]	—	3,557	41
Nippon Gases Deutschland GmbH	ドルマーゲン工場 (ドイツ)	欧州	ガス生産 設備	209	3,049	— [24,331]	180	3,438	11
Nippon Gases Deutschland GmbH	ヒュルト工場 (ドイツ)	欧州	ガス生産 設備	903	8,996	531 (50,037)	702	11,134	28
Nippon Gases Belgium NV	ズウェインドレヒト工場 (ベルギー)	欧州	ガス生産 設備	112	3,479	603 (28,480)	159	4,355	43
Nippon Gases Belgium NV	リロ工場 (ベルギー)	欧州	ガス生産 設備	1,101	7,329	— [25,518]	1,190	9,621	—
Matheson Gas Products Korea Co., Ltd.	アサン工場 (大韓民国)	アジア・ オセアニア	特殊ガス 生産設備	947	2,415	607 (54,408)	1,580	5,551	203
Leeden National Oxygen Ltd.	リーデン・ナショナル・ オキシジェン (シンガポール)	アジア・ オセアニア	ガス生産 設備	499	3,512	— [18,921]	132	4,143	114
Nippon Sanso Vietnam Joint Stock Company	フーミー3工場 (ベトナム)	アジア・ オセアニア	ガス生産 設備	310	2,940	— [20,000]	2	3,253	26
Top Thermo Mfg. (Malaysia) Sdn. Bhd.	トップサーモ (マレーシア)	サーモス	家庭用品 生産設備	117	918	139 (33,137)	33	1,208	726
Vacuumtech Philippines Inc.	バキュームテック (フィリピン)	サーモス	家庭用品 生産設備	1,929	1,199	699 (70,000)	17	3,846	379

- (注) 1. 帳簿価額「その他」は、構築物、工具器具備品、車両運搬具であります。
2. 国内子会社には、ジョイント・オペレーション（共同支配事業）を含んでおります。
3. [] 書きは借地面積です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。

- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,600,000,000
計	1,600,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2024年6月20日現在)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	433,092,837	433,092,837	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100 株であります。
計	433,092,837	433,092,837	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2013年10月15日	30,000	433,092	10,305	37,344	10,305	56,433

(注) 有償第三者割当 30,000,000株
割当先 三菱ケミカルグループ株式会社(旧株式会社三菱ケミカルホールディングス)
発行価格 687円
資本組入額 343.5円

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	41	36	435	575	14	13,348	14,449	—
所有株式数（単元）	—	640,816	29,359	2,408,792	848,067	76	401,577	4,328,687	224,137
所有株式数の割合（%）	—	14.80	0.68	55.65	19.59	0.00	9.28	100.00	—

（注）1. 自己株式187,044株は「個人その他」に1,870単元を、「単元未満株式の状況」に44株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ14単元及び38株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
三菱ケミカルグループ株式会社	東京都千代田区丸の内1-1-1	218,996	50.59
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1-8-1 赤坂インターシティAIR	29,632	6.85
大陽日酸取引先持株会	東京都品川区小山1-3-26	16,706	3.86
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1-8-12	11,422	2.64
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	9,006	2.08
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	4,332	1.00
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 （常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部）	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U. S. A. （東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟）	3,393	0.78
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 （常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部）	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. （東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟）	3,179	0.73
イビデン株式会社	岐阜県大垣市神田町2-1	3,004	0.69
JP MORGAN CHASE BANK 385632 （常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM （東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟）	2,806	0.65
計	—	302,482	69.87

（注）日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び株式会社日本カストディ銀行の所有株式数は、すべて信託業務に係るものであります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 187,000	—	単元株式数は100株で あります。
	(相互保有株式) 普通株式 558,800	—	
完全議決権株式 (その他)	普通株式 432,122,900	4,321,229	同上
単元未満株式	普通株式 224,137	—	1単元 (100株) 未満 の株式
発行済株式総数	433,092,837	—	—
総株主の議決権	—	4,321,229	—

(注) 1. 単元未満株式には、当社所有の自己株式44株、ニッキフッコー(株)所有の相互保有株式59株、福西産業(株)所有の相互保有株式73株及び(株)証券保管振替機構名義の株式38株が含まれております。

2. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が1,400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数14個が含まれております。

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 日本酸素ホールディング ス(株)	東京都品川区小山1-3 -26	187,000	—	187,000	0.04
(相互保有株式) ニッキフッコー(株)	広島県呉市広白岳3-1 -52	80,200	142,000	222,200	0.05
宮崎酸素(株)	宮崎県宮崎市祇園2- 140-1	10,000	124,300	134,300	0.03
北関東日酸(株)	栃木県小山市大字横倉新 田503	—	80,300	80,300	0.02
埼玉日酸(株)	埼玉県川口市青木3-5 -1	—	49,700	49,700	0.01
岡安産業(株)	東京都江東区亀戸6-57 -23	29,000	14,500	43,500	0.01
仙台日酸(株)	宮城県多賀城市宮内2- 3-2	—	28,000	28,000	0.01
関東アセチレン工業(株)	群馬県渋川市中村1110	—	700	700	0.00
福西産業(株)	大阪府大阪市此花区梅香 1-26-9	100	—	100	0.00
計	—	306,300	439,500	745,800	0.17

(注) 「他人名義所有株式数」欄に記載しております株式の名義は全て「大陽日酸取引先持株会」(東京都品川区小山1-3-26)であり、同会名義の株式のうち、各社の持分残高の単元部分を記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	1,682	6,133,868
当期間における取得自己株式	413	1,888,202

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	187,044	—	187,457	—

(注) 1. 当期間における単元未満株式の売渡請求による売渡には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡請求による株式数は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求及び単元未満株式の売渡請求による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業体質の充実、強化に向けた内部留保に意を用いつつ、安定的な配当の継続を基本に、連結業績との連動を考慮した配当政策により、株主の皆様への還元に努めていきたいと考えております。利益配分につきましては、中間と期末の年2回剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

この方針の下、当期の期末配当金は、前期に比べ4円増配の1株当たり24円に決定いたしました。したがって、年間では中間配当の1株当たり20円と合わせ、1株当たり44円となります。また、次期の配当につきましては、1株当たり年間48円（うち、中間配当24円）を予定しております。内部留保資金の用途は国内外の設備投資資金等を予定しております。

当社は、会社法第454条第5項の規定により取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年10月31日 取締役会決議	8,658	20
2024年6月19日 定時株主総会決議	10,389	24

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社のコーポレート・ガバナンスの指針となるコーポレート・ガバナンス原則を取締役会で制定しております。当社は、当社グループの持続的な成長及び長期的な企業価値の向上を図る観点から、株主をはじめ顧客・従業員・地域社会等の立場を踏まえた上で、意思決定の透明性・公正性を確保するとともに、保有する経営資源を有効に活用し、迅速・果敢な意思決定により経営の活力を増大させることがコーポレート・ガバナンスの要諦であると考え、次の基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

- i. 株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
- ii. 株主を含むステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働する。
- iii. 会社情報を適時適切に開示し、透明性を確保する。
- iv. 監督と執行を分離することにより、取締役会による業務執行の監督機能を実効化する。
- v. 当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、株主との間で建設的な対話を行う。

(2) コーポレート・ガバナンス体制の概要及び当該体制を採用する理由

取締役会は、的確な経営判断を可能とするため、取締役9名で構成されており、うち5名は社外取締役であります。定款で取締役の員数は15名以内と定めています。取締役会は毎月1回定期に開催され、重要事項が全て付議されるとともに、業務執行状況についても報告されております。

取締役会には、任意の諮問委員会である「指名・報酬諮問委員会」を設置しています。「指名・報酬諮問委員会」の委員は、委員長を長澤克己（社外取締役）、委員を濱田敏彦（代表取締役社長 CEO）、原美里（社外取締役）、宮武雅子（社外取締役）、中島秀夫（社外取締役）及び山地勝仁（社外取締役）がそれぞれ務めています。取締役会は、「指名・報酬諮問委員会」に取締役・監査役候補の選定、執行役員の選任及び解任、代表取締役社長 CEOの後継者の選定並びに取締役報酬内規の改訂について諮問し、独立社外取締役から助言を得ることにより、意思決定の透明性と客観性を確保することに努めています。

当社と各社外取締役は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

また、取締役会のほか、CEO及び執行役員等で構成する経営会議を設置し、意思決定の迅速化を図っております。なお、各事業年度における経営責任をより一層明確にするため、取締役の任期を1年と定めております。

監査役は4名の常勤監査役のうち3名が社外監査役であります。監査役は取締役会及び経営会議へ出席し、取締役の業務執行を客観的な立場から監査するとともに、公正な視点で意見の形成・表明を行っております。監査の実施にあたっては、会計監査人から監査計画、監査実施状況の報告を受けるほか、内部監査を行う監査室から監査結果の報告を受けるなど、会計監査人及び監査室とも連携して進めております。

さらに、監査役による監査の実効性を確保するため、専任のスタッフによる監査役職務の支援のための監査役会事務局を設置しております。

なお、社外取締役の5名と社外監査役のうち2名は、独立役員であります。

当社は、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人として選任しております。

以上のほか、当社は日本酸素ホールディングスグループ行動規範を制定し、当社グループ全体の遵法精神と企業倫理の向上を図っております。

(3) 取締役会及び指名・報酬諮問委員会の活動状況（2023年度）

1) 取締役会の活動状況

- ・開催頻度：原則として毎月1回定期に開催され、2023年度は計12回開催されました。この他会社法第370条に基づく書面によるみなし決議が1回行われました。
- ・構成：取締役会の議長は代表取締役社長が務めております。
- ・検討内容：2023年度は、個別の重要投資案件や、指名・報酬諮問委員会の答申に基づき役員を選任等について審議いたしました。また、中期経営計画の進捗状況を含む業務執行につき報告を行い、モニタリングを行うとともに、取締役会の実効性評価についても討議を行いました。

- ・ 役員の出席状況：全12回中、個々の役員の出席状況については次のとおりです。

役職	氏名	出席回数
代表取締役社長	濱田 敏彦	12回／12回
取締役	永田 研二	12回／12回
取締役	トーマス スコット カルマン	12回／12回
取締役	エドアルド ギル エレホステ	12回／12回
社外取締役	原 美里	12回／12回
社外取締役	長澤 克己	12回／12回
社外取締役	宮武 雅子	12回／12回
社外取締役	中島 秀夫	10回／10回（注）
社外取締役	山地 勝仁	10回／10回（注）
監査役（常勤）	亘 聡	10回／10回（注）
社外監査役（常勤）	橋本 明博	12回／12回
社外監査役（常勤）	長田 雅宏	12回／12回
社外監査役（常勤）	小林 一也	12回／12回

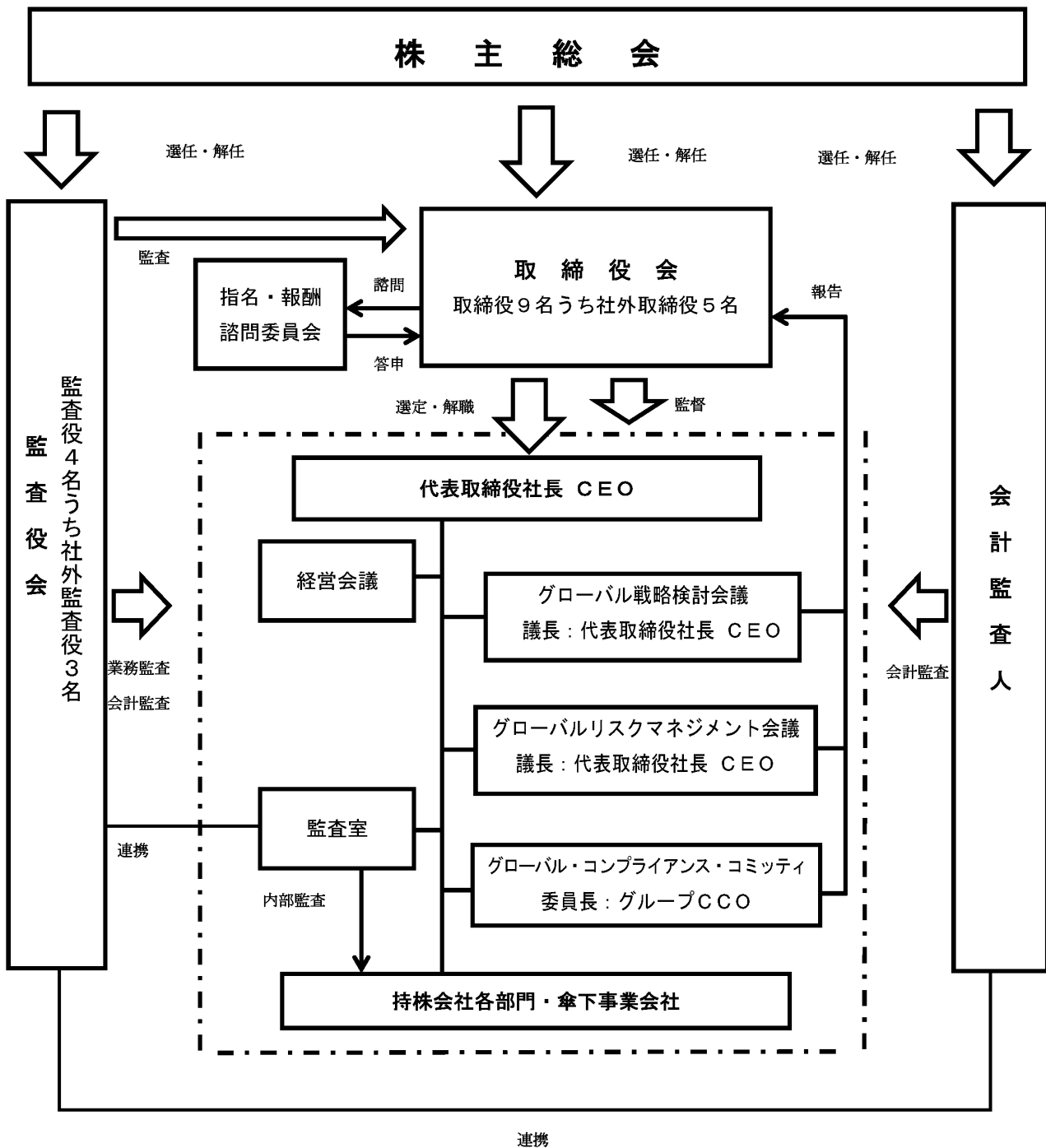
（注）中島秀夫（社外取締役）及び山地勝仁（社外取締役）は、2023年6月から取締役に就任しておりますが、就任以降開催された取締役会には全て出席しております。亘聡（監査役）は、2023年6月から監査役に就任しておりますが、就任以降開催された取締役会には全て出席しております。

2) 指名・報酬諮問委員会の活動状況

- ・ 開催頻度：原則不定期に開催されますが、2023年度は計9回開催されました。この他書面による決議が1回行われました。
- ・ 構成：2023年度は、委員長を長澤克己（社外取締役）、委員を濱田敏彦（代表取締役社長 CEO）、原美里（社外取締役）、宮武雅子（社外取締役）、中島秀夫（社外取締役）、山地勝仁（社外取締役）がそれぞれ務めておりました。
- ・ 検討内容：2023年度は、取締役報酬内規の改定を始めとし、CEO後継者の選定プログラムやその他役員・執行役員候補者の選任等についても議論を行い、必要に応じて取締役会に答申を行いました。
- ・ 委員の出席状況：全9回中、個々の委員の出席状況については次のとおりです。

役職	氏名	出席回数
社外取締役（委員長）	長澤 克己	9回／9回
代表取締役社長（委員）	濱田 敏彦	9回／9回
社外取締役（委員）	原 美里	9回／9回
社外取締役（委員）	宮武 雅子	9回／9回
社外取締役（委員）	中島 秀夫	8回／8回（注）
社外取締役（委員）	山地 勝仁	8回／8回（注）

（注）中島秀夫（社外取締役）及び山地勝仁（社外取締役）は、2023年6月から委員となっておりますが、それ以降開催された指名・報酬諮問委員会には全て出席しております。



(4) 企業統治に関するその他の事項

1) 内部統制システムの概要

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める業務の適正を確保するための体制（「内部統制システム」）について、取締役会で以下のとおり決議しております。

なお、2024年3月22日付の取締役会にてその内容を一部改定しておりますが、情報セキュリティ関連のポリシー・規程改廃等に伴い、「② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する事項」に記載の規程の変更等を行ったものです。

① 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社の取締役は、当社グループにおけるコンプライアンスの基本方針を決定するとともに、その実効性を確保するための組織及び規程を整備するものとする。

当社にグループ・チーフ・コンプライアンスオフィサー（以下「グループCCO」という。）を、また、各地域に地域・チーフ・コンプライアンスオフィサー（以下「地域CCO」という。）を置き、グループCCOは当社グループにおけるコンプライアンス推進活動を統括し、地域CCOは地域におけるコンプライアンス推進活動を統括する。

グループCCO及び地域CCOは、当社グループのコンプライアンス推進活動の充実と浸透に努めるものとする。

グループCCOの主催による、グローバル・コンプライアンス・コミッティを定期的開催し、コンプライアンス推進方針及び各地域でのコンプライアンス推進活動の内容を共有するとともに、必要に応じて個別の課題に関する審議を行う。

国内外に内部通報制度を整備し、当社グループ内におけるコンプライアンス違反及びその可能性を発見した場合に、不利益を受けることなく通報できる体制を確保するものとする。

財務報告の信頼性を確保するため、内部統制報告制度を整備し、その有効かつ効率的な運用・評価を行うものとする。

上記の運用状況は、当社の監査部門が内部監査を実施するものとする。

② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役の職務の執行に係る情報は、当社グループの情報セキュリティマネジメントシステムに定められた情報セキュリティポリシー等に基づき、適切に保存及び管理を行う。

上記の保存及び管理は、当該情報を取締役・監査役が閲覧可能な状態を維持するものとする。

上記組織・機関の運用状況は、当社の監査部門が内部監査を実施するものとする。

③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の取締役は、当社グループにおけるリスク管理の基本方針を決定するとともに、その実効性を確保するための組織及び規程を整備するものとする。

リスク管理は当該分野の所管部門が行うほか、グローバルリスクマネジメント会議を設置し、当社グループ全体の重要リスクを選定のうえ、対応策を策定するものとする。

上記組織・機関の運用状況は、当社の監査部門が内部監査を実施するものとする。

④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の効率性を確保するため、取締役会において合理的な職務分掌及び適切な執行役員の任命を行うものとする。

取締役会が定める基本方針に基づいて、代表取締役社長が業務執行するにあたり、経営会議において必要とされる事項の審議・決裁を行うものとする。

グローバル戦略検討会議において、当社グループの経営戦略の策定及び進捗管理を行うものとする。

グループ中期経営計画を策定し、当該計画の達成のため、定量的・定性的目標を設定し、四半期毎にモニタリングを通じて業績管理を行うものとする。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

上記方針及びグループ経営規程その他の関連規則に基づき、当社グループの経営管理を行うとともに、コンプライアンス推進、リスク管理その他の内部統制システムを構成する制度は、当社グループ全体を対象とするものとし、当社は持株会社として、当社グループ各社の自主性を尊重しつつ、内部統制システムの整備・運用を支援し、状況に応じてその管理を行うものとする。

当社の監査部門は、当社グループ各社の内部監査部門と連携し、当社グループ各社の監査を通じて、当社グループの内部統制システムの整備状況を把握・評価するものとする。

⑥ 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役の職務を補助する組織として、取締役の指揮命令から独立した監査役会事務局を設置し、専属の使用人を配置するものとする。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

前号の監査役会事務局使用人は、監査役より監査業務に必要な命令を受けた場合は、取締役の指揮命令は受けないものとする。

当該使用人の考課は監査役が実施し、その異動・懲戒等については、監査役の事前同意を得るものとする。

⑧ 当社の監査役への報告に関する体制、当社の監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役と取締役は定期的に会合を開催し、情報の共有に努めるとともに、取締役及び使用人は、法定の事項に加え、下記 i ～ v の事項を遅滞なく監査役に報告するものとする。

当社の取締役及び使用人並びに当社グループ各社の取締役、監査役及び使用人は、iv 又は v に該当する事項について当社の主管部署に報告するほか、監査役もしくは監査役会に対しても直接報告することができるものとする。

本号に定める監査役に報告をした者が、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを受けることを禁止するものとする。

- i. 当社又は当社グループ各社の経営に影響を及ぼす重要事項に関して取締役が決定した内容
- ii. 担当部署が行う当社又は当社グループ各社の内部監査の結果
- iii. 内部通報のうち、当社又は当社グループ各社の経営に重大な影響を及ぼす事項
- iv. コンプライアンスに違反する事項のうち、当社又は当社グループ各社の経営に重大な影響を及ぼす事項
- v. 品質不良、製品欠陥に関する事項のうち、当社又は当社グループ各社の経営に重大な影響を及ぼす事項

⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針

監査役が、その職務の執行について費用の前払いもしくは償還の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、内部監査部門と連携するとともに、会計監査人を監督し、会計監査人の取締役からの独立性を確保するため、会計監査人の監査計画について事前に報告を受領し、定期的に監査結果の報告を受けるなど密接に連絡関係を維持するものとする。

2) リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、2020年10月の純粋持株会社体制への移行を機に、よりグローバルな視点に基づく、全社的なリスクマネジメント体制を構築しました。当社グループでは、中長期視点から経営上のリスクを評価し、グループにおける役割と責任を明確化し、リスクマネジメント活動の最適化を図ります。詳細は「第2 事業の状況 3. 事業等のリスク」をご参照ください。

(5) 会社の支配に関する基本方針

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値を生み出す源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係などを十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を長期的に確保、向上させる者でなければならないことを基本原則といたします。

また、上場会社である当社の株式は、株式市場を通じて多数の株主、投資家の皆様による自由な取引が認められているものであり、仮に当社株式の大規模な買付行為や買付提案がなされた場合であっても、当該当社株式の大規模買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。

これら当社株式の大規模な買付等に応ずるか否かの最終判断は、株主の皆様のご意思に基づいて行われるべきものと考えております。

② 基本方針の実現に資する取組み

当社では、多くの投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、また、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるために、次の取組みを実施しております。

これらの取組みは、前記当社における会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

②-1 企業価値向上への取組み

当社は、グループ理念とグループビジョンの実現に向けて、現在の持株会社体制に移行した後、初めてとなる中期経営計画として、「NS Vision 2026 - Enabling the Future」（期間：2022年4月から2026年3月までの4ヵ年）を2022年5月に、公表いたしました。

グローバル4極+サーモスという事業運営体制のもと、5つの重点戦略（Ⅰ. サステナビリティ経営の推進、Ⅱ. 脱炭素社会に向けた新事業の探求、Ⅲ. エレクトロニクス事業の拡大、Ⅳ. オペレーショナル・エクセレンスの追求、Ⅴ. 新しい価値創出へとつながるDX戦略）で、グループ総合力の強化とさらなる成長をめざし、人・社会・地球にとって、豊かで明るい未来の実現に貢献するとともに、企業価値の向上に取り組んでまいります。

②-2 コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化による企業価値向上への取組み

当社は、当社のコーポレート・ガバナンスの指針となるコーポレート・ガバナンス原則を取締役会で制定しております。当社は、当社グループの持続的な成長及び長期的な企業価値の向上を図る観点から、株主をはじめ顧客・従業員・地域社会等の立場を踏まえた上で、意思決定の透明性・公正性を確保するとともに、保有する経営資源を有効に活用し、迅速・果敢な意思決定により経営の活力を増大させることがコーポレート・ガバナンスの要諦であると考え、次の基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

- i. 株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
- ii. 株主を含むステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働する。
- iii. 会社情報を適時適切に開示し、透明性を確保する。
- iv. 監督と執行を分離することにより、取締役会による業務執行の監督機能を実効化する。
- v. 当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、株主との間で建設的な対話を行う。

また、内部統制システムについては、当社は、「日本酸素ホールディングスグループ行動規範」に基づき、当社グループ全体の遵法精神と企業倫理の向上を目指すとともに、前記「内部統制システムの概要」に記載のとおり体制を構築し、運用しております。

当社は、前記の取組み等を通じて株主の皆様をはじめ取引先や当社社員など当社のステークホルダーとの信頼関係をより強固なものにしなが、中長期的視野に立って企業価値の安定的な向上を目指してまいります。

②-3 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定を支配されることを防止するための取組み

当社は、大規模買付行為を行おうとする者に対しては、その是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報を求め、併せて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様のご検討のための時間の確保に努める等、会社法及び金融商品取引法等関係法令の許容する範囲内で適切な措置を講じます。

②-4 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、上記②-1、2及び3に記載した各取組みが、①に記載した基本方針に従い、当社をはじめとする当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に沿うものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(6) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

(7) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数を以て選任する旨並びに累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(8) 中間配当の取締役会決議

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(9) 取締役会決議における自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(10) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、また、有用な人材の招聘を継続的に行うことができるようにするため、2015年6月23日開催の第11回定時株主総会において次のとおり定款変更を行いました。

a. 取締役の損害賠償責任の一部免除

- i. 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる。
- ii. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額とする。

b. 監査役の損害賠償責任の一部免除

- i. 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる。
- ii. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額とする。

(11) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(12) 新株予約権無償割当ての決定機関

当社は、新株の無償割当てに関する事項については、取締役会の決議によるほか、株主総会の決議、又は株主総会の決議による委任に基づく取締役会の決議により決定する旨を会社法第278条第3項但書に基づき定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 11名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 15.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 CEO	濱田 敏彦	1956年 9月28日生	1981年4月 当社入社 2002年7月 Matheson Tri-Gas, Inc. エグゼクティブバイスプレジデント スペシャルティガス テクノロジー担当 2005年10月 電子機材事業本部 半導体ガス事業部副事業部長 2006年4月 電子機材事業本部 半導体ガス事業部長 2010年1月 電子機材事業本部 本部長附 兼 事業戦略推進部長 2014年6月 日酸TANAKA(株)常務取締役 2016年6月 同社専務取締役 2017年6月 同社代表取締役社長 2020年6月 取締役副社長執行役員 (社長補佐) 2021年6月 代表取締役社長 CEO (現)	注3	6
取締役	永田 研二	1959年 2月28日生	1981年4月 当社入社 2009年6月 National Oxygen Pte. Ltd. (現Leeden National Oxygen Ltd.) 社長 2013年6月 執行役員 北関東支社長 2016年4月 執行役員 産業ガス事業本部副本部長 兼 ガス事業統括部長 兼 プロダクト管理統括部長 2016年6月 常務執行役員 産業ガス事業本部副本部長 兼 ガス事業統括部長 兼 プロダクト管理統括部長 2017年4月 常務執行役員 産業ガス事業本部長 2018年6月 取締役専務執行役員 産業ガス事業本部長 2020年10月 取締役 (現) 大陽日酸(株)代表取締役社長 (現)	注3	12
取締役	トーマス スコット カルマン	1954年 10月17日生	1981年7月 The BOC Group, plc. 入社 2000年1月 同社バイスプレジデント ジェネラルマネージャー 米国東部地区担当 2005年1月 Matheson Tri-Gas, Inc. エグゼクティブバイスプレジデント インダストリアルガスグループ担当 2008年1月 同社シニアエグゼクティブバイスプレジデント COO 2009年6月 同社社長・COO 2013年1月 同社社長・CEO 2017年6月 同社会長・社長・CEO 2019年4月 同社会長・CEO (現) 2019年6月 当社取締役 (現)	注3	—
取締役	ラウル ジュデイチ	1969年 6月25日生	1995年9月 Rivoira S.p.A. (現Nippon Gases Italia S.r.l.) 入社 2004年3月 同社 ディレクター マーケティングアンドバルクセールスディベロップメント 2007年2月 Praxair Euroholding S.L. ディレクター マーケティング ヨーロッパ担当 2010年1月 Rivoira S.p.A. ディレクター セールスアンドマーケティング イタリア担当 2013年2月 同社マネージングディレクター 2013年11月 同社マネージングディレクター・社長 2015年1月 Praxair Italia S.r.l. (現Nippon Gases Italia S.r.l.) マネージングディレクター・社長 2024年4月 Nippon Gases Euro-Holding S.L.U. エグゼクティブ・バイスプレジデント (現) 2024年6月 当社取締役 (現)	注3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役	原 美里	1961年 12月20日生	1988年6月 原地所(株)取締役(現) 2017年10月 税理士法人横浜弃天会計社設立 代表税理士(現) 2020年6月 セコム(株)社外取締役(現) 2021年6月 当社社外取締役(現)	注3	—
取締役	長澤 克己	1956年 10月18日生	1980年4月 (株)日立製作所入社 2006年4月 同社電力グループ原子力事業部 原子力技術本部長 2008年10月 Hitachi Power Systems America, Ltd. (現 Mitsubishi Power Americas, Inc.) パイスプレジデント 2010年10月 (株)日立製作所 電力システム社 国際事業戦略本部長 2011年1月 同社電力システム社 国際事業戦略本部長 兼 日立GEニュークリア・エナジー(株)CSO 2012年4月 同社理事 電力システムグループ 電力システム社 日立事業所長 2014年4月 同社執行役常務 電力システムグループ 電力システム社 社長 2016年4月 同社執行役常務 原子力ビジネスユニットCEO 2017年4月 同社技監 原子力ビジネスユニット 海外原子力戦略統括本部長 2019年4月 日立GEニュークリア・エナジー(株)取締役会長 2020年6月 (株)スギノマシン 社外取締役(現) 2022年6月 当社社外取締役(現)	注3	0
取締役	宮武 雅子	1958年 8月19日生	1983年4月 The Chase Manhattan Bank N.A. (現JPMorgan Chase Bank, N.A.) 入行 2002年10月 弁護士登録(2011年留学のため登録抹消、2014年再登録) 2002年10月 古賀総合法律事務所入所 2004年6月 あさひ法律事務所(現西村あさひ法律事務所)入所 2014年11月 中野法律事務所入所 2014年11月 文部科学省原子力損害賠償紛争解決センター仲介委員(現) 2015年4月 東京家庭裁判所調停委員(現) 2018年4月 ブレークモア法律事務所入所(現) 2018年12月 一般社団法人日本国際紛争解決センター事務局次長 2019年3月 スミダコーポレーション(株)社外取締役 2019年4月 慶應義塾大学大学院法務研究科 客員教授 2021年4月 慶應義塾大学大学院法務研究科 教授 2022年6月 当社社外取締役(現) 2024年4月 慶應義塾大学大学院法務研究科 客員教授(現)	注3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	中島 秀夫	1955年 7月23日生	1978年4月 大蔵省(現財務省)入省 2002年7月 アジア開発銀行 予算人事局長(フィリピン マニラ駐在) 2005年7月 公正取引委員会官房審議官(国際担当) 2014年1月 公正取引委員会事務総長 2017年9月 ホワイト&ケース法律事務所/ホワイト&ケース外国法事務弁護士事務所(外国法共同事業) スペシャルアドバイザー(現) 2023年6月 当社社外取締役(現)	注3	—
取締役	山地 勝仁	1958年 11月28日生	1982年4月 ヤマハ発動機(株)入社 2003年4月 Yamaha Motor da Amazonia Ltda. 取締役 2009年7月 ヤマハ発動機(株)技術本部生産技術統括部長 2012年3月 当社執行役員生産本部EG製造統括部長 2014年1月 当社執行役員生産本部長 2015年3月 当社上席執行役員生産本部長 2017年1月 当社上席執行役員生産本部長 兼 調達本部担当 2017年3月 当社取締役 上席執行役員 2019年3月 当社取締役 常務執行役員 2022年3月 当社顧問(現) 2023年6月 当社社外取締役(現)	注3	—
常勤監査役	亘 聡	1961年 10月8日生	1985年4月 当社入社 2008年8月 総務本部財務部長 2014年7月 人事部 副部長 2015年6月 執行役員 人事部 副部長 2016年6月 執行役員 人事部長 2016年8月 執行役員 人事部長 兼 CHO 2017年4月 執行役員 人事部長 兼 経営企画室長 兼 CHO 2020年10月 執行役員 人事・秘書室長 兼 人事部長 兼 CHO 兼 大陽日酸(株) 取締役執行役員 人事部長 2021年4月 執行役員 人事・秘書室長 兼 人事部長 兼 CHO 兼 大陽日酸(株) 取締役常務執行役員 コーポレートユニット長 兼 人事部長 2021年6月 常務執行役員 人事・秘書室長 兼 人事部長 兼 CHO 兼 大陽日酸(株) 取締役常務執行役員 コーポレートユニット長 兼 人事部長 2023年6月 当社監査役(常勤)(現)	注4	14
常勤監査役	橋本 明博	1960年 2月18日生	1983年4月 (株)富士銀行(現(株)みずほ銀行) 入行 2010年4月 (株)みずほコーポレート銀行(現(株)みずほ銀行) 執行役員米州プロダクツ営業部長 2012年4月 (株)みずほ銀行常務執行役員営業店担当役員(2013年7月まで) 2013年4月 (株)みずほコーポレート銀行常務執行役員営業担当役員 2013年7月 (株)みずほ銀行常務執行役員営業担当役員 2014年4月 同行理事 2014年4月 同行退行 2014年5月 シャープ(株)理事 2014年6月 当社取締役常務執行役員 2016年6月 当社退社 2016年6月 (株)みずほ銀行理事 2017年6月 同行退行 2017年6月 当社社外監査役(常勤)(現)	注5	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	明石 健太郎	1961年 9月6日生	1984年4月 ㈱富士銀行（現㈱みずほ銀行）入行 2008年4月 ㈱みずほコーポレート銀行（現㈱みずほ銀行）プロダクツ業務管理部長 2010年4月 同行 香港支店長 2011年4月 同行執行役員 香港営業第一部長 兼 香港営業第二部長 2013年7月 ㈱みずほ銀行 執行役員 香港営業第一部長 兼 香港営業第二部長 2014年4月 みずほ証券㈱ 常務執行役員、Mizuho Securities Asia Limited 会長 兼 投資銀行グループ付 2015年4月 同社 常務執行役員、Mizuho Securities Asia Limited 会長 兼 投資銀行部門営業担当役員 2016年4月 同社 常務執行役員、Mizuho Securities Asia Limited 会長 兼 グローバル投資銀行部門営業担当役員 2017年4月 同社 理事 2017年6月 ㈱JTB経営企画部事業投資管理担当 主幹 2018年4月 同社 執行役員 経営戦略本部事業投資戦略担当 2021年4月 同社 執行役員 投資・資金戦略担当 2024年4月 当社顧問 2024年6月 当社社外監査役（常勤）（現）	注6	—
常勤監査役	一矢 耕平	1964年 1月12日生	1987年4月 三菱化成工業㈱（現三菱ケミカル㈱）入社 2013年4月 ㈱三菱ケミカルホールディングス（現三菱ケミカルグループ㈱）経営戦略室グループマネジャー 2017年4月 三菱ケミカル㈱ 経営管理部 グループマネジャー 2018年4月 ㈱三菱ケミカルホールディングスコーポレートスタッフ（現三菱ケミカルグループ㈱）ファイナンス部長 2020年4月 日本ポリケム㈱ 理事役 経理部長 2024年4月 当社顧問 2024年6月 当社社外監査役（常勤）（現）	注6	—
			計		35

- (注) 1. 取締役 原美里氏、長澤克己氏、宮武雅子氏、中島秀夫氏、山地勝仁氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 橋本明博氏、明石健太郎氏、一矢耕平氏は、社外監査役であります。
3. 2024年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2023年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2021年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2024年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

② 社外役員の状況

当社は、社外取締役を5名、社外監査役を3名選任しております。

社外取締役は、税理士の原美里氏、元㈱日立製作所執行役常務の長澤克己氏、慶應義塾大学大学院法務研究科客員教授で弁護士の宮武雅子氏、元公正取引委員会事務総長の中島秀夫氏及び元ヤマハ発動機㈱取締役常務執行役員の山地勝仁氏であります。

社外監査役は、元㈱みずほ銀行常務執行役員の橋本明博氏、元みずほ証券㈱常務執行役員の明石健太郎氏及び元日本ポリケム㈱経理部長の一矢耕平氏であります。

社外役員のうち、原美里氏、長澤克己氏、宮武雅子氏、中島秀夫氏、山地勝仁氏、橋本明博氏及び明石健太郎氏は、㈱東京証券取引所の定める要件を満たした独立役員であります。

経営の監視・監督機能につきましては、取締役会、監査役会の監視・監督機能のほか、上記のとおり社外取締役が5名、社外監査役が3名であり、このうち7名が独立役員であることから、経営の監視・監督機能の客観性及び公正性は確保されているものと考えております。

また、社外取締役・監査役の独立性の基準については、2022年4月26日に取締役会で改定したコーポレート・ガバナンス原則において、社外取締役・監査役候補者が、当社において合理的かつ可能な範囲で調査した結果、次の項目のいずれにも該当しないと判断される場合には、「独立性」を有しているものとするとしております。

- (1) 当社及び当社子会社（以下、併せて「当社グループ」という。）の業務執行者（注1）
- (2) 当社の親会社、兄弟会社の業務執行者
- (3) 当社の主要株主（総議決権の10%以上を直接又は間接に保有する者）又はその業務執行者
- (4) 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者
 - (i) 当社もしくは当社の重要子会社（注2）の主要な仕入れ先（注3）又はその業務執行者
 - (ii) 当社もしくは当社の重要子会社の主要な販売先（注4）又はその業務執行者
 - (iii) 当社グループが借入れを行っている主要な金融機関（注5）又はその業務執行者
- (5) 当社グループの会計監査人である監査法人の業務執行者
- (6) 当社グループの業務執行者が社外取締役又は社外監査役である会社の業務執行者
- (7) 当社グループから役員報酬以外に直近3事業年度の平均で1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家その他の個人（注6）
- (8) 当社グループから直近3事業年度の平均で1,000万円以上の寄付を受けている者又は法人、組合その他の団体の理事その他の業務執行者
- (9) 次に該当する者（重要でないものを除く。）の配偶者及び二親等以内の親族
 - (i) 上記(1)から(8)までに掲げる者

ただし、上記(1)又は(2)については、過去10年間に該当していた者とし上記(3)から(8)までについては、過去3年間に該当していた者とする。

付則：本基準は、2022年4月1日以降、新たに任命される者より効力を有するものとする。

- (注) 1. 業務執行者とは、法人、組合その他の団体の取締役、執行役、執行役員、業務を執行する社員、理事、その他これらに準じる者及び使用人をいう。
2. 当社の重要子会社とは、大陽日酸株式会社、Matheson Tri-Gas, Inc.、Nippon Gases Euro-Holding S.L.U.、サーモス株式会社をいう。
3. 主要な仕入れ先とは、直近事業年度におけるその者の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社又は当社重要子会社から受けた者をいう。
4. 主要な販売先とは、当社又は当社の重要子会社が直近事業年度においてその連結売上高の2%以上の商品又はサービスを販売した者をいう。
5. 主要な金融機関とは、当社グループの当該金融機関からの借入金残高が直近事業年度末において当社の連結総資産の2%を超える者をいう。
6. 当該財産を得ている者が法人、組合、その他の団体である場合は、当該団体に所属している者を含む。

なお、社外監査役は監査の実施にあたって、会計監査人から監査計画、監査実施状況の報告を受けるほか、内部監査を行う監査室から監査結果の報告を受けるなど、会計監査人及び監査室とも連携して進めております。

当社は、当社グループ全体の遵法精神と企業倫理の向上を目指すとともに、有効な内部統制システムを構築し、継続的な改善を図るためグローバル戦略検討会議、グローバルリスクマネジメント会議、グローバル・コンプライアンス・コミッティを設置しておりますが、社外監査役は当該会議へ出席し、当社グループの法令遵守状況及び主要リスクの評価につき、意見の表明を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

当社は、監査役会設置会社であり、監査役会は4名の常勤監査役（内、社外監査役3名）にて構成されております。また、スタッフ2名を配した監査役会事務局を設置し、監査役監査を補助しております。

財務及び会計に関する相当程度の知見につきましては、亘聡氏、橋本明博氏、明石健太郎氏及び一矢耕平氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役亘聡氏は、当社人事部門及び経理・財務部門における長年の職歴を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役橋本明博氏は、金融機関における長年の職歴を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役明石健太郎氏は、金融機関における長年の職歴を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役一矢耕平氏は、化学会社の経理部門における長年の職歴を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社は、監査役橋本明博氏及び明石健太郎氏を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

b. 監査役会及び監査役の活動状況

監査役会においては、監査方針、監査計画及び職務の分担、監査報告の作成、常勤監査役の選定、その他監査役の職務の執行に関する事項の決定、会計監査人の再任・監査報酬への同意等を主な審議事項としております。

各監査役は、監査役会が定めた監査方針並びに年度計画に従って、取締役会その他の重要会議への出席、取締役等からの職務執行状況聴取、重要な決裁書類等の閲覧、国内・海外のグループ会社との情報交換・調査等を実施して、取締役の職務執行の適法性・妥当性を確認しております。

監査役及び監査役会は、会計監査人から監査開始前に監査計画の概要や重点監査項目などについての説明を受け、その妥当性について確認しております。会計監査人とは年17回の会合や、「監査上の主要な検討事項」に関する協議をはじめ、適宜必要に応じて意見交換を実施するほか、会計監査人の期中監査に帯同し、その監査実施状況を把握しております。また、監査室から内部監査実施の都度、監査結果の報告を受けて内部統制の整備状況・機能状況を確認するとともに、内部統制関連の重要会議への出席と報告の聴取を行い、当社グループの法令遵守状況及び主要リスクの評価につき確認し、意見の表明を行っております。さらに、サステナビリティ統括室から監査結果を聴取して保安や品質等の管理状況を確認しております。

独立社外取締役5名とは定期的な情報交換会を開催し、認識共有を図っております。

2023年度は監査役会を15回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

役職	氏名	出席回数
監査役（常勤）	亘 聡	12回／12回
社外監査役（常勤）	橋本 明博	15回／15回
社外監査役（常勤）	長田 雅宏	15回／15回
社外監査役（常勤）	小林 一也	15回／15回

② 内部監査の状況

当社では、代表取締役社長直属の独立した内部監査部署として監査室を設置しております。監査室（5名）では、監査役、会計監査人及び内部統制部門と連携を図り、年度計画に基づいた業務執行に関する監査を実施するほか、各事業会社で実施する監査を管理しております。当事業年度は、当社1部署と国内グループ会社1社及び海外3ヶ国のグループ会社の業務監査を実施しました。監査結果は、代表取締役社長のみならず、監査役及び取締役会に直接報告し、関係部門に対して周知徹底を行っております。

また、サステナビリティ統括室（15名）を設定して、各グループ会社で実施する保安、環境、品質に関する監査を管理しております。監査結果は、代表取締役社長及び監査役に直接報告するとともに、グローバル戦略検討会議を通じてグループ全体に対して周知徹底を行っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

36年間

※上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

丸山高雄、山本高央

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士8名、その他公認会計士試験合格者等26名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人として選任しております。当社は、同法人が、監査法人としての品質管理体制、独立性及び海外の監査人とのネットワークを適切に備え、監査チームは職業的専門性を保持するとともに、当社グループがグローバルな事業展開を進めるにあたり、適正かつ効率的な監査が可能であると判断しております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合は、監査役全員の同意により、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、当該会計監査人を解任した旨及びその理由を、当該解任後最初に招集される株主総会に報告します。また、監査役会は、会計監査人の職務の継続に著しい支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により、「会計監査人の解任又は不再任」を株主総会の付議案件とします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、評価を行いました。また、会計監査人からその品質管理体制の整備・運用状況の説明を受け、評価を行いました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	96	—	108	3
連結子会社	108	1	120	1
計	204	1	229	4

当社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるコンフォートレター作成業務等であります。また、連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である再生可能エネルギー固定価格買取制度の減免申請に関する確認業務等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	5	—	0
連結子会社	452	189	518	154
計	452	195	518	155

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、税務に関するコンサルティング業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を特に定めておりませんが、公認会計士監査人数並びに監査時間（工数）を考慮し監査報酬を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、過年度の監査計画と実績の状況を確認するとともに、当連結会計年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行いました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員報酬等の決定方針

a. 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役及び監査役の報酬等は株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員それぞれの報酬限度額を決定しております。各取締役の報酬額は、取締役会の一任を受けた代表取締役社長が当社の定める一定の基準に基づき決定し、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定いたします。なお、当社は複数の独立社外取締役及び代表取締役社長で構成され、社外取締役を委員長とする任意の「指名・報酬諮問委員会」を設置しており、取締役及び監査役の報酬制度の妥当性については、取締役会及び監査役会からの諮問を受け、本委員会でも審議し、その結果を取締役会及び監査役会に答申しています。

取締役の報酬は、(i)役位別の固定報酬である「基本月例報酬」、(ii)業績に連動して変動する「業績連動報酬」、及び(iii)中期経営計画で掲げた非財務指標のうち休業災害度数率並びにコンプライアンス研修受講率の達成度に連動して変動する「非財務指標連動報酬」からなり、それらは概ね5:4:1の割合で構成され、各人の支給額に反映されます。取締役の報酬は、原則として年俸制とし、毎月の支給額は年俸を12等分した額としております。報酬の改定は毎年7月の支給分から反映されております。

報酬の内、(ii)の「業績連動報酬」部分は、中期経営計画を目標とした各年度の予算達成度並びに業績の伸長度に応じて算定された額を、また、(iii)の「非財務指標連動報酬」部分は、非財務指標の一定の目標値に対する達成度に応じて算定された額を、それぞれ翌期の7月から支給される報酬額に反映しております(例えば、2024年3月期の業績等に基づいた数値が、2024年7月からの取締役の報酬支給額に反映されることとなります)。

2024年7月以降の報酬については、2024年6月19日開催の取締役会において、「業績連動報酬」と「非財務指標連動報酬」のそれぞれに指標を追加すること、子会社の役員を主たる職務としている取締役に対する当社の取締役としての報酬に従来支給してきた「基本月例報酬」に加えて「業績連動報酬」「非財務指標連動報酬」を反映することを決議いたしました。

「業績連動報酬」は中期経営計画の財務KPIの1つであるROCE after Taxを追加し、「非財務指標連動報酬」では環境貢献製商品によるGHG削減貢献量を追加いたします。また子会社の役員を主たる職務としている取締役の報酬についても、「業績連動報酬」、「非財務指標連動報酬」を追加することで、「基本月例報酬」と「業績連動報酬」「非財務指標連動報酬」の割合は概ね8:2の割合となります。なお、新規に追加する連動報酬は2025年7月から目標値に対する達成度に応じた金額を支払います。社外取締役については、当社の取締役としての報酬として固定報酬である「基本月例報酬」のみを支給しております。

社外監査役を含む監査役の報酬は固定報酬となっております。

b. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

i. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

2016年5月11日に開催された取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議し、また同年6月21日の取締役会において指名・報酬諮問委員会の設置及び取締役報酬内規の改定を決議しております。また、取締役の報酬については、同委員会で継続的に議論されており、同委員会の答申に基づいてこれまでに複数回取締役報酬内規の改定を行っております。

ii. 決定方針の内容の概要

取締役及び監査役の報酬等は株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員それぞれの報酬限度額を決定しております。

各取締役の報酬は、上記「a. 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」に記載の方針に基づき決定されます。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に基づいて取締役会で決議された取締役報酬内規に従って算定されており、当該方針に沿うものと判断しております。

c. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2023年6月20日開催の取締役会にて、代表取締役社長 濱田敏彦に、取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしています。委任した権限の内容は、取締役報酬内規に基づく各取締役の月例報酬額、業績連動報酬額及び非財務指標連動報酬の算出及び決定であり、これらの権限を委任した理由は、内規に基づく報酬額の決定を行うのは、当社の業務執行を統括する立場である代表取締役社長が最も適しているからであります。

取締役報酬は、内規に基づき取締役の役位と業績等から一義的に計算される内容となっており、代表取締役社長の計算結果は、検証することが可能なものとしております。また、計算結果は指名・報酬諮問委員会に報告されております。

d. 業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給額及び支給割合の決定に関する方針に係る事項

業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給額及び支給割合の決定に関する方針につきましては、任意の「指名・報酬諮問委員会」で、業績連動報酬及び業績連動報酬以外（基本月例報酬及び非財務指標連動報酬）の報酬水準や比率に関する外部の調査データを参考に、売上収益等が同規模の他企業との報酬水準・業績連動性の客観的な比較検証を行った上で決定しています。

e. 役員報酬の限度額に関する株主総会の決議に係る事項

取締役の報酬限度額は、2022年6月17日開催の第18回定時株主総会において、年額8億円以内（うち社外取締役1億円以内、使用人分給与は含まない。）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役は9名（うち社外取締役は5名）です。

また、監査役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第3回定時株主総会において、年額2億円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役は4名です。

② 報酬等の額等

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	非財務指標 連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	147	91	46	9	4
監査役 (社外監査役を除く)	28	28	—	—	2
社外役員	135	135	—	—	10

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれておりません。

2. 上記報酬等の総額には、当事業年度中に退任した取締役2名及び辞任した監査役1名に支給した報酬等が含まれております。

b. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等 の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額 (百万円)		
				基本報酬	業績連動報酬	非財務指標 連動報酬
濱田 敏彦	111	代表取締役	提出会社	55	46	9
トーマス スコット カルマン	399	取締役	提出会社	12	—	—
			Matheson Tri-Gas, Inc.	190	197	—
エドアルド ギル エレホステ	226	取締役	提出会社	12	—	—
			Nippon Gases Euro-Holding S. L. U.	98	115	—

(注) 1. 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

2. Matheson Tri-Gas, Inc. の報酬等の額は期中平均レート of 1米ドル=145.31円で換算しております。

3. Nippon Gases Euro-Holding S. L. U. の報酬等の額は期中平均レート of 1ユーロ=157.72円で換算しております。

c. 業績連動報酬等に係る指標、当該指標を選択した理由及び当社業績連動報酬の決定方法

業績連動報酬及び非財務指標連動報酬は、以下の計算式に基づいて、任意の「指名・報酬諮問委員会」で審議し、取締役会にて決定しております。

- ・業績連動報酬（変動）＝ 役位別基準額 × [業績連動報酬に係る評価に基づく係数]
- ・非財務指標連動報酬（変動）＝ 役位別基準額 × [非財務指標連動報酬に係る評価に基づく係数]

[業績連動報酬に係る評価に基づく係数]及び、[非財務指標連動報酬に係る評価に基づく係数]は、中期経営計画における経営上の目標の達成状況を判断し、会社業績との連動性を高め、かつ客観性及び透明性を高めるために、それぞれ以下の数値を適用しております。

[業績連動報酬に係る評価に基づく係数]

- ・中期経営計画を目標とした各年度の予算達成度（連結売上収益額及び連結コア営業利益率）
- ・各年度の業績伸長度（連結売上収益額、連結コア営業利益額及び親会社の所有者に帰属する当期利益額）
- ・各年度の効率性改善度（ROCE after Tax）

（注）効率性改善度に連動する報酬は、2024年7月から役位別基準額の支払いを開始し、2025年7月以降に目標値に対する改善度に基づく係数を乗じた金額を支払います。

[非財務指標連動報酬に係る評価に基づく係数]

- ・中期経営計画で定めた非財務指標（一部）の各年度達成度（「各年度の休業災害度数率の進捗度」「コンプライアンス研修受講率の達成度」「環境貢献製商品によるGHG削減貢献量の伸長度」）

（注）環境貢献製商品によるGHG削減貢献量の伸長度に連動する報酬は、2024年7月から役位別基準額の支払いを開始し、2025年7月以降に目標値に対する伸長度に基づく係数を乗じた金額を支払います。

d. 2024年3月期における取締役（社外取締役を除く）に対する業績連動報酬等に係る指標の目標及び実績

i. 業績連動報酬（100%）

(1) 中期経営計画を目標とした2023年3月期予算の達成度（41%）

評価指標	評価ウェイト	2023年3月期 年度目標	2023年3月期 年度実績
連結売上収益額	20.5%	950,000百万円	1,186,683百万円
連結コア営業利益率	20.5%	11.3%	10.4%

(2) 2022年3月期実績と比較した2023年3月期の業績伸長度（59%）

評価指標	評価ウェイト	2022年3月期 年度実績	2023年3月期 年度実績
連結売上収益額	19.6%	957,169百万円	1,186,683百万円
連結コア営業利益額	19.6%	102,710百万円	123,124百万円
親会社の所有者に 帰属する当期利益額	19.6%	64,103百万円	73,080百万円

ii. 非財務指標連動報酬（100%）

中期経営計画で定めた非財務指標（一部）の達成度

評価指標	評価ウェイト	2022年3月期 年度実績	2023年3月期 年度実績
休業災害度数率	70.0%	2.1	1.5
コンプライアンス 研修受講率	30.0%	—	99%

（注）中期経営計画で、休業災害度数率については、2026年3月期において1.6以下となることを目標としています。コンプライアンス研修受講率については、每期100%受講を目標としています。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式には、専ら株式の価値の変動又は配当金を目的とする株式を、純投資目的以外の目的である投資株式には、中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有する株式を区分しています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外にも、取引関係の維持・強化又は財務・総務・経理業務円滑化のために必要があると認められるときは、他社の株式を保有することがあります。また、その保有意義について、取締役会において、毎年、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、非上場株式以外の株式のすべてについてROICを用いた定量的検討と事業上の必要性等の定性的検討に基づく総合的判断を行い、保有の意義が乏しいと判断する場合は売却を行います。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	1	1
非上場株式以外の株式	19	28,871

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	334
非上場株式以外の株式	1	92

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
イビデン(株)	1,312,300	1,312,300	主に中部地域において同社の子会社に対しセパレートガス及びプロパンガスの取引を行っており、取引の円滑化を図るために保有しております。	有
	8,725	6,902		
東ソー(株)	2,196,700	2,196,700	周南地区においてパイピングによる窒素・酸素ガス供給を行っており、取引の円滑化を図るために保有しております。	有
	4,529	3,947		
高圧ガス工業(株)	3,142,000	3,142,000	セパレートガスの主要販売先であり、取引の円滑化を図るために保有しております。	有
	2,802	2,211		
理研計器(株)	341,300	341,300	ガス検知器・警報機の主要仕入先であり、取引の円滑化を図るために保有しております。	有
	2,610	1,938		
小池酸素工業(株)	266,891	266,891	セパレートガスの主要販売先であり、取引の円滑化を図るために保有しております。	有
	1,761	614		
長野計器(株)	700,000	700,000	圧力計の主要仕入先であり、取引の円滑化を図るために保有しております。	無
	1,617	922		
東邦アセチレン(株) (注5)	3,450,000	690,000	セパレートガスの主要販売先であり、取引の円滑化を図るために保有しております。	無
	1,373	934		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)ダイヘン	118,320	118,320	溶接・溶断機等において当社グループの 主要仕入先であり、取引の円滑化を図る ために保有しております。	有
	1,099	524		
(株)クレハ（注6）	368,820	122,940	いわき地区においてパイピングによる窒 素ガス供給を行っており、取引の円滑化 を図るために保有しております。	有
	1,002	1,038		
(株)みずほフィナンシ ヤルグループ	275,150	275,150	主要金融機関として、情報収集及び取引 の円滑化を図るために保有してありま す。	無 （注4）
	838	516		
東京鐵鋼(株)	99,983	99,983	小山地区においてパイピングによる酸素 ガス供給を行っており、取引の円滑化を 図るために保有しております。	有
	523	174		
NOK(株)	240,000	240,000	液化窒素の主要販売先であり、取引の円 滑化を図るために保有しております。	有
	502	351		
新コスモス電機(株)	184,000	184,000	ガス検知器・警報機の主要仕入先であ り、取引の円滑化を図るために保有して おります。	有
	440	393		
TPR(株)	148,690	148,690	液化窒素の主要販売先であり、取引の円 滑化を図るために保有しております。	有
	359	199		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
宮地エンジニアリンググループ(株) (注7)	60,000	30,000	産業ガス関連機器の主要販売先であり、取引の円滑化を図るために保有しております。	無
	263	112		
(株)星医療酸器	39,930	39,930	医療用酸素及び関連機器の主要販売先であり、取引の円滑化を図るために保有しております。	無
	207	155		
日本冶金工業(株)	41,750	41,750	アルゴン及び窒素の主要販売先であり、取引の円滑化を図るために保有しております。	有
	200	177		
シャープ(株)	10,000	10,000	セパレートガス並びに半導体材料ガスの主要販売先であり、取引の円滑化を図るために保有しております。	無
	8	9		
石塚硝子(株)	2,155	2,155	水素ガスの主要販売先であり、取引の円滑化を図るために保有しております。	無
	6	3		
(株)ハマイ	—	92,100	—	有
	—	90		

- (注) 1. 取引品目等は当社及び連結子会社との取引内容を含んでおります。
2. 定量的な保有効果は保有先企業との取引金額情報に基づき計算されるため、守秘性の観点から記載しておりません。
3. 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
4. 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。
5. 東邦アセチレン(株)は2023年12月28日付けで株式分割を行っております。
6. (株)クレハは2023年12月28日付けで株式分割を行っております。
7. 宮地エンジニアリンググループ(株)は2023年9月28日付けで株式分割を行っております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
純投資目的の投資株式は保有しておりません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準（以下、「IFRS」という。）に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構が主催するセミナー等に参加しております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	6	132,217	126,100
営業債権	7	243,541	282,199
棚卸資産	8	97,612	100,460
その他の金融資産	13	22,479	27,216
その他の流動資産	14	26,152	27,847
小計		522,003	563,825
売却目的で保有する資産	24	5,070	4,376
流動資産合計		527,074	568,201
非流動資産			
有形固定資産	9	776,148	877,400
のれん	10	513,685	575,809
無形資産	10	242,334	252,348
持分法で会計処理されている投資	12	38,230	54,673
その他の金融資産	13	46,763	63,436
退職給付に係る資産	19	2,810	4,712
その他の非流動資産	14	8,461	9,133
繰延税金資産	30	3,442	3,367
非流動資産合計		1,631,875	1,840,881
資産合計		2,158,950	2,409,083

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務	15	128,197	136,027
社債及び借入金	16	140,540	166,219
未払法人所得税		16,191	14,169
その他の金融負債	17	102,119	121,402
引当金	20	284	1,095
その他の流動負債	21	37,824	59,105
流動負債合計		425,157	498,019
非流動負債			
社債及び借入金	16	759,480	724,039
その他の金融負債	17	35,693	39,488
退職給付に係る負債	19	14,117	15,352
引当金	20	5,440	5,019
その他の非流動負債	21	20,364	20,656
繰延税金負債	30	140,700	160,395
非流動負債合計		975,796	964,951
負債合計		1,400,953	1,462,970
資本			
資本金	22	37,344	37,344
資本剰余金	22	51,610	39,233
自己株式	22	△233	△242
利益剰余金	22	537,867	627,544
その他の資本の構成要素	22	97,724	210,601
親会社の所有者に帰属する持分合計		724,314	914,481
非支配持分		33,682	31,630
資本合計		757,996	946,112
負債及び資本合計		2,158,950	2,409,083

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上収益	4, 27	1, 186, 683	1, 255, 081
売上原価		△748, 053	△744, 103
売上総利益		438, 630	510, 977
販売費及び一般管理費		△315, 191	△346, 405
その他の営業収益	28	5, 182	13, 863
その他の営業費用	28	△12, 650	△10, 401
持分法による投資利益	12	3, 553	4, 006
営業利益		119, 524	172, 041
金融収益	29	2, 182	4, 391
金融費用	29	△16, 203	△25, 711
税引前利益		105, 503	150, 720
法人所得税	30	△29, 538	△41, 356
当期利益		75, 965	109, 364
当期利益の帰属			
親会社の所有者		73, 080	105, 901
非支配持分		2, 884	3, 463
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	31	168.85	244.66

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期利益		75,965	109,364
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産	25	△337	5,529
確定給付制度の再測定	25	1,814	1,075
持分法適用会社におけるその他の包括利益に 対する持分	25	△42	69
純損益に振り替えられることのない項目合計		1,434	6,673
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	25	40,744	106,377
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の 純変動の有効部分	25	△659	580
持分法適用会社におけるその他の包括利益に 対する持分	25	1,374	1,115
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		41,459	108,073
税引後その他の包括利益合計		42,894	114,747
当期包括利益		118,859	224,112
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		115,466	219,891
非支配持分		3,392	4,220

③【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金
2022年4月1日残高		37,344	55,945	△281	476,589
当期利益		—	—	—	73,080
その他の包括利益	25	—	—	—	—
当期包括利益		—	—	—	73,080
自己株式の取得	22	—	—	△5	—
自己株式の処分	22	—	—	53	—
配当	23	—	—	—	△15,579
支配継続子会社に対する持分変動		—	△4,334	—	—
企業結合又は事業分離		—	—	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		—	—	—	3,777
連結範囲の変動		—	—	—	—
その他の増減		—	—	—	—
所有者との取引額等合計		—	△4,334	48	△11,802
2023年3月31日残高		37,344	51,610	△233	537,867

その他の資本の構成要素

	注記	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動の有効部分	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定	合計	親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
2022年4月1日残高		39,428	368	19,319	—	59,115	628,714	32,423	661,137
当期利益		—	—	—	—	—	73,080	2,884	75,965
その他の包括利益	25	41,744	△652	△507	1,802	42,386	42,386	507	42,894
当期包括利益		41,744	△652	△507	1,802	42,386	115,466	3,392	118,859
自己株式の取得	22	—	—	—	—	—	△5	—	△5
自己株式の処分	22	—	—	—	—	—	53	—	53
配当	23	—	—	—	—	—	△15,579	△1,018	△16,598
支配継続子会社に対する持分変動		—	—	—	—	—	△4,334	△1,907	△6,242
企業結合又は事業分離		—	—	—	—	—	—	389	389
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		—	—	△1,975	△1,802	△3,777	—	—	—
連結範囲の変動		—	—	—	—	—	—	—	—
その他の増減		—	—	—	—	—	—	402	402
所有者との取引額等合計		—	—	△1,975	△1,802	△3,777	△19,866	△2,133	△22,000
2023年3月31日残高		81,172	△284	16,836	—	97,724	724,314	33,682	757,996

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金
2023年4月1日残高		37,344	51,610	△233	537,867
当期利益		—	—	—	105,901
その他の包括利益	25	—	—	—	—
当期包括利益		—	—	—	105,901
自己株式の取得	22	—	—	△8	—
自己株式の処分	22	—	—	—	—
配当	23	—	—	—	△17,316
支配継続子会社に対する持分変動	22	—	△12,377	—	—
企業結合又は事業分離		—	—	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		—	—	—	1,112
連結範囲の変動		—	—	—	△20
その他の増減		—	—	—	—
所有者との取引額等合計		—	△12,377	△8	△16,224
2024年3月31日残高		37,344	39,233	△242	627,544

その他の資本の構成要素

	注記	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動の有効部分	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定	合計	親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
2023年4月1日残高		81,172	△284	16,836	—	97,724	724,314	33,682	757,996
当期利益		—	—	—	—	—	105,901	3,463	109,364
その他の包括利益	25	106,845	575	5,529	1,039	113,990	113,990	757	114,747
当期包括利益		106,845	575	5,529	1,039	113,990	219,891	4,220	224,112
自己株式の取得	22	—	—	—	—	—	△8	—	△8
自己株式の処分	22	—	—	—	—	—	—	—	—
配当	23	—	—	—	—	—	△17,316	△863	△18,179
支配継続子会社に対する持分変動	22	—	—	—	—	—	△12,377	△5,489	△17,866
企業結合又は事業分離		—	—	—	—	—	—	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		—	—	△73	△1,039	△1,112	—	—	—
連結範囲の変動		—	—	—	—	—	△20	—	△20
その他の増減		—	—	—	—	—	—	79	79
所有者との取引額等合計		—	—	△73	△1,039	△1,112	△29,723	△6,272	△35,996
2024年3月31日残高		188,017	291	22,292	—	210,601	914,481	31,630	946,112

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前利益	105,503	150,720
減価償却費及び償却費	105,731	112,440
減損損失	2,140	2,532
支配の喪失に伴う利得	—	△8,892
受取利息及び受取配当金	△1,640	△3,555
支払利息	16,165	25,631
持分法による投資損益(△は益)	△3,553	△4,006
有形固定資産及び無形資産除売却損益(△は益)	375	1,387
営業債権の増減額(△は増加)	△16,810	△27,207
棚卸資産の増減額(△は増加)	△14,204	2,214
営業債務の増減額(△は減少)	8,758	4,336
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△710	△440
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	2,366	533
その他	15,730	13,831
小計	219,852	269,525
利息の受取額	729	2,664
配当金の受取額	5,596	7,764
利息の支払額	△12,752	△23,281
法人所得税の支払額又は還付額(△は支払)	△25,466	△40,692
営業活動によるキャッシュ・フロー	187,959	215,980
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△91,825	△118,346
有形固定資産の売却による収入	1,925	1,326
投資の取得による支出	△2,804	△190
投資の売却及び償還による収入	4,276	790
子会社の取得による支出	△122	—
子会社の売却による収入	—	362
事業譲受による支出	—	△2,326
その他	△9,523	△6,269
投資活動によるキャッシュ・フロー	△98,073	△124,654

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (△は減少)		3,232	△6,521
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)		19,000	△9,000
長期借入れによる収入		30,433	61,801
長期借入金の返済による支出		△76,277	△106,848
社債の発行による収入		—	99,532
社債の償還による支出		—	△100,000
リース負債の返済による支出		△11,998	△13,683
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	22	△2,885	△17,438
配当金の支払額	23	△15,579	△17,316
非支配持分への配当金の支払額		△1,018	△863
その他		662	265
財務活動によるキャッシュ・フロー		△54,430	△110,072
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響		2,961	12,444
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		38,416	△6,301
現金及び現金同等物の期首残高		93,697	132,217
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		—	184
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額		104	—
現金及び現金同等物の期末残高	6	132,217	126,100

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

日本酸素ホールディングス株式会社（以下、「当社」という。）は日本国に所在する企業であり、東京証券取引所プライム市場に上場しております。当社の登記している本社の住所は、ウェブサイト

(<https://www.nipponsanso-hd.co.jp>) で開示しております。当社及び子会社（以下、「当社グループ」という。）の連結財務諸表は3月31日を期末日とし、当社グループ並びにその関連会社及び共同支配の取決めに対する持分により構成されております。当社グループは、鉄鋼、化学、エレクトロニクス産業向けなどに国内外でガス事業を展開するほか、ステンレス製魔法瓶など家庭用品の製造・販売などの事業も行っております。詳細については、注記「4. 事業セグメント」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたIFRSに準拠して作成しております。当社は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同93条の規定を適用しております。

(2) 財務諸表の承認

当社グループの連結財務諸表は、2024年6月19日に、当社代表取締役社長 濱田敏彦及び最高財務責任者 Alan David Draperによって承認されております。

(3) 表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 判断、見積り及び仮定の利用

当社グループのIFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行う必要があります。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は、継続して見直されます。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りが変更された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

当社グループの連結財務諸表に重要な影響を与える可能性のある会計上の判断、見積り及び仮定に関する主な情報は、以下のとおりであります。

- ・非金融資産の減損（「11. 減損損失」）
- ・繰延税金資産の回収可能性（「30. 法人所得税」）
- ・確定給付制度債務の測定（「19. 退職後給付」）
- ・金融商品の公正価値（「33. 金融商品」）

(5) 新たに適用する基準書及び解釈指針

当社グループは、当連結会計年度より強制適用となった基準書及び解釈指針を適用しております。これによる当社グループの連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

(6) 未適用の新たな基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに公表されている主な基準書及び解釈指針のうち、適用が強制されないため当連結会計年度末において適用していない基準書及び解釈指針は、以下のとおりであります。なお、IFRS第18号を適用することによる影響については現在、検討中です。

基準書及び解釈指針	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用年度	新設・改訂の概要
IFRS第18号 財務諸表における 表示及び開示	2027年1月1日	2028年3月期	財務諸表における表示及び開示に関する現行の会計基準であるIAS第1号を置き換える新基準。企業の財務業績の報告を改善し、企業分析及び比較のためのより良い基礎を投資者に提供することを目的としている。

3. 重要性がある会計方針

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループが投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、投資先に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、その企業を支配していると判断しております。

連結財務諸表の作成にあたっては、当社グループで統一された会計方針に基づき、同じ決算日で作成された各グループ会社の財務諸表を用いております。子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。

支配の喪失を伴わない連結子会社に対する持分の変動があった場合には、資本取引として会計処理を行い、非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識しております。

支配を喪失した場合には、当社グループは残存する投資を支配を喪失した日の公正価値で測定し認識しております。支配の喪失から生じた利得及び損失は純損益として認識しております。

② 関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業に対し、財務及び営業の方針に重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配を有していない企業をいいます。

当社グループは、関連会社に対する投資を、持分法を用いて会計処理しております。

関連会社の財務諸表は、当社グループと同一の報告期間で作成し、関連会社の会計方針を当社グループの会計方針と一致させるための調整を行っております。

関連会社に対する重要な影響力を喪失した場合、当社グループは残存する投資を重要な影響力を喪失した日の公正価値で測定し認識しております。重要な影響力の喪失から生じた利得及び損失は純損益として認識しております。

③ 共同支配の取決め

共同支配の取決めとは、関連性のある活動に係る意思決定について支配を共有している当事者の全会一致の合意を必要とする取決めをいいます。

ジョイント・ベンチャー（共同支配企業）とは、取決めに対する共同支配を有する当事者が、当該取決めの純資産に対する権利を有している場合の共同契約をいいます。

当社グループは、ジョイント・ベンチャーに対する持分を有する場合、当該持分を、持分法を用いて会計処理しております。

ジョイント・オペレーション（共同支配事業）とは、共同支配を有する当事者が共同支配の取決めに関連性のある資産に対する権利及び負債に対する義務を実質的に有している事業をいいます。

当社グループは、ジョイント・オペレーションに対する持分を有する場合、当該ジョイント・オペレーションに対する投資については、共同支配の営業活動から生じる資産、負債、収益及び費用のうち、当社グループの持分相当額のみを認識しております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。

移転した対価は、取得企業が移転した資産、取得企業に発生した被取得企業の旧所有者に対する負債及び取得企業が発行した資本持分の取得日における公正価値の合計で計算しております。

被取得企業に対する非支配持分は、企業結合ごとに、公正価値又は被取得企業の識別可能純資産の公正価値に対する非支配持分割合相当額のいずれかにより測定しております。

当社グループが事業を取得する場合、取得日における契約条件、経済状況及び関連する諸条件に基づき、取得資産及び引受負債の分類及び指定を行っております。また、取得した識別可能資産及び引受負債は、原則として、取得日の公正価値で測定しております。

企業結合が段階的に行われた場合、被取得企業に対する支配獲得前に保有していた持分を取得日に公正価値で再評価し、その評価差額は純損益として認識しております。取得日以前にその他の包括利益に計上されていた被取得企業の持分の金額は、取得企業がその持分を処分した場合と同じ方法で会計処理しております。

のれんは、移転した対価と非支配持分として認識された金額の総額が識別可能取得資産及び引受負債の純額を超過した額として測定しております。

移転した対価と非支配持分として認識された金額の総額が、識別可能取得資産及び引受負債の純額を下回る場合、その差額は純損益として認識しております。

当初認識後、企業結合で取得したのれんは償却しておりません。

(3) 外貨換算

当社グループ内の各企業はそれぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引はその機能通貨により測定しております。

外貨建取引は、取引日における直物為替相場又はそれに近似するレートにより機能通貨に換算しております。

外貨建ての貨幣性資産及び負債は、期末日の直物為替相場により機能通貨に換算しております。当該換算及び決済により生じる換算差額は純損益として認識しております。ただし、当該資産及び負債に係る利得又は損失がその他の包括利益として認識される場合には、当該利得又は損失の換算差額は、その他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体の資産及び負債は期末日の直物為替相場により、収益及び費用は取引日の直物為替相場又はそれに近似するレート（原則として期中平均レート）により、それぞれ円貨に換算し、その換算差額はその他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体が処分された場合には、当該在外営業活動体に関連する累積換算差額を処分した期の純損益として認識しております。

(4) 金融商品

① 金融資産（デリバティブを除く）

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、営業債権をIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」に基づき、履行義務を充足し対価に対する無条件の権利を取得した時点で当初認識しております。その他のすべての金融資産は、当社グループが当該金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

当社グループは、金融資産を、(a) 償却原価で測定する金融資産、(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、に分類しており、この分類は金融資産の当初認識時に決定しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

負債性金融資産は、次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために保有されている。
- ・契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日

に生じる。
償却原価で測定する金融資産は、公正価値に当該金融資産の取得に直接帰属する取引コストを加算した金額で測定しております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

負債性金融資産は、次の条件がともに満たされる場合には、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収及び金融資産の売却のために保有されている。
- ・契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日

に生じる。
資本性金融資産は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定し、当該指定を継続的に適用しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、公正価値に当該金融資産の取得に直接帰属する取引コストを加算した金額で測定しております。

(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産については、実効金利法による償却原価で測定しております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産については、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識し、認識を中止した場合、あるいは公正価値が著しく下落した場合には利益剰余金に振り替えております。

(iii) 認識の中止

金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産を譲渡し、ほとんどすべてのリスクと経済価値が移転した場合に、当該金融資産の認識を中止しております。

(iv) 減損

当社グループは、金融資産の減損の認識にあたっては、期末日ごとに償却原価で測定する金融資産又は金融資産グループに当初認識時点からの信用リスクの著しい増加があるかどうかに基づいております。

なお、償却原価で測定する金融資産又は金融資産グループについて、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。ただし、営業債権については、当初から残存期間にわたる予想信用損失を認識しております。

一方、当初認識時点から信用リスクの著しい増加があった場合には、残存期間にわたる予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。

信用リスクが著しく増加しているか否かは、デフォルトリスクの変化に基づいて判断しており、デフォルトリスクに変化があるかどうかの判断にあたっては、主に延滞（期日超過情報）を考慮しております。

また、予想信用損失は、契約上受け取ることのできる金額と、過去の信用損失等に基づいて受取りが見込まれる金額との差額の割引現在価値に基づいて測定しております。

② 金融負債（デリバティブを除く）

(i) 認識及び測定

金融負債（デリバティブを除く）は、主に償却原価で測定する金融負債に分類しております。償却原価で測定する金融負債は、契約当事者となった場合に、公正価値から当該金融負債に直接帰属する取引コストを控除した金額で当初認識しております。

当初認識後は実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却額及び認識が中止された場合の利得又は損失は、純損益として認識しております。

(ii) 認識の中止

金融負債は、義務の履行、免除又は失効並びに大幅に異なる条件による交換、又は大幅に異なる条件に変更した場合に認識を中止しております。

③ デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替リスクや金利リスクをヘッジするために、それぞれ為替予約、金利スワップ契約等のデリバティブを利用しております。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初測定し、その後も公正価値で再測定しております。

デリバティブの公正価値変動額は、純損益として認識しております。ただし、キャッシュ・フロー・ヘッジ及び在外営業活動体に対する純投資のヘッジの有効部分は、その他の包括利益として認識しております。

当社グループは、ヘッジ開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係並びにヘッジを実施するにあたってのリスク管理目的及び戦略について、公式に指定及び文書化を行っております。当社グループは、ヘッジ開始時及び継続的に、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺するために有効であるかを評価しております。具体的には、ヘッジ対象とヘッジ手段との間の経済的関係が相殺をもたらす場合においてヘッジが有効であると判断しております。

ヘッジ会計に関する要件を満たすヘッジは、IFRS第9号「金融商品」に基づき以下のとおり分類し、会計処理を行っております。

(i) 公正価値ヘッジ

デリバティブの公正価値変動は、純損益として認識しております。ヘッジされるリスクに起因するヘッジ対象の公正価値変動については、ヘッジ対象の帳簿価額を修正し純損益として認識しております。

(ii) キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち有効部分はその他の包括利益として認識し、非有効部分は直ちに純損益として認識しております。

その他の包括利益に計上したヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えております。ヘッジ対象が非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益として認識している金額は、非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として処理しております。

(iii) 在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

在外営業活動体に対する純投資のヘッジについては、キャッシュ・フロー・ヘッジと同様の方法で会計処理しております。ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち、有効部分はその他の包括利益で認識し、非有効部分は純損益として認識しております。在外営業活動体の処分時には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識していた累積損益を純損益に振り替えております。

④ 金融商品の公正価値

期末日現在で活発な金融市場において取引されている金融商品の公正価値は、市場における公表価格又はディーラー価格を参照しております。

活発な市場が存在しない金融商品の公正価値は、適切な評価技法又は取引先金融機関から提示された価格を参照して算定しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額とのいずれか低い額で測定しております。原価の算定にあたっては、主として加重平均法を使用しております。また、正味実現可能価額は、通常の事業過程における予想売価から、完成に要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除して算定しております。

(7) 有形固定資産（使用権資産以外）

当社グループは、有形固定資産の測定に原価モデルを採用しております。

有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

土地及び建設仮勘定以外のすべての有形固定資産について、取得原価から期末日における残存価額を差引いた償却可能価額を、定額法により規則的に配分するよう減価償却を実施しております。

主な有形固定資産の見積耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物	3－50年
機械装置及び運搬具	3－20年
工具器具備品	2－25年

(8) 無形資産

当社グループは、無形資産の測定に原価モデルを採用しております。

無形資産は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識に際し取得原価で測定し、企業結合において取得した無形資産の取得原価は、取得日現在における公正価値で測定しております。なお、内部創出の無形資産については、資産化の要件を満たす開発費用を除き、その支出額はすべて発生した期の費用として認識しております。

耐用年数を確定できる無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却しております。

主な無形資産の見積耐用年数は、以下のとおりであります。

顧客に係る無形資産 5－30年

耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産については、償却を行っておりません。

(9) リース

契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合に、リース取引を認識し、リース取引における使用権資産及びリース負債をリースの開始日に認識しております。

リース負債は、リース開始日におけるリース料総額の未決済分の割引現在価値として測定を行っております。使用権資産については、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で当初の測定を行っております。

リース料は、リース負債残高に対して一定の利子率となるように、金融費用とリース負債残高の返済部分とに配分しており、当該金融費用は純損益として認識しております。

使用権資産は、原資産の所有権がリース期間の終了時までには借手に移転する場合又は、使用権資産の取得原価が購入オプションを行使することを反映している場合には耐用年数で、それ以外の場合は耐用年数とリース期間のいずれか短い期間で、規則的に減価償却を行っております。

なお、リース期間が12ヶ月以内に終了するリース及び原資産が少額であるリースについて、当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたり規則的に費用として認識しております。

(10) 資産の減損

① 非金融資産の減損

当社グループは、期末日時点で資産に減損の可能性を示す兆候の有無を判定しております。減損の兆候がある場合、及び資産に年次の減損テストが必要な場合、当社グループはその資産の回収可能価額を見積もっております。資産の回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額としており、個々の資産について回収可能価額を見積もることができない場合には、その資産の属する資金生成単位又は資金生成単位グループごとに回収可能価額を見積もっております。資金生成単位又は資金生成単位グループの帳簿価額が回収可能価額を超過する場合、その資産について減損を認識し、回収可能価額まで評価減を行っております。使用価値の評価にあたっては、貨幣の時間価値及びその資産に特有のリスクについて現在の市場の評価を反映した税引前の割引率を用いて、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値を計算しております。

処分コスト控除後の公正価値の算定にあたっては、利用可能な公正価値指標に裏付けられた適切な評価モデルを使用しております。

のれんは、取得日以降企業結合のシナジーによる便益が生じると期待される個々の資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しております。

のれん又は耐用年数を確定できない無形資産、及び未だ使用可能でない無形資産は、毎年かつ減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

② 減損の戻入れ

過去に認識した減損は、減損の戻入の兆候があり、回収可能価額の決定に使用した見積りが増加した場合に回収可能価額まで戻し入れ、減損損失の戻入額を純損益として認識しております。

ただし、のれんに関連する減損は戻し入れておりません。

なお、減損損失の戻入額は、過去の期間において減損損失を認識しなかった場合の減損損失戻入時点における帳簿価額を上限としております。

(11) 売却目的で保有する資産及び非継続事業

非流動資産（又は処分グループ）の帳簿価額が、継続的使用よりも主として売却取引によって回収が見込まれる場合に、「売却目的で保有する資産」に分類しております。なお、1年以内に売却の可能性が非常に高く、かつ当該資産（又は処分グループ）が現在の状態で直ちに売却可能である場合にのみ、上記要件に該当するものとしております。売却目的保有に分類した非流動資産（又は処分グループ）については、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のうち、いずれか低い方の金額で測定しております。

売却目的保有に分類した資産のうち有形固定資産及び無形資産については、減価償却又は償却を行っておりません。

非継続事業には、既に処分したか又は売却目的保有に分類した企業の構成単位が含まれており、当社グループの1つの事業を構成し、その1つの事業の処分の計画がある場合に認識しております。

(12) 退職後給付

当社グループは、従業員の退職給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を運営しております。

・確定給付制度

当社グループは、確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を使用して制度ごとに個別に算定しております。

割引率は、期末日時点の優良社債の利回りに基づき算定しております。

確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値と制度資産の公正価値の純額で表示しております。

確定給付制度に係る負債又は資産の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識した後、直ちに利益剰余金に反映しております。また、過去勤務費用は、発生した期の費用として認識しております。

・確定拠出制度

確定拠出制度に係る費用は、従業員が関連する勤務を提供した期に認識しております。

(13) 引当金

引当金は、当社グループが過去の事象の結果として現在の債務（法的又は推定的）を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。

引当金は、当該債務を決済するために必要と見込まれる支出額により測定し、貨幣の時間価値の影響に重要性がある場合には現在価値に割引いております。

(14) 資本

① 普通株式

普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上しております。

② 自己株式

自己株式を取得した場合には、その支払対価を資本の控除項目として認識しております。

自己株式を処分した場合には、帳簿価額と処分時の対価の差額を資本剰余金として認識しております。

(15) 収益

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換で、権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社グループは、鉄鋼、化学、エレクトロニクス産業向けなどに国内外でガス事業を行っており、主要製品に関しては、日本、米国、欧州、アジア・オセアニアの各地域において、それぞれ生産・販売体制を構築しております。また、ステンレス製魔法瓶など家庭用品の製造・販売などの事業も行っております。

これらの事業における製品販売については、製品の引渡時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。

なお、製品の販売契約における対価は、製品に対する支配が顧客に移転した時点から概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(16) 政府補助金

政府補助金は、当社グループが補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られた時に公正価値で認識しております。

収益に関する政府補助金は、補助金で補償することを意図している関連コストを費用として認識する期間にわたって、規則的に純損益として認識しております。

資産に関する政府補助金は、当該補助金の金額を資産の取得原価から控除しております。

(17) 法人所得税

当期及び過去の期間に係る当期税金は、税務当局に対して納付（又は税務当局から還付）されると予想される額で算定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、期末日において制定され又は実質的に制定されているものを使用しております。

繰延税金は、期末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との差額（一時差異）に対して、資産負債法を用いて計上しております。

原則として繰延税金負債はすべての将来加算一時差異について認識し、繰延税金資産は将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識しております。

ただし、例外として以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる場合
- ・企業結合でない取引で、取引時に会計上の利益にも課税所得（又は欠損金）にも影響を与えず、かつ取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異を生じさせない取引における資産又は負債の当初認識から生じる場合
- ・子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に係る将来減算一時差異に関して、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合
- ・子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に係る将来加算一時差異に関して、一時差異の解消の時点をコントロールすることができ、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産及び負債の帳簿価額（未認識の繰延税金資産を含む。）については、期末日ごとに再検討を行っております。繰延税金資産及び負債は、期末日まで制定又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、当該資産が実現する又は負債が決済される期の税率を見積もり、算定しております。

4. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。なお、報告にあたって事業セグメントの集約は行っていません。

当社グループは、鉄鋼、化学、エレクトロニクス産業向けなどに国内外でガス事業を行っており、主要製品に関しては、日本、米国、欧州、アジア・オセアニアの各地域において、それぞれ生産・販売体制を構築しております。また、ステンレス製魔法瓶など家庭用品の製造・販売などの事業も行っております。したがって、当社は、「日本」「米国」「欧州」「アジア・オセアニア」「サーモス」の5つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主要な製品は以下のとおりであります。

報告セグメント	主要な製品・サービス
日本	酸素、窒素、アルゴン、炭酸ガス、ヘリウム、水素、アセチレン、ガス関連機器、特殊ガス（電子材料ガス、純ガス等）、電子関連機器・工事、半導体製造装置、溶断機器、溶接材料、機械装置、LPガス・関連機器、医療用ガス（酸素、亜酸化窒素等）、医療機器、安定同位体
米国	
欧州	
アジア・オセアニア	
サーモス	

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している方法と同じであります。

なお、セグメント間の内部売上収益又は振替高は、主に市場実勢価格に基づいております。

(2) 報告セグメントごとの売上収益及び損益の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注1)	連結
	日本	米国	欧州	アジア・ オセアニア	サーモス	合計		
売上収益								
外部顧客への売上収益	420,452	303,090	272,888	159,965	30,190	1,186,587	95	1,186,683
セグメント間の内部 売上収益又は振替高	13,694	21,377	236	3,334	17	38,660	△38,660	—
計	434,147	324,468	273,125	163,300	30,207	1,225,248	△38,564	1,186,683
セグメント利益（注2）	31,680	37,074	34,904	15,465	6,021	125,146	△2,021	123,124
その他の項目								
減価償却費及び償却費	19,111	40,669	35,061	9,317	1,471	105,631	99	105,731
減損損失	—	—	2,138	1	—	2,140	—	2,140
持分法による投資損益	177	—	52	297	3,171	3,698	△0	3,698

（注）1. セグメント利益の調整額△2,021百万円には、セグメント間取引消去△743百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用等△1,278百万円が含まれております。全社費用等は、主に報告セグメントに配分していない当社におけるグループ管理費用であります。

2. セグメント利益は、営業利益から非経常的な要因により発生した損益（事業撤退や縮小から生じる損失等）を除いて算出したコア営業利益で表示しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注1)	連結
	日本	米国	欧州	アジア・ オセアニア	サーモス	合計		
売上収益								
外部顧客への売上収益	414,365	347,054	302,477	160,327	30,765	1,254,990	90	1,255,081
セグメント間の内部 売上収益又は振替高	16,583	24,290	438	2,983	17	44,313	△44,313	—
計	430,948	371,344	302,916	163,310	30,783	1,299,303	△44,222	1,255,081
セグメント利益（注2）	42,998	50,004	53,259	15,948	5,566	167,777	△1,780	165,996
その他の項目								
減価償却費及び償却費	18,260	43,369	38,889	10,298	1,562	112,380	60	112,440
減損損失	—	—	954	63	—	1,017	—	1,017
持分法による投資損益	211	—	507	429	2,856	4,005	1	4,006

（注）1. セグメント利益の調整額△1,780百万円には、セグメント間取引消去△313百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用等△1,467百万円が含まれております。全社費用等は、主に報告セグメントに配分していない当社におけるグループ管理費用であります。

2. セグメント利益は、営業利益から非経常的な要因により発生した損益（事業撤退や縮小から生じる損失等）を除いて算出したコア営業利益で表示しております。

セグメント利益から、税引前利益への調整は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
セグメント利益	123,124	165,996
支配の喪失に伴う利得	—	8,892
固定資産売却益	615	—
関係会社整理損失	—	△883
仲裁裁定に伴う損失	△3,520	—
持分法による投資損益	△144	—
減損損失	—	△1,514
その他	△549	△449
営業利益	119,524	172,041
金融収益	2,182	4,391
金融費用	△16,203	△25,711
税引前利益	105,503	150,720

(3) 地域別に関する情報

外部顧客への売上収益及び非流動資産の地域別内訳は、以下のとおりであります。

外部顧客への売上収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
日本	429,443	423,191
米国	294,194	338,070
欧州	282,667	313,061
アジア・オセアニア他	180,377	180,758
合計	1,186,683	1,255,081

(注) 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

非流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
日本	175,632	166,111
米国	453,145	528,696
欧州	762,880	847,420
アジア・オセアニア他	148,971	172,464
合計	1,540,629	1,714,691

(注) 非流動資産は、資産の所在地によっており、金融商品、繰延税金資産及び退職給付に係る資産を含んでおりません。

(4) 主要な顧客に関する情報

売上収益の10%以上を占める単一の外部顧客が存在しないため、記載を省略しております。

5. 企業結合

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

重要な企業結合は発生しておりません。

当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

重要な企業結合は発生しておりません。

6. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
現金及び預金	132,217	126,100
合計	132,217	126,100

7. 営業債権

営業債権の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形及び売掛金	252,757	292,888
貸倒引当金	△9,216	△10,689
合計	243,541	282,199

営業債権は、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

8. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
商品及び製品	58,105	61,202
仕掛品	18,456	18,697
原材料及び貯蔵品	21,049	20,561
合計	97,612	100,460

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、棚卸資産のうち、正味実現可能価額で評価した金額は、それぞれ5,154百万円及び4,929百万円であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、費用として認識した棚卸資産の評価減の金額は、それぞれ211百万円及び222百万円であります。

9. 有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

取得原価

	機械装置 及び運搬具	建物及び 構築物	土地	建設仮勘定	工具器具 備品	合計
2022年4月1日残高	1,043,359	210,560	64,263	48,645	192,985	1,559,814
個別取得（注）	57,639	13,050	1,537	15,889	17,573	105,691
減損損失	—	—	—	—	—	—
企業結合・事業分離等	180	24	212	—	1	419
売却及び処分	△20,768	△5,580	△627	△85	△6,710	△33,772
振替	△2,427	571	40	694	84	△1,035
在外営業活動体の換算差額等	39,671	7,388	1,386	1,630	10,430	60,508
2023年3月31日残高	1,117,656	226,014	66,813	66,774	214,366	1,691,624

（注）建設仮勘定の個別取得には新規取得による増加額のほか、各有形固定資産科目への振替額（△）を含めた純額で表示しております。

減価償却累計額及び減損損失累計額

	機械装置 及び運搬具	建物及び 構築物	土地	建設仮勘定	工具器具 備品	合計
2022年4月1日残高	△610,932	△108,349	△4,274	—	△106,599	△830,156
減価償却費	△64,199	△11,878	△702	—	△12,106	△88,887
減損損失	△1,995	△139	△1	—	△2	△2,140
事業分離等	—	—	—	—	—	—
売却及び処分	19,565	3,932	128	—	6,571	30,198
振替	△235	△227	0	—	28	△435
在外営業活動体の換算差額等	△17,207	△3,056	△73	—	△3,717	△24,055
2023年3月31日残高	△675,006	△119,719	△4,923	—	△115,826	△915,476

帳簿価額

	機械装置 及び運搬具	建物及び 構築物	土地	建設仮勘定	工具器具 備品	合計
2022年4月1日残高	432,427	102,210	59,989	48,645	86,386	729,658
2023年3月31日残高	442,650	106,294	61,890	66,774	98,539	776,148

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

取得原価

	機械装置 及び運搬具	建物及び 構築物	土地	建設仮勘定	工具器具 備品	合計
2023年4月1日残高	1,117,656	226,014	66,813	66,774	214,366	1,691,624
個別取得（注）	67,605	9,757	516	43,820	14,820	136,520
減損損失	—	—	—	△1,039	—	△1,039
企業結合・事業分離等	11	165	—	—	4	180
売却及び処分	△37,122	△4,280	△550	△22	△4,855	△46,830
振替	1,976	△1,063	△359	223	1,012	1,788
在外営業活動体の換算差額等	65,602	12,376	2,034	6,763	21,215	107,992
2024年3月31日残高	1,215,729	242,968	68,455	116,519	246,563	1,890,236

（注）建設仮勘定の個別取得には新規取得による増加額のほか、各有形固定資産科目への振替額（△）を含めた純額で表示しております。

減価償却累計額及び減損損失累計額

	機械装置 及び運搬具	建物及び 構築物	土地	建設仮勘定	工具器具 備品	合計
2023年4月1日残高	△675,006	△119,719	△4,923	—	△115,826	△915,476
減価償却費	△68,197	△12,283	△609	—	△12,758	△93,849
減損損失	△981	△219	△174	—	△0	△1,376
事業分離等	—	—	—	—	—	—
売却及び処分	35,828	3,703	153	—	4,145	43,831
振替	△1,641	152	221	—	△609	△1,877
在外営業活動体の換算差額等	△28,570	△4,383	△669	—	△10,464	△44,088
2024年3月31日残高	△738,568	△132,751	△6,002	—	△135,513	△1,012,836

帳簿価額

	機械装置 及び運搬具	建物及び 構築物	土地	建設仮勘定	工具器具 備品	合計
2023年4月1日残高	442,650	106,294	61,890	66,774	98,539	776,148
2024年3月31日残高	477,160	110,217	62,452	116,519	111,050	877,400

前連結会計年度と当連結会計年度において、使用権資産の増加額（資本的支出の額）は、それぞれ11,961百万円と13,386百万円であります。

有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(2) 使用権資産

有形固定資産に含まれる使用権資産の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
機械装置及び運搬具	11,603	16,600
建物及び構築物	23,465	23,944
土地	1,610	1,424
工具器具備品	2,397	2,098
合計	39,076	44,068

10. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

取得原価

	のれん	無形資産		
		顧客に係る 無形資産	その他	合計
2022年4月1日残高	487,113	300,876	25,309	326,185
個別取得	—	—	1,384	1,384
企業結合・事業分離等	739	173	377	550
売却及び処分	—	△489	△226	△716
在外営業活動体の換算差額等	27,937	14,355	4,999	19,355
2023年3月31日残高	515,790	314,916	31,843	346,760

償却累計額及び減損損失累計額

	のれん	無形資産		
		顧客に係る 無形資産	その他	合計
2022年4月1日残高	△1,922	△68,528	△16,336	△84,865
償却費	—	△14,685	△2,151	△16,836
減損損失	—	—	—	—
事業分離等	—	—	—	—
売却及び処分	—	489	174	664
在外営業活動体の換算差額等	△181	△1,025	△2,362	△3,387
2023年3月31日残高	△2,104	△83,749	△20,676	△104,425

帳簿価額

	のれん	無形資産		
		顧客に係る 無形資産	その他	合計
2022年4月1日残高	485,190	232,348	8,972	241,320
2023年3月31日残高	513,685	231,167	11,167	242,334

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

取得原価

	のれん	無形資産		
		顧客に係る 無形資産	その他	合計
2023年4月1日残高	515,790	314,916	31,843	346,760
個別取得	745	56	764	821
企業結合・事業分離等	—	—	—	—
売却及び処分	—	—	△7,386	△7,386
在外営業活動体の換算差額等	61,773	36,078	3,832	39,911
2024年3月31日残高	578,308	351,051	29,054	380,106

償却累計額及び減損損失累計額

	のれん	無形資産		
		顧客に係る 無形資産	その他	合計
2023年4月1日残高	△2,104	△83,749	△20,676	△104,425
償却費	—	△15,978	△2,612	△18,591
減損損失	△117	—	—	—
事業分離等	—	—	—	—
売却及び処分	—	—	7,171	7,171
在外営業活動体の換算差額等	△278	△10,824	△1,087	△11,911
2024年3月31日残高	△2,499	△110,552	△17,204	△127,757

帳簿価額

	のれん	無形資産		
		顧客に係る 無形資産	その他	合計
2023年4月1日残高	513,685	231,167	11,167	242,334
2024年3月31日残高	575,809	240,499	11,849	252,348

前連結会計年度及び当連結会計年度において、重要な自己創設無形資産はありません。
無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれておりま
す。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、費用として認識した研究開発費は、それぞれ3,515百万円
及び4,466百万円であります。

上記の無形資産のうち耐用年数を確定できない資産の帳簿価額は、前連結会計年度末1,219百万円、当連
結会計年度末1,341百万円であります。このうち、主なものは企業結合時に取得した商標権であり、事業が
継続する限り基本的に存続するため、耐用年数を確定できないものと判断しております。

(2) 重要な無形資産

連結財政状態計算書に計上されている重要な無形資産は、連結子会社Nippon Gases Euro-Holding S.L.U. 及びMatheson Tri-Gas, Inc. が保有する顧客に係る無形資産であります。帳簿価額及び残存償却年数は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)	残存償却年数
Nippon Gases Euro-Holding S.L.U.	188,773	199,260	主に24年
Matheson Tri-Gas, Inc.	35,032	35,291	主に12年

11. 減損損失

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資金生成単位でグルーピングを行っております。なお、遊休資産については、個別資産別に減損損失の認識の判定を行っております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損損失が2,140百万円及び2,532百万円発生しております。減損損失は、連結損益計算書の「その他の営業費用」に含めております。

減損損失を認識した主要な資産は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

個別に重要な減損損失は発生しておりません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

用途	場所	種類	報告セグメント	減損損失 (百万円)
特殊ガス製造装置	韓国	建設仮勘定	アジア・オセアニア	1,039

減損損失の内訳

・特殊ガス製造装置

1,039百万円

韓国で建設を進めていた特殊ガス製造装置の一部について、建設計画の中止を決定したことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。なお、回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値により測定しております。当該資産は売却が困難であるため、処分コスト控除後の公正価値を零としており、公正価値のヒエラルキーはレベル3であります。

資金生成単位（資金生成単位グループ）に配分されたのれん及び耐用年数の確定できない無形資産の帳簿価額は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

資金生成単位 (資金生成単位グループ)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
Nippon Gases Euro-Holding S.L.U.	352,647	393,136
Matheson Tri-Gas, Inc.	119,927	136,597
NSC (Australia) Pty Ltd	26,977	29,808
その他	15,352	17,607
合計	514,905	577,150

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における耐用年数の確定できない無形資産の帳簿価額は、それぞれ1,219百万円及び1,341百万円であり、NSC (Australia) Pty Ltdに含まれております。

当社グループは、のれん及び耐用年数の確定できない無形資産について、毎年かつ減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しております。資金生成単位（資金生成単位グループ）の回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方により測定しております。

処分コスト控除後の公正価値及び使用価値は、主に貨幣の時間価値及びその資産に特有のリスクについて現在の市場の評価を反映した割引率を用いて、過去の経験と外部からの情報を反映させて作成され経営者によって承認された事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を、現在価値に割り引いて算定しております。将来キャッシュ・フローの見積期間は、処分コスト控除後の公正価値については概ね10年であり、使用価値については原則として5年を限度としております。見積期間を超えるキャッシュ・フローは、資金生成単位（資金生成単位グループ）が属する市場もしくは国の長期平均成長率を参考に決定しております。

経営者によって承認、決定された事業計画、長期成長率及び割引率は、のれんの減損テストに使用した主要な仮定であります。事業計画は主として売上収益成長率の影響を受けるほか、これらの主要な仮定は、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、前提とした状況が変化した場合、回収可能価額の算定結果が異なる可能性があります。

公正価値は、用いられる評価技法へのインプットに基づき、レベル3の公正価値に区分されております。

回収可能価額の測定で使用した長期成長率及び割引率は以下のとおりです。

資金生成単位 (資金生成単位グループ)	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
	長期成長率	割引率	長期成長率	割引率
Nippon Gases Euro-Holding S.L.U.	2.4%	7.5%	2.4%	7.6%
Matheson Tri-Gas, Inc.	3.5%	10.0%	3.5%	10.0%
NSC (Australia) Pty Ltd	2.5%	8.6%	2.5%	8.4%

Nippon Gases Euro-Holding S.L.U. について、当連結会計年度において使用価値により測定した回収可能価額が帳簿価額を312,521百万円上回っており、仮に割引率が2.2%上昇した場合には、回収可能価額と帳簿価額が等しくなる可能性があります。

12. 持分法で会計処理されている投資

個別に重要でない持分法で会計処理されているジョイント・ベンチャーに対する投資の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
ジョイント・ベンチャーに対する投資の 帳簿価額	8,462	9,541

持分法で会計処理されているジョイント・ベンチャーの当期包括利益に対する持分取込額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期利益に対する持分取込額	△11	761
その他の包括利益に対する持分取込額	△125	4
当期包括利益に対する持分取込額 合計	△137	765

重要性のない持分法で会計処理されている関連会社に対する投資の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
関連会社に対する投資の帳簿価額	29,767	45,131

持分法で会計処理されている関連会社の当期包括利益に対する持分取込額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期利益に対する持分取込額	3,564	3,245
その他の包括利益に対する持分取込額	1,458	1,180
当期包括利益に対する持分取込額 合計	5,023	4,425

13. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
株式及び出資金	34,787	42,584
その他	35,695	49,556
貸倒引当金	△1,240	△1,487
合計	69,242	90,653
流動資産	22,479	27,216
非流動資産	46,763	63,436
合計	69,242	90,653

株式及び出資金はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性の金融資産に分類しております。その他は主に償却原価で測定する金融資産に分類しております。

株式は主に取引・協業関係、金融取引関係の維持・強化等を目的として保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性の金融資産に指定しております。その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性の金融資産の主な銘柄及び公正価値は以下のとおりであります。

前連結会計年度 (2023年3月31日)

(単位：百万円)

銘柄	金額
イビデン(株)	6,965
東ソー(株)	4,014
高圧ガス工業(株)	2,393
理研計器(株)	1,938
(株)クレハ	1,038

当連結会計年度 (2024年3月31日)

(単位：百万円)

銘柄	金額
イビデン(株)	8,805
東ソー(株)	4,610
高圧ガス工業(株)	3,044
理研計器(株)	2,610
小池酸素工業(株)	1,776

保有資産の効率化及び有効活用を図るため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性の金融資産の売却（認識の中止）を行っております。売却時の公正価値及び売却に係る累積利得又は損失は、以下のとおりであります。資本でその他の包括利益として認識していた累積利得又は損失（税引後）は、売却時に利益剰余金に振り替えております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
公正価値	4,276	790
累積利得又は損失	2,025	238

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性の金融資産について、認識された受取配当金は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
認識の中止を行った金融資産	116	2
連結会計年度末で保有している金融資産	781	875

14. その他の資産

その他の資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
前払費用	14,961	16,795
その他	19,651	20,186
合計	34,613	36,981
流動資産	26,152	27,847
非流動資産	8,461	9,133
合計	34,613	36,981

15. 営業債務

営業債務の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
支払手形及び買掛金	128,197	136,027
合計	128,197	136,027

営業債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

16. 社債及び借入金

社債及び借入金の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
短期借入金	32,238	29,158
1年内返済予定の長期借入金	82,301	100,061
コマーシャル・ペーパー	26,000	17,000
1年内償還予定の社債	—	20,000
長期借入金	561,814	546,581
社債	197,665	177,457
合計	900,020	890,259
流動負債	140,540	166,219
非流動負債	759,480	724,039
合計	900,020	890,259

社債及び借入金は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

前連結会計年度末における短期借入金及び長期借入金の平均利率は、それぞれ5.06%及び2.32%であります。

当連結会計年度末における短期借入金及び長期借入金の平均利率は、それぞれ5.62%及び3.24%であります。

当連結会計年度末の残高における長期借入金の返済期限は、2024年から2059年であります。

社債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第14回国内無担保普通社債	2016年 12月15日	15,000	15,000	0.39	なし	2026年 12月15日
当社	第1回利払繰延条項・ 期限前償還条項付無担 保社債(劣後特約付) (注1)	2019年 1月29日	99,849	—	1.41	なし	2054年 1月29日
当社	第2回利払繰延条項・ 期限前償還条項付無担 保社債(劣後特約付)	2019年 1月29日	7,945	7,954	1.87 (注2)	なし	2059年 1月29日
当社	第15回国内無担保普通 社債	2019年 10月16日	19,968	20,000	0.13	なし	2024年 10月16日
当社	第16回国内無担保普通 社債	2019年 10月16日	9,971	9,979	0.19	なし	2026年 10月16日
当社	第17回国内無担保普通 社債	2019年 10月16日	19,930	19,941	0.30	なし	2029年 10月16日
当社	第1回国内無担保普通 社債	2021年 10月14日	15,000	15,000	0.11	なし	2026年 10月14日
当社	第2回国内無担保普通 社債	2021年 10月14日	10,000	10,000	0.28	なし	2031年 10月14日
当社	第3回国内無担保普通 社債	2023年 8月31日	—	29,895	0.33	なし	2026年 8月31日
当社	第4回国内無担保普通 社債	2023年 8月31日	—	59,738	0.60	なし	2028年 8月31日
当社	第5回国内無担保普通 社債	2023年 8月31日	—	9,948	1.05	なし	2033年 8月31日
	合計		197,665	197,457			

(注) 1. 2024年1月29日に期限前償還しております。

2. 2019年1月29日の翌日から2029年1月29日までは固定利率、2029年1月29日の翌日以降は変動利率(2029年1月30日に金利のステップアップが発生)。

担保に供している資産及び担保付債務は、以下のとおりであります。
担保に供している資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
有形固定資産	1,016	794
合計	1,016	794

担保付債務

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
社債及び借入金	404	353
その他の金融負債（流動）	32	—
合計	437	353

17. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
リース負債	41,762	46,667
未払費用	77,154	87,147
未払金	16,993	25,586
その他	1,902	1,490
合計	137,813	160,891
流動負債	102,119	121,402
非流動負債	35,693	39,488
合計	137,813	160,891

その他の金融負債は、主に償却原価で測定する金融負債に分類しております。

18. リース取引

(1) リース取引に関連する損益及びキャッシュ・アウトフロー

リース取引に関連する損益及びキャッシュ・アウトフローは、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
使用権資産の減価償却費		
土地、建物及び構築物を原資産とするもの	5,370	7,065
工具器具備品を原資産とするもの	1,012	984
機械装置及び運搬具を原資産とするもの	3,923	4,607
償却費計	10,305	12,657
少額資産の免除規定によるリース費用	1,823	2,290
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	13,821	13,683

使用権資産の増加については、「9. 有形固定資産」に記載しております。

リース負債の満期分析については、「33. 金融商品」に記載しております。

(2) リース取引に関連する追加の情報

当社グループのリース活動の多くは不動産リースであり、主にオフィス及び工場用地として土地と建物をリースしております。これらのリースには、事業上の柔軟性を確保するため、延長オプション及び解約オプションが付されているものがあり、当社グループは、当該延長オプションを行使する（もしくは解約オプションを行使しない）ことが合理的に確実であるかどうかを判断した上で、リース期間を決定しております。

なお、当社グループのリース活動において、リースにより課されている制限又は特約や、セール・アンド・リースバック取引に重要なものはありません。

19. 退職後給付

当社の一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型及び非積立型の確定給付制度並びに確定拠出制度を採用しており、ほぼすべての従業員が対象となっております。

(1) 確定給付制度

当社の連結子会社の確定給付制度のうち、主なものはキャッシュバランス型年金制度であります。キャッシュバランス型年金制度における給付額は、勤続年数、在職中の成果等を踏まえたポイント等の諸条件に基づき設定しております。運用利回りは国債利回りを考慮して決定しております。

年金制度は、法令に従い、当社の連結子会社、又は当社の連結子会社と法的に分離された年金基金により運営されております。当社の連結子会社、又は年金基金の理事会及び年金運用受託機関は、制度加入者の利益を最優先にして行動することが法令により求められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っております。

確定給付制度の連結財政状態計算書上の金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値	41,475	41,886
制度資産の公正価値	△30,168	△31,246
確定給付制度債務及び資産の純額	11,307	10,639
退職給付に係る負債	14,117	15,352
退職給付に係る資産	△2,810	△4,712
確定給付制度債務及び資産の純額	11,307	10,639

確定給付制度に関して、連結損益計算書上、費用として認識した金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期勤務費用	2,173	2,137
利息費用	364	703
利息収益	△186	△406
合計	2,352	2,435

確定給付制度債務の現在価値に係る変動は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	43,506	41,475
当期勤務費用	2,173	2,137
利息費用	364	703
再測定		
人口統計上の仮定の変更により生じた 数理計算上の差異	—	△11
財務上の仮定の変更により生じた 数理計算上の差異	△3,638	△181
給付支払額	△3,923	△2,617
その他	2,992	379
期末残高	41,475	41,886

制度資産の公正価値に係る変動は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	31,809	30,168
利息収益	186	406
再測定		
制度資産に係る収益	△1,031	1,348
会社拠出額	1,716	1,344
給付支払額	△3,543	△2,141
その他	1,031	120
期末残高	30,168	31,246

確定給付制度債務の現在価値の算定に用いた主要な数理計算上の仮定は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	1.11%	1.42%

主要な数理計算上の仮定である割引率の変動した場合、確定給付制度債務の現在価値は前連結会計年度末及び当連結会計年度末において以下のとおり変動します。この感応度分析は、分析の対象となる数理計算上の仮定以外のすべての数理計算上の仮定が一定であることを前提としております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
0.5%上昇	△1,779	△1,547
0.5%下落	1,941	1,683

前連結会計年度末の制度資産の公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	活発な市場における 公表市場価格 のあるもの	活発な市場における 公表市場価格 のないもの	合計
現金及び現金同等物	3,635	—	3,635
資本性金融商品			
合同運用信託	—	2,622	2,622
資本性金融商品合計	—	2,622	2,622
負債性金融商品			
合同運用信託	—	13,967	13,967
負債性金融商品合計	—	13,967	13,967
生保一般勘定	—	9,692	9,692
その他	—	249	249
合計	3,635	26,532	30,168

当連結会計年度末の制度資産の公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	活発な市場における 公表市場価格 のあるもの	活発な市場における 公表市場価格 のないもの	合計
現金及び現金同等物	3,300	—	3,300
資本性金融商品			
合同運用信託	—	6,058	6,058
資本性金融商品合計	—	6,058	6,058
負債性金融商品			
合同運用信託	—	12,037	12,037
負債性金融商品合計	—	12,037	12,037
生保一般勘定	—	9,369	9,369
その他	—	481	481
合計	3,300	27,946	31,246

当社グループの制度資産の運用方針は、確定給付制度債務の給付を将来にわたり確実にを行うために、許容されるリスクの範囲で、必要とされる総合収益を中長期的に確保することを運用目的としております。

制度資産については、運用目標を達成するために策定した政策アセットミックスの資産配分目標に基づき、国内外の株式、債券及び生保一般勘定に幅広く分散投資を行い、リスクの低減を図っております。

資産配分については、中長期的なリスク、リターンの予想及び各資産の運用実績の相関に基づき、中長期的に維持すべき配分を設定しております。資産配分の見直しについては、環境の著しい変化があった場合など、必要に応じて適宜見直しを行うこととしております。

確定給付制度への拠出は、将来にわたって年金財政の均衡を保つことができるように定期的に財政再計算を実施して掛金を定めております。財政再計算においては、掛金の設定にかかる計算基礎率（予定利率、予定死亡率、予定脱退率など）を見直し、掛金の妥当性を検証しております。

翌連結会計年度において、1,752百万円を掛金として制度資産へ拠出する予定です。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における確定給付債務の加重平均デュレーションは、それぞれ11.6年及び11.6年であります。

(2) 確定拠出制度及び公的制度

確定拠出制度及び公的制度において費用として認識した金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
確定拠出制度における費用	5,008	6,355
公的制度における費用	4,475	4,452

20. 引当金

引当金の内訳及び増減は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	工事補償引当金	資産除去債務	その他の引当金	合計
2022年4月1日残高	183	5,782	208	6,175
期中増加額	33	60	—	93
期中減少額（目的使用）	—	△858	△208	△1,067
期中減少額（戻入）	△23	△156	—	△180
その他	0	703	—	704
2023年3月31日残高	195	5,530	—	5,725
流動負債	195	89	—	284
非流動負債	—	5,440	—	5,440
合計	195	5,530	—	5,725

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	工事補償引当金	資産除去債務	その他の引当金	合計
2023年4月1日残高	195	5,530	—	5,725
期中増加額	245	194	—	440
期中減少額（目的使用）	△47	△742	—	△789
期中減少額（戻入）	△17	△265	—	△283
その他	—	1,022	—	1,022
2024年3月31日残高	375	5,740	—	6,115
流動負債	375	720	—	1,095
非流動負債	—	5,019	—	5,019
合計	375	5,740	—	6,115

工事補償引当金

機械装置及び機器製品に対する補償工事費に備えるため、機械装置及び機器製品の前1年間の出荷額を基準として最近の補償実績値に基づき計上しております。これらのうち1年以内に支払われることが見込まれる額を計上しておりますが、補償工事費の発生には不確実性があります。

資産除去債務

当社グループが使用する工場設備や敷地等の賃貸借契約に付随する原状回復義務等、通常の使用に供する固定資産の除去に関して法令又は契約で要求される法律上の義務を有する場合には、主に過去の実績等に基づき算出した将来支出の見積額に基づき資産除去債務を認識しております。

これらの費用は主に1年以上経過した後に支払われることが見込まれておりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

21. その他の負債

その他の負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
前受金	9,803	11,934
繰延収益	5,339	5,761
従業員賞与	6,422	7,049
従業員有給休暇債務	4,096	6,010
その他	32,527	49,005
合計	58,189	79,761
流動負債	37,824	59,105
非流動負債	20,364	20,656
合計	58,189	79,761

22. 資本

(1) 資本金及び自己株式

授権株式及び発行済株式は、以下のとおりであります。

(単位：千株)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
授権株式数	1,600,000	1,600,000
発行済株式数		
期首	433,092	433,092
期中増減	—	—
期末	433,092	433,092

株式は、すべて無額面の普通株式であります。発行済株式は全額払込済みであります。

自己株式の株式数の期中における増減は、以下のとおりであります。

(単位：千株)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首	344	232
増加(注1)	150	2
減少(注2)	△262	—
期末	232	235

(注) 1. 前連結会計年度における自己株式の株式数の増加150千株は、持分法適用関連会社の持分比率変動による連結子会社化に伴う自己株式(当社株式)の当社帰属分147千株、単元未満株式の買取による増加2千株であります。

当連結会計年度における自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 前連結会計年度における自己株式の株式数の減少262千株は、連結子会社が売却した自己株式(当社株式)であります。

(2) 資本剰余金及び利益剰余金

資本剰余金は、資本取引から生じた金額のうち資本金に含まれない金額で構成され、主な内訳は資本準備金です。利益剰余金は、利益準備金とその他の剰余金により構成されております。

日本の会社法では、株式の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本準備金に組み入れることが規定されております。資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

また、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金と利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されています。

積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当することができ、また株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

(3) その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素は、以下のとおりであります。

(在外営業活動体の換算差額)

外貨建てで作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額並びに純投資ヘッジとして指定されたヘッジ手段に係る利得又は損失のうち、ヘッジ有効部分の累計額であります。

(キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動の有効部分)

キャッシュ・フロー・ヘッジに係るヘッジ手段の公正価値の変動から生じた利得又は損失のうち、ヘッジ有効部分の累計額であります。

(その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産)

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の評価差額であります。

(確定給付制度の再測定)

確定給付制度の再測定は、期首時点の数理計算上の仮定と実際の結果との差異による影響額及び数理計算上の仮定の変更による影響額であります。これについては、発生時にその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素から利益剰余金に直ちに振り替えております。

(4) 非支配持分との資本取引

当社は、当連結会計年度において、当社の連結子会社であるNippon Sanso Ingasco, Inc.の所有持分の全てを取得しました。この結果、当社の同社に対する持分比率は69.8%から100.0%へ増加しました。

当該追加取得に伴う取引の概要は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	金額
取得した非支配持分の帳簿価額	2,715
現金対価	△14,408
親会社の所有者に帰属する持分の減少	11,693

23. 配当

配当金の支払額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月17日 定時株主総会	普通株式	7,792	18	2022年3月31日	2022年6月20日
2022年11月1日 取締役会	普通株式	7,792	18	2022年9月30日	2022年12月1日

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月20日 定時株主総会	普通株式	8,658	20	2023年3月31日	2023年6月21日
2023年10月31日 取締役会	普通株式	8,658	20	2023年9月30日	2023年12月1日

配当金の効力発生日が翌連結会計年度となるものは、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月20日 定時株主総会	普通株式	8,658	20	2023年3月31日	2023年6月21日

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月19日 定時株主総会	普通株式	10,389	24	2024年3月31日	2024年6月20日

24. 売却目的で保有する資産

売却目的で保有する資産は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
売却目的で保有する資産		
その他の金融資産	5,070	4,376
合計	5,070	4,376

当社グループでは政策保有株式について継続的に保有意義の検証を行っており、検証の結果保有意義が乏しいため売却を決定した株式のうち、前連結会計年度末において1年以内に売却予定の株式を売却目的保有に分類しております。当該株式は上場株式であり、公正価値ヒエラルキーはレベル1です。なお、順次売却手続きを進めておりますが、当連結会計年度末時点において売却は完了していないため、当連結会計年度末においても売却目的で保有する資産に分類しております。当該株式は翌連結会計年度に売却が完了する予定であります。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、売却目的で保有する資産に関連するその他の資本の構成要素は、それぞれ3,660百万円及び3,128百万円です。

25. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目の期中の変動額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
当期発生額	△770	8,033
税効果額	432	△2,503
純額	△337	5,529
確定給付制度の再測定		
当期発生額	2,607	1,541
税効果額	△793	△465
純額	1,814	1,075
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	40,744	106,377
純額	40,744	106,377
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動の有効部分		
当期発生額	204	182
組替調整額	△1,145	664
税効果額	281	△265
純額	△659	580
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		
当期発生額	1,332	1,184
純額	1,332	1,184
その他の包括利益合計	42,894	114,747

26. 従業員給付費用

退職後給付以外の従業員給付費用は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
賃金及び給与	152,871	170,943
合計	152,871	170,943

27. 売上収益

(1) 売上収益の分解

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	米国	欧州	アジア・オセアニア	サーモス	調整額	合計
売上収益							
ガス	282,456	223,452	248,184	135,215	—	—	889,309
機器・装置 他	137,996	79,637	24,704	24,749	—	95	267,183
家庭用品	—	—	—	—	30,190	—	30,190
計	420,452	303,090	272,888	159,965	30,190	95	1,186,683

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	米国	欧州	アジア・オセアニア	サーモス	調整額	合計
売上収益							
ガス	258,218	259,800	271,478	134,899	—	—	924,396
機器・装置 他	156,147	87,253	30,999	25,427	—	90	299,919
家庭用品	—	—	—	—	30,765	—	30,765
計	414,365	347,054	302,477	160,327	30,765	90	1,255,081

なお、顧客との契約における履行義務の充足の時期の決定、取引価格及び履行義務への配分額の算定方法等については、「3. 重要性がある会計方針」に記載のとおりであります。また、その他の源泉から認識した収益の額に重要性はありません。

当連結会計年度より、当社グループにおける製品管理区分の見直しを行い、「機器・装置 他」に含めていた一部ガスの供給に係る賃貸料等を「ガス」に、「ガス」に含めていた一部製品を「機器・装置 他」に組み替えております。なお、前連結会計年度の売上収益の分解については、変更後の製品管理区分に基づき作成したものを開示しております。

(2) 契約残高

契約資産は主に、進行中の工事に対する対価であります。契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であります。顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度期首 (2022年4月1日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	226,588	252,757	292,888
契約資産	5,204	4,997	9,613
契約負債	13,030	18,554	21,579

前連結会計年度及び当連結会計年度の期首現在の契約負債残高のうち、前連結会計年度及び当連結会計年度の収益として認識した額に重要性はありません。また、前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。なお、契約資産及び契約負債の残高に重大な変動はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価額の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。なお、個別の予想契約期間が1年以内の取引は含めておりません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年以内	24,483	20,463
1年超	13,521	24,485
合計	38,005	44,948

28. その他の営業収益及びその他の営業費用

その他の営業収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
補助金収入	60	451
有形固定資産売却益	1,043	354
その他	4,078	13,056
合計	5,182	13,863

2024年1月1日付で、当社の連結子会社である大陽日酸エネルギー株式会社を吸収合併存続会社、アストモスエネルギー株式会社の子会社であるアストモスリテイリング株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施しました。

本吸収合併に際して、当社の連結子会社である大陽日酸株式会社が保有する本吸収合併後の存続会社（以下、「本統合会社」という。）の議決権の数が本統合会社の総議決権の数の35%となるような合併比率で、本統合会社の株式が合併の対価としてアストモスエネルギー株式会社に割り当てられ、本統合会社は当社の関連会社となりました。

本吸収合併により、大陽日酸エネルギー株式会社に対する支配を喪失しており、これに伴い生じた利得8,892百万円について、「その他の営業収益」に計上しております。

その他の営業費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
減損損失	2,140	2,532
有形固定資産除売却損	1,419	1,742
有形固定資産圧縮損	—	443
仲裁裁定に伴う損失	3,520	—
その他	5,570	5,682
合計	12,650	10,401

29. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	742	2,677
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産	897	877
為替差益	501	835
その他	40	0
合計	2,182	4,391

金融費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	16,165	25,631
その他	37	80
合計	16,203	25,711

30. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳及び増減は、以下のとおりであります。

なお、当社グループは、IAS第12号「法人所得税」の「国際的な税制改革－第2の柱モデルルール」

(2023年5月改訂)の一時的な例外措置を適用しており、グローバル・ミニマム課税から生じる法人所得税に関する繰延税金資産及び負債は認識及び開示しておりません。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	2022年 4月1日	純損益として 認識	その他の 包括利益 として認識	その他 (注)	2023年 3月31日
繰延税金資産					
従業員賞与	2,462	△105	—	—	2,356
未払費用	3,655	△92	—	253	3,816
有形固定資産及び無形資産	2,959	15	—	△0	2,975
退職給付に係る負債	3,482	△1	△682	93	2,891
税務上の繰越欠損金	4,944	△4,506	—	504	943
未実現利益 (棚卸資産及び有形固定資産)	2,404	312	—	—	2,717
その他	6,777	378	32	600	7,788
合計	26,685	△3,999	△650	1,452	23,489
繰延税金負債					
有価証券及びその他の投資	△8,440	—	487	687	△7,265
有形固定資産及び無形資産	△137,541	5,638	—	△9,758	△141,661
在外連結子会社等の未分配利益	△7,602	△1,461	—	—	△9,063
その他	△2,601	△223	82	△13	△2,756
合計	△156,187	3,954	570	△9,084	△160,747
繰延税金負債の純額	△129,501	△44	△79	△7,631	△137,257

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	2023年 4月1日	純損益として 認識	その他の 包括利益 として認識	その他 (注)	2024年 3月31日
繰延税金資産					
従業員賞与	2,356	249	—	—	2,606
未払費用	3,816	227	—	377	4,420
有形固定資産及び無形資産	2,975	580	—	8	3,564
退職給付に係る負債	2,891	127	219	△40	3,198
税務上の繰越欠損金	943	△415	—	99	626
未実現利益 (棚卸資産及び有形固定資産)	2,717	156	—	—	2,873
その他	7,788	△869	△165	804	7,558
合計	23,489	56	53	1,248	24,848
繰延税金負債					
有価証券及びその他の投資	△7,265	—	△2,453	17	△9,701
有形固定資産及び無形資産	△141,661	3,440	—	△16,582	△154,803
在外連結子会社等の未分配利益	△9,063	△2,885	—	—	△11,949
その他	△2,756	△1,741	△835	△88	△5,421
合計	△160,747	△1,186	△3,289	△16,653	△181,876
繰延税金負債の純額	△137,257	△1,129	△3,235	△15,405	△157,027

(注) その他には在外営業活動体の換算差額のほか、企業結合等に伴う増減が含まれております。

繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異及び繰越欠損金の一部又は全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取崩、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しております。認識された繰延税金資産については、過去の課税所得水準及び将来減算一時差異と繰越欠損金の解消が予測される期間における将来課税所得の予測に基づき、回収される可能性が高いと考えております。

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の金額（所得ベース）は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
将来減算一時差異	20,793	27,107
税務上の繰越欠損金	19,104	31,831

なお、上記に対する未認識の繰延税金資産は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
将来減算一時差異	5,855	7,830
税務上の繰越欠損金	2,207	2,940

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金(所得ベース)の失効期限別の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1年以内	—	—
1年超5年以内	2,184	2,579
5年超10年以内	15,662	28,631
10年超	—	—
無期限	1,257	621
合計	19,104	31,831

(2) 法人所得税

法人所得税の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期法人所得税	29,493	40,226
繰延法人所得税	44	1,129
合計	29,538	41,356

(3) 実効税率の調整表

当社は、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎とした法定実効税率は前連結会計年度及び当連結会計年度において、ともに30.62%であります。なお、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

法定実効税率と実際負担税率との差異について、原因となった主要な項目の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
損金及び益金に永久に算入されない額	0.79	0.47
未認識の繰延税金資産	0.72	0.93
在外連結子会社の税率差異	△4.55	△4.11
未分配利益に係る税効果	1.38	1.91
持分法による投資利益	△1.03	△0.81
その他	0.06	△1.57
実際負担税率	28.00%	27.44%

(4) グローバル・ミニマム課税制度

日本においては令和5年度税制改正において、第2の柱モデルルールに即したグローバル・ミニマム課税に対応する法人税が創設され、それに係る規定（以下、「グローバル・ミニマム課税制度」という。）を含めた税制改正法（「所得税法等の一部を改正する法律」（令和5年法律第3号））（以下、「改正法人税法」という。）が2023年3月28日に成立しました。改正法人税法では、BEPSのグローバル・ミニマム課税ルールのうち、所得合算ルール（IIR）が導入されており、2024年4月1日開始事業年度より、日本に所在する親会社の子会社等の税負担が最低税率（15%）に至るまで、日本に所在する親会社に対して追加で（トップアップ）課税されることとなります。

当社グループは当該税制に対する潜在的なエクスポージャーの評価を実施しました。この評価は、当社グループの構成企業の直近の税務申告、国別報告書及び財務諸表等に基づいております。この評価の結果、当社グループの構成企業が事業を行っている一部の法域においては追加の法人所得税が発生する可能性があるものの、重要性があるエクスポージャーを想定しておりません。

なお、グローバル・ミニマム課税から生じる法人所得税に関する繰延税金資産及び負債の認識及び開示については「(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債」に記載しております。

31. 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益及びその算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	73,080	105,901
期中平均株式数 (千株)	432,812	432,859
基本的1株当たり当期利益 (円)	168.85	244.66

(注) 希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

32. キャッシュ・フロー情報

財務活動に係る負債の変動

財務活動に係る負債の変動は、以下のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	2022年 4月1日 残高	キャッシュ ・フローを 伴う変動	キャッシュ・フローを 伴わない変動			2023年 3月31日 残高
			企業結合等 による変動	新規リース 及び 契約変更等	在外営業 活動体の 換算差額等	
短期借入金	26,632	3,232	—	—	2,373	32,238
コマーシャル・ペーパー	7,000	19,000	—	—	—	26,000
長期借入金 (注)	659,272	△45,844	3	—	30,684	644,116
社債 (注)	197,440	—	—	—	225	197,665
リース負債 (注)	38,872	△11,998	190	10,084	4,613	41,762

(注) 1年内返済及び償還予定の残高を含んでおります。

当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	2023年 4月1日 残高	キャッシュ ・フローを 伴う変動	キャッシュ・フローを 伴わない変動			2024年 3月31日 残高
			企業結合等 による変動	新規リース 及び 契約変更等	在外営業 活動体の 換算差額等	
短期借入金	32,238	△6,521	—	—	3,441	29,158
コマーシャル・ペーパー	26,000	△9,000	—	—	—	17,000
長期借入金 (注)	644,116	△45,046	—	—	47,573	646,643
社債 (注)	197,665	△467	—	—	258	197,457
リース負債 (注)	41,762	△13,683	111	14,537	3,939	46,667

(注) 1年内返済及び償還予定の残高を含んでおります。

33. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長を通じて、企業価値を最大化することを目指して資本管理をしております。当社が資本管理において用いる主な指標は、ROCE after Tax（使用資本税引き後利益率）、調整後ネットD/Eレシオであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
ROCE after Tax（注1）	5.4%	6.7%
調整後ネットD/Eレシオ（注2）	0.81	0.74

(注) 1. $[\text{NOPAT: 税引き後コア営業利益} (+ \text{受取配当金})] / ((\text{コア営業利益} - \text{コア営業利益に含まれる持分法による投資損益}) \times (1 - \text{実効税率}) + \text{コア営業利益に含まれる持分法による投資損益} + \text{受取配当金}) / [\text{使用資本}] (\text{有利子負債} + \text{親会社の所有者に帰属する持分})$ で算出する収益性指標です。

2. 財務の安全性を示す指標であり、 $(\text{純有利子負債} - \text{資本性負債}) / (\text{親会社の所有者に帰属する持分} + \text{資本性負債})$ で算出する比率です。

なお、格付機関により、ハイブリッドファイナンスで調達した金額（調達時2,500億円）のうち各連結会計年度末における残高の50%を「資本」として認められており、当社内ではこれを資本性負債と呼称しております。

(2) リスク管理に関する事項

当社グループは、幅広い分野にわたり、様々な国や地域で事業活動を行う過程で財務上のリスクに晒されております。当該リスクを低減又は回避するために、一定の方針等に基づきリスク管理を行っております。

また、デリバティブ取引については、為替変動リスク、金利変動リスク又は価格変動リスクを回避するために利用しており、実需に伴う取引に限定して実施することを原則とし、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 信用リスク

当社グループの事業活動から生ずる債権である営業債権等は、顧客の信用リスクに晒されております。また、当社グループが財務上のリスクをヘッジする目的で行っているデリバティブ取引については、取引相手である金融機関の信用リスクに晒されております。

当社グループは、グループ各社の与信管理規程等に則り、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を定期的に把握する体制を整えることで、財務状況の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、相手方の契約不履行に係る信用リスクを極小化するために、信用度の高い金融機関に限っております。

当社グループは、各連結会計年度末において個別に重要な金融資産は回収不能な金額、個別に重要でない金融資産は過去の実績等に基づく金額により貸倒引当金を計上しております。当該金融資産に係る貸倒引当金は、連結財政状態計算書上、「営業債権」及び「その他の金融資産」に含まれております。

貸倒引当金は以下のとおりであります。なお、12ヶ月の予想信用損失の金額に重要性がないため、全期間の予想信用損失と合算して記載しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	9,132	10,456
期中増加額	4,004	4,197
期中減少額 (目的使用)	△2,350	△1,632
期中減少額 (戻入)	△898	△2,058
その他の増減	567	1,214
期末残高	10,456	12,177

金融資産の信用リスクに係る最大エクスポージャーは、連結財務諸表に表示されている減損後の帳簿価額となります。

(4) 流動性リスク

当社グループの営業債務や借入金等については、流動性リスクに晒されております。当社グループでは、資金繰計画を作成するなどの方法により管理し、複数の金融機関とのコミットメント・ラインの設定により、流動性を確保しております。

金融負債（デリバティブ金融商品を含む）の期日別残高は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

(単位：百万円)

	帳簿価額	割引前 契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務	128,197	128,197	128,197	—	—	—	—	—
未払金	16,993	16,993	13,077	868	—	—	2,985	62
短期借入金	32,238	32,238	32,238	—	—	—	—	—
長期借入金	644,116	646,639	82,301	97,455	55,280	49,771	51,731	310,099
コマーシャル・ペーパー	26,000	26,000	26,000	—	—	—	—	—
社債	197,665	198,000	—	20,000	—	40,000	—	138,000
リース負債	41,762	44,661	11,387	10,008	6,428	5,037	3,312	8,487
未払費用	77,154	77,154	77,154	—	—	—	—	—
その他	1,506	1,506	719	3	1	1	1	778
デリバティブ負債								
為替予約取引	125	125	125	—	—	—	—	—
通貨スワップ取引	0	0	0	—	—	—	—	—
金利通貨スワップ取引	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	269	269	268	0	—	—	—	—

	帳簿価額	割引前 契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融 負債								
営業債務	136,027	136,027	136,027	—	—	—	—	—
未払金	25,586	25,586	20,987	1,076	—	3,460	—	61
短期借入金	29,158	29,158	29,158	—	—	—	—	—
長期借入金	646,643	648,553	100,061	57,149	50,886	62,203	79,774	298,478
コマーシャル・ペ ーパー	17,000	17,000	17,000	—	—	—	—	—
社債	197,457	198,000	20,000	—	70,000	—	60,000	48,000
リース負債	46,667	51,599	13,180	9,321	7,451	5,795	4,500	11,351
未払費用	87,147	87,147	87,147	—	—	—	—	—
その他	1,428	1,428	921	2	2	2	2	497
デリバティブ負債								
為替予約取引	12	12	12	—	—	—	—	—
通貨スワップ取引	—	—	—	—	—	—	—	—
金利通貨スワップ 取引	50	50	—	—	—	—	50	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—

(5) 為替リスク

当社グループのグローバルな事業展開から生じる外貨建ての債権債務は、為替の変動リスクに晒されております。当社グループは、外貨建ての営業債権債務や借入金及び貸付金について、必要に応じ為替予約や通貨スワップを利用してヘッジしております。

また、当社グループの在外営業活動体に対する純投資は、為替の変動リスクに晒されており、当社グループは、必要に応じ外貨建借入金を利用してヘッジしております。

為替感応度分析

当社グループが連結会計年度末において保有する外貨建金融商品において、連結会計年度末日の為替レートが、米ドル、ユーロに対してそれぞれ1%円高となった場合に、連結損益計算書の税引前利益に与える影響は、以下のとおりであります。

この分析は、為替リスクの各エクスポージャーに1%を乗じて算定し、各為替レートの変動が他の変数（他の通貨の為替レート、金利等）に与える影響はないものと仮定しております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
米ドル（1%円高）	△91	△34
ユーロ（1%円高）	△5	1

(6) 金利リスク

当社グループの金利リスクは、現金同等物等とのネット後の有利子負債から生じます。借入金及び社債のうち、変動金利によるものは金利変動リスクに晒されております。

当社グループは、当該リスクをデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

金利感応度分析

当社グループが連結会計年度末において保有する金融商品において、金利が1%上昇した場合の、連結損益計算書の税引前利益に与える影響は、以下のとおりであります。

金利変動の影響を受ける金融商品を対象としており、為替変動の影響等その他の要因は一定であることを前提としております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
税引前利益	△2,739	△2,541

(7) 市場価格の変動リスク

当社グループの保有する有価証券等は、市場価格の変動リスクに晒されております。

当社グループは、有価証券等について、定期的に公正価値や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、各主管部署において、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(8) 金融商品の公正価値

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを以下のように分類しております。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における無調整の公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：重要な観察可能な市場データに基づかないインプットを含む評価技法から算出された公正価値

金融商品のレベル間の振替は、期末日ごとに判断しております。

前連結会計年度において、投資先がTOKYO PRO Marketへ上場しましたが、市場での取引頻度が低く活発な市場における相場価格とは認められないため、保有している株式についてレベル3からレベル2への振替を行っております。

当連結会計年度において、レベル間の重要な振替が行われた金融商品はありません。

① 経常的に公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定している金融商品は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
株式及び出資金	24,748	370	9,668	34,787
売却目的で保有する 株式及び出資金	5,070	—	—	5,070
デリバティブ資産	—	96	—	96
合計	29,819	467	9,668	39,955
負債				
デリバティブ負債	—	395	—	395
合計	—	395	—	395

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
株式及び出資金	32,222	370	9,991	42,584
売却目的で保有する 株式及び出資金	4,376	—	—	4,376
デリバティブ資産	—	611	—	611
合計	36,598	982	9,991	47,572
負債				
デリバティブ負債	—	62	—	62
合計	—	62	—	62

株式及び出資金

レベル1に分類される市場性のある株式の公正価値は、同一の資産又は負債の活発な市場における無調整の公表価格によっております。

レベル2に分類される市場性のある株式の公正価値は、活発ではない市場における同一又は類似の資産又は負債に関する相場価格を用いて算定しております。

レベル3に分類される活発な市場における公表価格が入手できない非上場株式の公正価値は、合理的に入手可能なインプットにより、類似企業比較法又はその他適切な評価技法を用いて算定しております。なお、必要に応じて一定の非流動性ディスカウント等を加味しております。

デリバティブ資産及びデリバティブ負債

レベル2に分類されるデリバティブ資産及びデリバティブ負債の公正価値は、取引先金融機関から提示された価格、又は為替レート及び金利等の観察可能なインプットに基づき算定しております。

レベル3に分類される金融商品は、適切な権限者に承認された公正価値測定に係る評価方法を含む評価方針及び手続に従い、評価者が対象となる各金融商品の評価方法を決定し、公正価値を算定しております。その結果は適切な権限者がレビュー、承認しております。

レベル3に分類された金融商品の増減は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	9,048	9,668
その他の包括利益（注）	443	667
購入	2,028	210
売却	△8	△202
連結範囲の変動	△1,550	△356
レベル3からの振替	△370	—
その他の増減	77	3
期末残高	9,668	9,991

（注）連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。

② 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定している金融商品の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
負債					
長期借入金	644,116	—	640,253	—	640,253
社債	197,665	—	196,706	—	196,706
合計	841,781	—	836,959	—	836,959

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
負債					
長期借入金	646,643	—	645,471	—	645,471
社債	197,457	—	196,316	—	196,316
合計	844,100	—	841,788	—	841,788

償却原価で測定する金融商品については、長期借入金及び社債を除いて、公正価値は帳簿価額と合理的に近似しております。

長期借入金

長期借入金の公正価値については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値に基づき算定しております。

社債

社債の公正価値については、市場価格に基づき算定しております。

(9) 金融資産の譲渡

前連結会計年度末において、金融資産の認識の中止の要件を満たさずに譲渡した営業債権1,381百万円を「営業債権」に含めて表示しており、また、譲渡により入金した金額1,072百万円を「社債及び借入金」に含めて表示しております。これらの営業債権は、手形の振出人又は債務者が支払不履行となった場合に、当社グループに支払義務が遡求されることから、当社グループが譲渡資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを保持していると判定されたものであります。

なお、当連結会計年度末においては、該当事項はありません。

(10) デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ手段の契約額等の期日別分析は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

(単位：百万円)

	契約額等	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
キャッシュ・フロー・ヘッジ							
価格リスク							
商品スワップ	3,233	2,631	601	—	—	—	—
為替リスク							
為替予約取引	2,775	2,775	—	—	—	—	—
金利及び為替リスク							
金利通貨スワップ取引	—	—	—	—	—	—	—
純投資ヘッジ							
為替リスク							
外貨建借入	91,075	—	—	—	—	—	91,075

当連結会計年度（2024年3月31日）

(単位：百万円)

	契約額等	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
キャッシュ・フロー・ヘッジ							
価格リスク							
商品スワップ	3,931	3,931	—	—	—	—	—
為替リスク							
為替予約取引	2,055	2,055	—	—	—	—	—
金利及び為替リスク							
金利通貨スワップ取引	3,452	—	—	—	—	3,452	—
純投資ヘッジ							
為替リスク							
外貨建借入	102,025	—	—	—	—	—	102,025

為替予約取引の主な予約レートは以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
為替リスク		
為替予約取引		
米ドル	112.99円－125.12円	146.43円－151.06円
ユーロ	142.12円－145.13円	140.82円－162.48円

ヘッジ手段に指定された項目に関する金額は、以下のとおりであります。
前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	契約額等	帳簿価額		連結財政状態 計算書の科目	連結会計年度の ヘッジ非有効部分 を計算するた めに用いた公正 価値の変動額
		資産	負債		
キャッシュ・フロー・ヘッジ					
価格リスク					
商品スワップ	3,233	—	269	その他金融負債	△899
為替リスク					
為替予約取引	2,775	5	122	その他金融資産 その他金融負債	△46
金利及び為替リスク					
金利通貨スワップ取引	—	—	—	—	—
純投資ヘッジ					
為替リスク					
外貨建借入	91,075	—	91,075	社債及び借入金	△5,637

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	契約額等	帳簿価額		連結財政状態 計算書の科目	連結会計年度の ヘッジ非有効部分 を計算するた めに用いた公正 価値の変動額
		資産	負債		
キャッシュ・フロー・ヘッジ					
価格リスク					
商品スワップ	3,931	474	—	その他金融資産	744
為替リスク					
為替予約取引	2,055	81	1	その他金融資産 その他金融負債	197
金利及び為替リスク					
金利通貨スワップ取引	3,452	—	50	その他金融負債	△50
純投資ヘッジ					
為替リスク					
外貨建借入	102,025	—	102,025	社債及び借入金	△10,950

ヘッジ対象に指定された項目に関する金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)			当連結会計年度 (2024年3月31日)		
	連結会計年度 のヘッジ 非有効部分を 計算するため に用いた公正 価値の変動額	キャッシュ・ フロー・ ヘッジ剰余金	外貨換算 剰余金	連結会計年度 のヘッジ 非有効部分を 計算するため に用いた公正 価値の変動額	キャッシュ・ フロー・ ヘッジ剰余金	外貨換算 剰余金
キャッシュ・フロー・ヘッジ						
価格リスク						
予定購入	899	△180	—	△744	326	—
為替リスク						
予定購入	46	△103	—	△197	23	—
金利及び為替リスク						
外貨建借入金及び借入金利息	—	—	—	50	△58	—
純投資ヘッジ						
為替リスク						
純投資の為替変動	5,637	—	△15,418	10,950	—	△26,368

キャッシュ・フロー・ヘッジの詳細は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	その他の包括 利益に認識 したヘッジ 手段の公正 価値の変動額	純損益に認識 したヘッジ 非有効部分	ヘッジ非有効 部分の損益が 含まれる連結 損益計算書の 科目	キャッシュ・ フロー・ ヘッジ剰余金 から純損益への 組替調整額	組替調整 による損益が 含まれる 連結損益 計算書の科目
キャッシュ・フロー・ヘッジ					
価格リスク					
商品スワップ	△899	—	—	△742	金融費用
為替リスク					
為替予約取引	△46	—	—	△58	金融費用
金利及び為替リスク					
金利通貨スワップ取引	—	—	—	—	—
純投資ヘッジ					
為替リスク					
外貨建借入	△5,637	—	—	—	—

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	その他の包括利益に認識したヘッジ手段の公正価値の変動額	純損益に認識したヘッジ非有効部分	ヘッジ非有効部分の損益が含まれる連結損益計算書の科目	キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金から純損益への組替調整額	組替調整による損益が含まれる連結損益計算書の科目
キャッシュ・フロー・ヘッジ					
価格リスク					
商品スワップ	744	—	—	395	金融費用
為替リスク					
為替予約取引	197	—	—	68	金融費用
金利及び為替リスク					
金利通貨スワップ取引	△50	—	—	—	—
純投資ヘッジ					
為替リスク					
外貨建借入	△10,950	—	—	—	—

② ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ手段に指定されなかった項目に関する金額は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2023年3月31日)			当連結会計年度 (2024年3月31日)		
	契約額等	うち 1年超	公正価値	契約額等	うち 1年超	公正価値
為替予約取引	986	—	△2	1,224	—	△10
金利スワップ取引	853	853	35	579	579	20
通貨スワップ取引	435	197	54	123	123	35

34. 子会社

当連結会計年度末における主要な子会社の状況は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、個々に重要性のある非支配持分を有する子会社はありません。

35. 関連当事者

主要な経営幹部に対する報酬

当社グループの主要な経営幹部に対する報酬は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
報酬及び賞与	310	310
合計	310	310

36. コミットメント

有形固定資産及び無形資産の取得に係るコミットメントは、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
有形固定資産及び無形資産の取得	29,938	35,657

37. 偶発負債

保証債務

金融機関からの借入金について行っている保証及び保証類似行為は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
ジョイント・ベンチャー	41	110
関連会社	744	775
その他(注)	717	641
合計	1,502	1,527

(注) その他は、主に従業員の持家援助制度に基づく銀行借入に対する債務保証であります。

38. 後発事象

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益(百万円)	308,903	612,571	928,656	1,255,081
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	36,226	71,549	108,245	150,720
親会社の所有者に帰属する四 半期(当期)利益(百万円)	24,558	48,547	73,394	105,901
基本的1株当たり四半期(当 期)利益(円)	56.74	112.16	169.56	244.66

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益 (円)	56.74	55.42	57.40	75.10

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,865	9,583
売掛金	※1 206	※1 410
短期貸付金	※1 43,311	※1 41,087
その他	※1 5,914	※1 7,413
流動資産合計	65,297	58,495
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,988	2,866
機械及び装置	1,152	1,072
工具、器具及び備品	128	104
土地	717	717
リース資産	0	0
有形固定資産合計	4,987	4,761
投資その他の資産		
投資有価証券	21,387	28,873
関係会社株式	647,647	665,520
出資金	128	128
関係会社出資金	9,931	9,931
長期貸付金	※1 240,287	※1 221,635
繰延税金資産	—	53
その他	※1 373	※1 400
貸倒引当金	△34	△34
投資その他の資産合計	919,720	926,508
固定資産合計	924,708	931,269
資産合計	990,006	989,765

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※1 53,903	※1 64,977
コマーシャル・ペーパー	26,000	17,000
1年内返済予定の長期借入金	25,253	43,016
1年内償還予定の社債	—	20,000
未払費用	4,270	6,095
その他	※1 779	※1 957
流動負債合計	110,206	152,046
固定負債		
社債	198,000	178,000
長期借入金	424,514	412,315
繰延税金負債	267	—
その他	312	40
固定負債合計	623,094	590,356
負債合計	733,300	742,402
純資産の部		
株主資本		
資本金	37,344	37,344
資本剰余金		
資本準備金	56,433	56,433
その他資本剰余金	1,427	1,427
資本剰余金合計	57,860	57,860
利益剰余金		
利益準備金	7,664	7,664
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	824	791
別途積立金	65,717	65,717
繰越利益剰余金	89,967	83,514
利益剰余金合計	164,174	157,688
自己株式	△204	△210
株主資本合計	259,175	252,682
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,146	14,546
繰延ヘッジ損益	△11,616	△19,866
評価・換算差額等合計	△2,470	△5,320
純資産合計	256,705	247,362
負債純資産合計	990,006	989,765

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益	※1 20,344	※1 22,272
営業費用	※1,※2 6,264	※1,※2 6,796
営業利益	14,079	15,476
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 4,454	※1 9,201
その他	211	363
営業外収益合計	4,665	9,565
営業外費用		
支払利息	※1 8,824	※1 17,001
その他	67	546
営業外費用合計	8,892	17,547
経常利益	9,852	7,493
特別利益		
投資有価証券売却益	5,129	169
特別利益合計	5,129	169
特別損失		
投資有価証券売却損	1	2
特別損失合計	1	2
税引前当期純利益	14,981	7,660
法人税、住民税及び事業税	△1,589	△3,194
法人税等調整額	756	25
法人税等合計	△832	△3,169
当期純利益	15,813	10,830

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	37,344	56,433	1,427	57,860	7,664	857	65,717	89,705	163,945
当期変動額									
剰余金の配当				－				△7,792	△7,792
剰余金の配当（中間配当）				－				△7,792	△7,792
固定資産圧縮積立金の取崩				－		△33		33	－
当期純利益				－				15,813	15,813
自己株式の取得				－					－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				－					－
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△33	－	262	229
当期末残高	37,344	56,433	1,427	57,860	7,664	824	65,717	89,967	164,174

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△201	258,949	10,886	△7,369	3,517	262,466
当期変動額						
剰余金の配当		△7,792			－	△7,792
剰余金の配当（中間配当）		△7,792			－	△7,792
固定資産圧縮積立金の取崩		－			－	－
当期純利益		15,813			－	15,813
自己株式の取得	△2	△2			－	△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		－	△1,740	△4,247	△5,987	△5,987
当期変動額合計	△2	226	△1,740	△4,247	△5,987	△5,761
当期末残高	△204	259,175	9,146	△11,616	△2,470	256,705

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	37,344	56,433	1,427	57,860	7,664	824	65,717	89,967	164,174
当期変動額									
剰余金の配当				－				△8,658	△8,658
剰余金の配当（中間配当）				－				△8,658	△8,658
固定資産圧縮積立金の取崩				－		△32		32	－
当期純利益				－				10,830	10,830
自己株式の取得				－					－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				－					－
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△32	－	△6,453	△6,486
当期末残高	37,344	56,433	1,427	57,860	7,664	791	65,717	83,514	157,688

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△204	259,175	9,146	△11,616	△2,470	256,705
当期変動額						
剰余金の配当		△8,658			－	△8,658
剰余金の配当（中間配当）		△8,658			－	△8,658
固定資産圧縮積立金の取崩		－			－	－
当期純利益		10,830			－	10,830
自己株式の取得	△6	△6			－	△6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		－	5,399	△8,249	△2,849	△2,849
当期変動額合計	△6	△6,492	5,399	△8,249	△2,849	△9,342
当期末残高	△210	252,682	14,546	△19,866	△5,320	247,362

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

…移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

…移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の要件を満たす為替予約のうち、外貨建金銭債権債務については振当処理を採用し、予定取引については繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップにつきましては特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建取引
金利スワップ	長期借入金
外貨建借入金	在外子会社への投資

(3) ヘッジ方針

主として社内の管理基準に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

Nippon Gases Euro-Holding S.L.U. 株式の評価

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
関係会社株式	647,647	665,520
うち、子会社であるNippon Gases Euro-Holding S.L.U. 株式	394,055	394,055

2. 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(1) 金額の算出方法

関係会社株式は取得原価をもって貸借対照表価額とし、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは減損処理を行っておりますが、子会社であるNippon Gases Euro-Holding S.L.U. 株式会社については、実質価額の著しい低下がないことから減損処理を行っておりません。

実質価額は当該株式の発行会社の純資産額を基礎とし、超過収益力を反映させております。超過収益力は、株式取得時の当該子会社の純資産価値と実際の取得価額の差額を基礎として算出し、每期超過収益力の減少に基づく実質価額の著しい低下の有無を検討しております。

(2) 主要な仮定

超過収益力の減少に基づく実質価額の著しい低下の有無の検討に重要な影響を与える主要な仮定は、当該子会社の5カ年の将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる収益成長率、5年後以降の長期成長率及び割引率であります。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定について、経営者は妥当と判断しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、前提とした状況が変化すれば超過収益力の減少に基づく実質価額の著しい低下の有無の検討結果が異なる可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に関する項目は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	47,884百万円	48,409百万円
長期金銭債権	240,553 "	221,926 "
短期金銭債務	54,259 "	65,302 "

2. 債務保証

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
金融機関に対する債務保証	99,926百万円	92,346百万円

(損益計算書関係)

※1. 関係会社に関する項目は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	20,247百万円	22,177百万円
営業費用	2,122 "	2,498 "
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息	3,836百万円	8,634百万円
支払利息	37 "	33 "

※2. 営業費用の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

なお、営業費用はすべて一般管理費であります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給与手当	1,250百万円	1,324百万円
減価償却費	267 "	256 "
業務委託費	2,390 "	2,722 "

(有価証券関係)

前事業年度(2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式647,181百万円、関連会社株式466百万円)は、市場価格がないため、記載しておりません。

当事業年度(2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式665,054百万円、関連会社株式466百万円)は、市場価格がないため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	76百万円	93百万円
未払費用	66 "	67 "
株式評価損	2,417 "	2,417 "
減価償却費超過額	23 "	30 "
繰延ヘッジ損益	4,721 "	8,074 "
会社分割に伴う子会社株式	1,093 "	1,093 "
税務上繰越欠損金	814 "	1,578 "
その他	185 "	112 "
繰延税金資産小計	9,397 "	13,467 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△814 "	△1,578 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△3,584 "	△4,230 "
評価性引当額小計	△4,399 "	△5,808 "
繰延税金資産合計	4,998 "	7,658 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△4,047 "	△6,401 "
譲渡損益調整資産	△854 "	△854 "
固定資産圧縮積立金	△363 "	△349 "
繰延税金負債合計	△5,265 "	△7,604 "
繰延税金資産(負債)の純額	△267 "	53 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.03 "	0.09 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△38.51 "	△81.86 "
評価性引当額の増減	2.10 "	9.88 "
住民税均等割	0.03 "	0.05 "
その他	0.18 "	△0.14 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△5.56 "	△41.37 "

3. グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従っております。

(収益認識関係)

営業収益の内訳は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)第3項により同会計基準適用対象外となる子会社からの受取配当金が大半であり、顧客との契約から生じる収益は重要性に乏しいため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物及び構築物	2,988	31	0	153	2,866	6,566
	機械及び装置	1,152	—	—	79	1,072	798
	工具、器具及び備 品	128	3	0	27	104	92
	土地	717	—	—	—	717	—
	リース資産	0	0	—	0	0	0
	建設仮勘定	—	34	34	—	—	—
	計	4,987	69	34	261	4,761	7,458

(注) 1. 建設仮勘定の増加は、主に本社の空調システム及び非常用設備更新等によるものです。

2. 建設仮勘定の減少は、設備の完成に伴う各資産勘定への振替えによるものです。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	34	—	—	34

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当社のウェブサイトに掲載しておりそのアドレスは次のとおりです。 https://www.nipponsanso-hd.co.jp
株主に対する特典	該当事項なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（2023年3月期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月21日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月21日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（2024年3月期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月8日関東財務局長に提出

（2024年3月期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月10日関東財務局長に提出

（2024年3月期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月9日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年6月23日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（2019年3月期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2023年5月31日関東財務局長に提出

事業年度（2020年3月期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2023年5月31日関東財務局長に提出

事業年度（2021年3月期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2023年5月31日関東財務局長に提出

事業年度（2022年3月期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2023年5月31日関東財務局長に提出

事業年度（2023年3月期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2024年5月17日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月19日

日本酸素ホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸山 高雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 高央

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本酸素ホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、日本酸素ホールディングス株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Nippon Gases Euro-Holding S.L.U. に関するのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2024年3月31日現在、連結財政状態計算書上、のれん及び耐用年数の確定できない無形資産を577,150百万円計上しており、そのうち、欧州における連結子会社であるNippon Gases Euro-Holding S.L.U.に係るのれんの残高は393,136百万円であり、総資産の16.3%を占める。また、連結財務諸表注記11.に、のれんの減損テストで用いた仮定を開示している。</p> <p>会社は、減損テストを実施するに当たり、のれんを含む資金生成単位における回収可能価額を使用価値により測定している。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しており、将来キャッシュ・フローは、経営者によって承認された事業計画を反映した5カ年の将来キャッシュ・フローを基礎とし、5年後以降は、将来の不確実性を考慮した長期成長率を使用して見積もっている。また、割引率には主に貨幣の時間価値及びその資産に特有のリスクについて現在の市場の評価を反映している。</p> <p>使用価値の見積りにおける重要な仮定は、5カ年の将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる収益成長率、5年後以降の長期成長率及び割引率である。</p> <p>のれんの減損テストにおける使用価値算定プロセスは複雑であり、その算定に重要な影響を及ぼす5カ年の将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる収益成長率及び5年後以降の長期成長率並びに割引率の見積りには将来の経済情勢の変化等による不確実性が伴い、経営者の判断が必要である。</p> <p>さらに、当該のれんの減損テストの監査は、職業的専門家としての判断を要するものとなることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社が実施したのれんの減損テストを検討するに当たり、構成単位の監査人を関与させて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>－評価方法</p> <ul style="list-style-type: none"> 当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、実務上一般に公正妥当と認められる評価手法や同様な状況で利用される評価方法との整合性を検証した。 5カ年の将来キャッシュ・フロー <ul style="list-style-type: none"> 経営者によって承認された事業計画との整合性を検証した。 将来キャッシュ・フローの基礎となる収益成長率について、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、5年間の推移をアナリストによる同業他社の予測値と比較し評価した。 将来キャッシュ・フロー計画の策定に関する経営者による見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度に作成された将来キャッシュ・フロー計画とその後の実績を比較した。 5年後以降の長期成長率及び割引率 <ul style="list-style-type: none"> 当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、5年後以降の長期成長率及び割引率を独自に算定し、経営者の算定結果と比較した。 当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、長期成長率及び割引率に対し感応度分析を実施し、一定のリスクを加味した場合でも使用価値が帳簿価額を下回らないことを検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本酸素ホールディングス株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本酸素ホールディングス株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書及び内部統制監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月19日

日本酸素ホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸山 高雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 高央

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本酸素ホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの2024年3月期の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本酸素ホールディングス株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Nippon Gases Euro-Holding S.L.U. 株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2024年3月31日現在、貸借対照表上、関係会社株式を665,520百万円計上しており、そのうち、欧州における連結子会社であるNippon Gases Euro-Holding S.L.U.の取得原価は394,055百万円であり、総資産の39.8%を占める。また、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に、当該子会社株式の評価で用いた仮定を開示している。</p> <p>会社は、当該子会社株式の評価に際し超過収益力を実質価額の算定に加味しているため、超過収益力の減少に基づく実質価額の著しい低下の有無の検討が当該子会社株式評価の重要な要素となる。超過収益力は、株式取得時の当該子会社の純資産価値と実際の取得価額との差額（連結財務諸表におけるのれんに相当）を基礎として算出し、毎期超過収益力の減少に基づく実質価額の著しい低下の有無を検討しており、超過収益力の評価に重要な影響を与える重要な仮定は、5カ年の将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる収益成長率、5年後以降の長期成長率及び割引率である。</p> <p>超過収益力を加味して実質価額を算定する当該子会社株式の評価プロセスは複雑であり、5カ年の将来キャッシュ・フローの基礎となる収益成長率及び5年後以降の長期成長率並びに割引率の見積りには将来の経済情勢の変化等による不確実性が伴い、経営者の判断が必要である。さらに、当該子会社株式の評価の監査は、職業的専門家としての判断を要するものとなることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社が実施した当該子会社株式の評価を検討するに当たり、構成単位の監査人を関与させて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>－評価方法</p> <ul style="list-style-type: none"> 当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、実務上一般に公正妥当と認められる評価手法や同様な状況で利用される評価方法との整合性を検証した。 <p>－5カ年の将来キャッシュ・フロー</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営者によって承認された事業計画との整合性を検証した。 将来キャッシュ・フローの基礎となる収益成長率について、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、5年間の推移をアナリストによる同業他社の予測値と比較し評価した。 将来キャッシュ・フロー計画の策定に関する経営者による見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度に作成された将来キャッシュ・フロー計画とその後の実績を比較した。 <p>－5年後以降の長期成長率及び割引率</p> <ul style="list-style-type: none"> 当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、5年後以降の長期成長率及び割引率を独自に算定し、経営者の算定結果と比較した。 当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、長期成長率及び割引率に対し感応度分析を実施し、一定のリスクを加味した場合でも超過収益力が毀損しないことを検証した。 <p>－実質価額</p> <ul style="list-style-type: none"> 超過収益力が株式取得時の当該子会社の純資産価値と実際の取得価額の差額を基礎として取得後の期間における減少を加味して評価されていることを検証するために、再計算を実施するとともに、取得時の事業計画とその後の実績を比較した。 超過収益力を反映した子会社株式の実質価額の著しい低下の有無について経営者が実施した評価を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。